

学会第23回大会・研究大会 in 横浜市立大学福浦キャンパス

命の安全 事始め 『気づき&気づかせ』の作法

— 市民安全学と社会精神看護学からのアプローチ —



安全

安全と危険の境界線

危険

作法1 立ち止まる : 立ち止まらせる

作法2 自分の頭で考える : 自分の頭で考えさせる

作法3 正しい答えを探し出す : 正しい答えが出るまで待つ

特集 1

研究大会『気づき&気づかせ』の作法
第5期 名誉シニアフェロー 記念講演

特集 2

円卓会議「匿流型」犯罪から市民社会を守る



日本市民安全学会

Japanese Association of Community Based Civil Safety Sciences

目次

1. 巻頭言

「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法」について	日本市民安全学会会長	石附 弘	1
----------------------------	------------	------	---

2. 特集

特集1 研究大会「命の安全事始め【気づき&気づかせ】の作法」
～防災と看護：市民安全学と社会精神看護学からのアプローチ～

(1) 大会長基調講演			
市民安全学と社会精神看護学からのアプローチ	横浜市立大学教授	山田典子	4
(2) 意見交換会			
「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法」について（試論）	日本市民安全学会会長	石附 弘	6
(3) 第5期名誉シニアフェロー 記念行事			
・名誉シニアフェロー制度の趣旨と第5期受賞者の選定について	名誉シニアフェロー選考部会長	西田佳史	13
・名誉シニアフェロー第5期 受賞者のご紹介			
・受賞者の具体的選定理由			
・記念講演			
春日井市災害ボランティアコーディネーター連絡会 代表	後藤一明		
一般社団法人地域防災ドローン・相模原 代表理事	堀口 眞		

特集2 円卓会議：「匿流型犯罪グループから市民を守る」

・「トクリュウ落語」を手がけ見えてきたこと		入船亭扇治	28
・匿名・流動型犯罪グループが敢行する詐欺や強盗から身を守るポイント			
警察庁長官官房参事官（匿名・流動型犯罪グループ対策担当）		石井啓介	30
・サイバー空間の脅威の現状とJC3の主な活動			
一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）業務執行理事		櫻澤健一	35
・子どものSNS利用の現状 ～大人が知っておきたいこと、できることとは～			
一般財団法人インターネット協会 研究員		大久保貴世	40
・高齢者がネット取引で騙されないために	消費生活コンサルタント	木村嘉子	44
・グローバルな視点な 世界は今？			
世界の闇バイト事情、犯罪組織のメタモルフォーゼ（metamorphose）	京都産業大学法学部教授	浦中千佳央	48
・匿流・闇バイト強盗事件のルーツと現状 ～瓦版情報の分析からの気づき～			
一般向け講演資料スライドの紹介			
（公社）日本防犯設備協会 特別講師 元警察庁指定広域技能指導官 日本市民安全学会副会長		富田俊彦	50
・研究ノートから（総括に代えて）詐欺蔓延社会の構造とヒトの脳（若干の考察）	警察政策学会 市民生活と地域の安全創造研究部会会長	石附 弘	58

3. 特別寄稿

「人」と「地域」をSDGsでつなぐ

SDGsアプリeito（エイト）で社会課題を解決 ～江戸川区×民間企業で開発～

株式会社ウメザワ 代表取締役 梅澤宗一郎……………63

4. 論壇

日本の犯罪動向と犯罪者処遇の実状 ～罪を犯した人を地域社会はもう一度受け入れられるのか

日本司法支援センター(法テラス) 理事・元・法務省人権擁護局長・矯正局長 名執雅子……………67

社会を支える公教育と学習支援

神奈川大学特任教授 鈴木英夫……………73

5. 市民安全の灯火

地域住民による自主パトロール活動への『聞き書きマップ』の応用

—N市H自治会区域内の消火器点検を例として— 立正大学データサイエンス学部教授 原田 豊……………78

人生の「気づき」と「心の拠りどころ」発見 —日本経済新聞「私の履歴書」から学ぶ—

「私の履歴書」研究者 吉田勝昭……………83

6. 学会ホームページ刷新のこれまで

6つのボタンの掲載記事の項目紹介

編集総局長 濱田宏彰……………86

7. メールマガジン発行状況

ヴィジョナリー

風

編集総局長 濱田宏彰……………88

8. お知らせコーナー

総務局長 山下弘忠……………91

9. 編集後記

……………93



「市民安全の葉」第5号の発刊に寄せて 「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法」 について

日本市民安全学会会長 石 附 弘

1 研究大会開催への御礼

本日ここに、横浜市立大学福浦キャンパスにおいて、日本市民安全学会第23回総会・研究大会「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法～防災と看護：市民安全学と社会精神看護学からのアプローチ～」を皆様とともに元気に迎えることができたことを大変嬉しく思います。

まずもって、研究大会設営に労を惜しまずご尽力いただいた横浜市立大学精神看護学専攻研究室の山田典子大会長（常任理事）はじめ本研究大会実行委員会の皆様、ご関係の皆様には厚く御礼申し上げます。久々の地方での開催となり、金沢文庫・称名寺の歴史探訪を盛り込ませていただきました。

2 命の安全事始め「気づき&気づかせ」の作法

さて、本大会のテーマ「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法」ですが、これは、私達の「命の安全」は自助・共助・公助の3つのステークホルダーの「気づき」によって支えられ「気づかせ」によって安全・安心なまちづくりが創造されていることに着目し、その「気づく能力、気づかせる能力」をどうすれば育てることができるのかを、皆様と一緒に考えて見たいと思います。

表紙の絵は、外国の幼児用の交通安全「事始め」で、「立ち止まる」という「作法」を身につけることで、「安全と危険の境界線」に「気づき&気づかせる」、子どもに自分の頭で考えさせ、正しい答えがでてくるまで待つ（これは親が子を育てる作法）というわけです。

不審者に気づかぬことで事件事故に巻き込まれた、ホワイト案件とだまされて闇バイトへ等など「安全と危険の境界線」は、日々の生活の中に潜在しています。これに気づくか、気づかせるかの問題は、場合によっては「生死の分岐点」ともなります。

自然体で身につけてきた「気づき&気づかせ」の様々な作法（生活スタイル・思草・身の処し方）を知ることは、極言すれば「生きる力」（自助安全活力となり、これを上手く社会技術の1つとして活用すれば事件事故の予防介入のツール（共助・公助）ともなることでしょう。

江戸しぐさに「『気の毒』と言われる前に『気の葉』」というのがありますが、「気の葉」の種類や処方箋について知識を得ることで、この気づきは「転ばぬ先の杖」となります。

「気づき」は予防安全だけでなく、人が気づかないチャンス（インスピレーション、閃き）となることもあります。ギリシャ神話には「幸運の女神には前髪しかない（後ろ髪がないので後から気づいても手遅れ）」というのがあります。関心を持って注意していれば、チャンスを逃さないというのです。

「立ち止まる」という気づきの「作法」は、芸術家の武器でもありました。文化勲章受賞の画家の方が、絵描きは「立ち止まって」美を観察し、それを切り取る仕事だと話していたのが印象的でした。写真家も同じだと思います。刻々とかわる光と影、その時間の瞬間を「立ち止まって」シャッターをきる。

3 防災と「気づき&気づかせ」

近年、気候変動に関連した全国同時多発の洪水等大規模自然災害や巨大地震の予測、また、過般のコロナ感染症など複合災害の到来という情勢に鑑み、行政依存型の防災から市民主体の防災への社会的転換が喫緊の課題となっています。

ところで、自らの命を自ら守る術（「生きる力」の創造方策）としての「気づき」（自助安全活力）と、他者の命の安全のための「気づかせ」（共助安全活力）の作法（社会技術の1つ）への関心が高まっており、看護領域においても、災害被災者・高齢者等「ケア」を必要としている市民からの期待には大きなものがあります。

「市民安全の栞」第5号の発刊に寄せて
「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法」について

そこで、研究大会では、①大会長の基調講演、②「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法」についての意見交換会、さらに、③市民主体の地域防災（名誉シニアフェローの記念事業）の3部構成といたしました。
本研究大会が、皆様にとって有意義な出会い・気づきの場になれば幸いです。

4 「市民安全の栞」第5号の発刊

日本市民安全学会20の会則精神に則り始まった「市民安全の栞」発刊も5年目となりました。ご関係の皆様のご尽力の下、本誌を皆様のお手元に届けられることができたことを感慨深く感じています。本誌については、国会図書館登録図書となっており、今後とも一層、内容の充実を図っていきたいと思います。

本号では、特集1に研究大会編として、山田大会長の基調講演、意見交換会、第5期名誉シニアフェロー記念行事、受賞者後藤一明氏、堀口眞氏の記念講演を収録しました。

特集2では、1月の円卓会議「匿流型犯罪グループから市民を守る」の出演者（入船亭扇治氏、石井啓介氏、櫻澤健一氏、大久保貴世氏、木村嘉子氏の講演要旨の他、浦中千佳央氏、富田俊彦氏の関係資料等を収録しました。

なお、本犯罪グループについては、首謀者特定・頂上作戦を目指して、警察庁・警視庁が新たな組織をつくる（5月23日各氏報道）由であり、暴力団より悪質な犯罪主体の変貌（特に企業化・専門化・分業化）について本誌を活用していただきたいと思います。

また、特別寄稿には、「人」と「地域」をSDGsでつなぐ SDGsアプリeito（エイト）で社会課題を解決～江戸川区×民間企業で開発～（梅澤宗一郎氏）を、論壇では、日本の犯罪動向と犯罪者処遇の実状～罪を犯した人を地域社会はもう一度受け入れられるのか（名執雅子氏）、社会を支える公教育と学習支援（鈴木英夫氏）、市民安全の灯火では、①地域住民による自主パトロール活動への『聞き書きマップ』の応用～N市H自治会区域内の消火器点検を例とし（原田 豊氏）、②人生の「気づき」と「心の拠りどころ」発見～日本経済新聞「私の履歴書」から学ぶ～（吉田勝昭氏）を、それぞれ掲載させていただきました。執筆者の皆様にご協力いただきまして御礼申し上げます。

このように「市民安全の栞」第5号は、時局を踏まえ盛りたくさんの内容になっています。末尾ながら、機関誌編集の労をお取りいただいた鈴木英夫編集委員長、表紙のデザインを考案された櫻田秀美理事、濱田宏彰編集総局長、また、玉稿を頂戴した先生方はじめすべてのご関係の皆様に衷心より厚く御礼申し上げます。

5 この1年を顧みて

昨年令和6年度は「日本市民安全学会創設20周年の節目の年」であり、6月の創設記念行事では、皆様からの協賛金の活用による記念大会と機関誌と記念品の配布ができました。ありがとうございました。また、8月には大阪教育大学（池田小学校事件関連のホール）での日本セーフティプロモーション学会との初の合同学術大会（池田市）を開催し、さらに、本年1月には、新春円卓会議「匿流型犯罪から市民社会を守る」を開催いたしました。毎月の研修会やWAKUWAKU会議、さらにHP刷新事業も順調に展開をすることができました。これ一重に、皆様のご協力の賜物であり、ここに、ここから厚く御礼申し上げます。

Profile

石附 弘（いしづき ひろし）

1969年、一橋大学法学部卒業、警察庁入庁。石川・福岡・兵庫の各県警課長、在韓日本大使館書記官、内閣官房長官（後藤田・小淵両長官）秘書官、警察庁捜査二課長、暴力団対策第一課長、長崎県警察本部長、防衛庁審議官等を経て、現在、日本市民安全学会会長、警察政策学会市民生活と地域の創造研究部会長、(財)国際交通安全学会顧問、厚木市セーフコミュニティアドバイザー、日本セーフティプロモーション学会理事、マンション防災協会副理事長。

監修 「WHO推奨のセーフコミュニティとNEXT市民安全」 警察政策学会資料第133号
監修 「最近の犯罪情勢と市民安全の心技体」 警察政策学会資料 第141号

・座右の銘 一日生涯

特集1 研究大会「命の安全事始め【気づき&気づかせ】の作法」 ～防災と看護：市民安全学と社会精神看護学からのアプローチ～

【大会長挨拶】

日本市民安全学会第23回大会の開催に向けて

横浜市立大学教授 山田典子

このたびは、「市民安全学と社会精神看護学の発展」という重要なテーマについて、皆さまと共に考える機会をいただき、心より感謝申し上げます。

日本市民安全学会は、これまでの活動を通じ「『命の安全』は、自助・共助・公助の3つのステークホルダーの『気づき』によって支えられ、『気づかせ』によって安全安心なまちづくりを創造できる」と提唱されています。

社会精神看護学も、社会の急速な変化や多様化に伴いその対象や役割を拡大し、地域や多職種との連携、教育の充実など新たな発展を遂げています。特に、近年、トラウマ（外傷）体験が個人の精神的健康や社会生活に与

える影響が広く認識されるようになり、精神看護の現場でも、トラウマに配慮した支援の重要性が高まっています。

看護師は、トラウマにより生きづらさを抱える方々と日々向き合いながら、困難や戸惑いを感じつつも、患者さんの現在の課題に寄り添い、回復への歩みを支えています。今後も、トラウマインフォームドケアや包括的な支援体制の普及を通じて、すべての人が安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

本日の議論が、市民の皆様の安全安心感醸成の促進や社会精神看護学のさらなる発展に寄与することを願い、ご挨拶とさせていただきます。

研究大会プログラム概要

7月5日（土）

午前中 学会エキシビジョン 金沢区歴史探検
午後1時～ 金沢地域活動ホーム「リンゴの森」販売・交流
1:20～1:50 日本市民安全学会総会（学会員のみ）
午後2時～

第1部 基調講演

- ・研究大会大会長 横浜市立大学大学院医学研究科社会精神看護学専攻 教授 山田典子
演題 「市民安全学と社会精神看護学からのアプローチ」

第2部 意見交換会「命の安全 事始め『気づき&気づかせ』の作法」

- ・趣旨説明と進め方 日本市民安全学会会長 石附 弘
- ・参加者から意見発表 プロモータ 山田典子・石附 弘

第3部 記念行事

- ・記念式典 日本市民安全学会名誉シニアフェロー第5期記念碑贈呈式
- ・受賞者 後藤一明氏
前春日井市災害ボランティア連絡協議会会長 堀口 眞氏
一般社団法人「地域防災ドローン・相模原」代表理事 緑が丘中学校避難所運営協議会会長
- 選考理由 西田佳史氏
- 記念演奏 原田 豊氏
- お祝いの言葉 山下史雄氏
- ・記念講演
演題 「【市民】が主役の総合的地域安全活動」
後藤一明氏
演題 「町内会防災隊創設から地域ドローン購入までの20年間」
堀口 眞氏

●総括に代えて（講評）

京都産業大学名誉教授 藤岡一郎氏

(1) 大会長基調講演

市民安全学と社会精神看護学からのアプローチ

横浜市立大学教授 山田典子

このたび大学院博士後期課程に社会精神看護学専攻を立ち上げました。皆さんは「精神看護学」に「社会」という冠が付くことでどのようなイメージを持たれるでしょうか。

「社会」には「生活空間を共有したり、相互に結びついたり影響を与えあったりしている人々のまとまり。また、その人々の相互の関係」や「同種の生物の個体間の相互関係やそれらのまとまり」「同じ傾向・性質、あるいは目的をもつ人々のまとまり」「自立して生活していく場としての世の中、世間」などの意味があり、“学校を卒業して社会に出る(た)”方々がここに集まっています。このような人々のまとまりがCOVID-19を契機に様相を変えました。三密を回避するために一気に進んだ情報通信(IT)の環境下では、SNSを通じて玉石混合の情報が流布し、人間の欲望や渴望を刺激して、不安を掻き立てるトラップ(罟)が携帯端末内無法社会を形成していると危惧します。メディアでは連日のように子ども虐待やDV被害の報道が流れ、毎日詐欺被害への注意喚起が行われています。

不安や怖れを伴う精神的緊張は、こころの健康にも影響を及ぼします。看護学教育における精神看護学は、主に精神疾患がある方への看護を学び、精神保健ではこころの病の予防や家族及び地域における介入アプローチを学びます。さらに、近年では脳科学やICT(情報通信技術)の発展により、疾患の理解と援助方法も更新されています。たとえば嗜癲行動や暴力・虐待など個人的かつ家庭内の問題として精神科看護介入の難しい、内服薬の管理だけでは回復に結びつかない患者さんに対して、多重課題を抱えたケアにも踏み込んでいけるよう看護教育も進歩しています。

市民安全学に携わる学会員は警察、検察、司法に携わってこられた方々、防犯、まちづくり、メディア、工学、疫学、都市デザイン等のプロフェッショナル、保健医療福祉関係者等がこれまでの経験と一市民としての生活実感を日本市民安全学会の活動に反映させて、安全科学を醸成するチャレンジ船に同乗しています。

ところで今回のテーマである災害について、看護職として被災者や災害被害者に携わる経験をもとに、社会精神看護学の観点から話題提供をいたします。日本は周知のとおり自然災害が多発する国土です。被災し家屋や職場を失うこともあります。生活環境の変化は家族関係や健康面のトラブル等を併発することが少なくありませ

ん。災害の直後には災害派遣精神医療チーム(DPAT)が派遣され、被災地の精神科医療機関の被災状況、それに伴う入院患者の搬送、避難所での診療の必要性等、専門的な知見に基づいて、被災地域の精神保健医療におけるニーズを速やかに把握します。そして、被災地域のニーズに応えるかたちで、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を継続するため、多様な医療チーム、保健師等との連携を含め、災害時精神保健医療のマネジメントを行います。厚生労働省は、DPATの運用について都道府県の地域防災計画・医療計画に記述するよう通知しています。

またDPATと並び、DMORT(Disaster Mortuary Operational Response Team)「災害死亡者家族支援チーム」があります。米国では災害時に派遣されて個人識別、身元確認などを主な業務としています。一方、わが国で不足しているのが家族支援であり、災害直後から死亡者の家族支援を行うことを目的として2006年から日本DMORTは以下の活動をしています。(1)災害現場への医師、歯科医師、看護師、臨床心理士、救急救命士、災害調整員等の派遣事業、(2)長期の遺族支援事業、(3)専門家の育成、研修事業、(4)DMORT活動の情報提供及び啓発事業、(5)その他この法人の目的を達するために必要な事業*。

さて、ここでも被災や被害というKey Wordsが出てきました。近代看護の創始者であるナイチンゲールは最初の法医学(フォレンジック)看護師でもありました**。クリミア半島の戦火に荒廃したスクタリ野戦病院(現在はトルコ領)で、ナイチンゲールは血や泥にまみれた兵舎をランプの温かい光を灯し、暴力によって傷ついた人々を介抱しました。中には被害者もいれば、加害者もいました。戦地に送られた若い兵士は生き残るために他人を撃たざるをえなかったでしょう。ナイチンゲールは決して被害者も加害者も区別することなく、思いやりと熟練した看護を必要とする傷ついた人々へ、ためらうことなく看護を提供しました。また、ナイチンゲールは彼らに代わって故郷に手紙を書きました。彼女は被害加害のどちらかの立場に立つのではなく、兵士の苦しみを見つめ、思いやりをもって対応しました。これこそがフォレンジック看護の精神です。ナイチンゲールはかつて、「病院における第一の要件は、病人に害を与えないことである」と述べました。このシンプルでありながら深遠な原則は、今日の看護においても脈々と受け継がれ

ています。暴力の被害者を治療する場合でも、裁判を待つ人を治療する場合でも、私たちは尊厳を保ち、さらなるトラウマを防ぎ、あらゆる関わりにおいて無害性を貫くという倫理的責務を担っています。私たちのケアは、感情的にも、身体的にも、法的にも、決して危害を加える手段とはなりません。社会精神看護学を担うフォレンジック看護師は、病院、矯正施設、社会復帰施設、訪問看護など、どこで働いていても被害者と加害者の両方をケアすることが求められます。倫理的な責務を自覚し、トラウマ・インフォームドで包括的かつ客観的なケアを提供することです。実際、ナイチンゲールのように私たちはしばしば事実、証拠、法医学的分析が進むにつれて、「被害者」または「加害者」としてのアイデンティティが曖昧になったり、変化したりしている患者に出会っています。

私たち看護師の道具は「ランプ」から電子カルテやスマートフォン光の光に取って代わられたかもしれませんが、使命は変わりません。私たちは「ランプ」の精神を携え、知識、技術、そして共感をもって、弱い立場にある人々のニーズを照らし続けます。

ナイチンゲールの言葉に以下のものがあります。「責任者は、『自分自身が常に正しいことをするにはどうすればよいか』ではなく、『常に正しいことが行われるようにするにはどうすればよいか』を常に考えておくべき

です」。このリーダーシップに関する洞察は、社会精神看護学とフォレンジック看護が発展を続ける中で特に重要です。私たちは、最も困難な状況においても「安全安心」が守られるようなシステム、つまり教育、政策、実践環境を構築しなければなりません。ナイチンゲールの知恵は、私たちのあらゆる行動の指針となっています。彼女はまた、「私たちは…生涯学び続けなければならない」とも述べています。医療、法律、外傷に関わるフォレンジック看護師にとって、継続的な成長、教育、そして適応が求められます。統計学（現代の外傷サーベイランス）を駆使したナイチンゲールの揺るぎない献身を受け継ぎ、社会精神看護学の実践の要となるフォレンジック看護の複雑さを発信します。そのことが市民の安全をまもる警察、消防、自衛、司法と保健医療福祉が協同し、ナイチンゲールが望んだように人間の命と安全・安心、そして健康が守られるシステムを動かす、安全科学を推進する一員となってまいりましょう。

引用文献

*日本DMORTホームページ <http://dmort.jp/> 検索 2025年5月12日

**フローレンス・ナイチンゲールは最初の法医学看護師 <https://www.goafn.org/> 検索2025年5月12日

(2) 意見交換会

「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法」について (試論)

日本市民安全学会会長 石 附 弘

1 「命の安全」と「気づき」の関係

1-1 人には3つの安全能力限界があり、これをすべて克服することはできない。ただ、その克服努力によって、人生を変えることができる。その事始めが「気づき」であり「気付かされ」である。

問 人は 何故 事件事故に遭遇するのか？
答 命の安全に必要な「安全能力の3限界」を克服できない

① 認知限界 (=情報の壁)
「命」の安全に必要なすべての情報を知ることができない
多くの犯罪被害は 身の回りの犯罪現象への無知から発生

② 予測限界 (=時間の壁)
人は、次に何が起るかを完全に知ることができない
予知・予測能力や最適行動と判断能力の限界

③ 制御限界 (=行動能力の壁)
①②から導かれる最適行動を常にとれるとは限らない
実際の犯罪発生現場での危険回避行動能力の限界
痴漢:連れ去り…… 怖くて声がない 体が動かない

時間経過
迫り来る「危険の速さ」より早く「3限界を克服」する必要

即ち、「気づき」は、「命の安全」に必要な3つの壁、即ち、認知(情報)の壁・予測(時間)の壁・制御(行動能力)の壁を乗り越えるために必要な前提条件である。特に、認知能力は重要で、「命の安全の『事始め』」と言っても過言ではない(安全能力限界の例:耳は前方の音に対しては強いが、後方には弱い。人は寝ているときは防御能力が低下する。そのことに「気づけ」ば、後方からの、または、夜間の防御対策を講じるであろう)

1-2 「安全と危険の境界線」と「気づき」

「いつもと違う何か」(異変・不審・異常)を感じる知覚能力(安全センスと略す)をどう身に付けさせればよいのか?

【事例紹介】 認知能力を育成するための作法
(ドイツの幼児教育の場合)

ドイツに交通安全調査に行き、「幼児期の交通安全教育で子どもに何から教えるのかと聞いた所、「第一は立ち止まって考えさせることだ。住んでいる家のブロックの外側、即ち、『車道・段差・横断歩道・信号・車』(幼児の家中心の自由に歩き回れる生活経験と違う世界)の『安全と危険の境界線』で立ち止まらせ、『境界線』があることを子どもに覚えさせ、(認知)、そこで止まるのか正しいか車道へ出ても良いのかを考えさせ(予測)、子ども自らが判断して正しい答えが出せるまで親は辛抱し

て待たなければならない」との答えであった。

1-3 「気づき」には、自ら「気づく」場合と他者から「気付かされる」場合がある表紙の『安全と危険の境界線』で、親子の『気づき&気づかせ』の作法」を説明しよう。

【子ども自身の「気づき」】

- 作法1 「立ち止まる」
- 作法2 自分の頭で考える
- 作法3 正しい答えを探し出す

【親の子どもに対する「気づかせ」】

- 作法1 立ち止まらせる
- 作法2 自分の頭で考えさせる
- 作法3 正しい答えが出るまで待つ

1-4 親の子への気づかせのためには、親自身が子どもの「命の安全」にとって、『安全と危険の境界線』の重要性に「気づき」、子どもへの「気づかせ」の作法について知っておく必要がある。

2 作法とは何か?

2-1 作法:日常生活を安全・安心に生きていくために身につけておくべき生活作法(生活スタイル・仕草・身の処し方)

「作法」という言葉は、3.11東日本大震災の際、児童全員が助かった釜石市鵜住居小学校の防災教育を指導した片田敏孝氏が、子どもへの防災教育で使った言葉です。(片田敏孝:現在東京大学大学院情報学環特任教授、日本災害情報学会会長)

2-2 子どもへの防災教育の意義 (防災教育の手本)

- ・釜石の子どもたちは、防災教育によって、小学生が、①人に助けってもらう立場から
- ②自らの命を自ら助ける(自助=生きる力の)作法を学び、さらに
- ③他者の命を助ける(共助)の作法にまで意識と行動を高め、かつ、それを津波来襲の際、実践できた。

防災教育とは、危険源からのリスク回避という核心部分の教育だけでなく、『気づき&気づかせ』のプロセス

を通じて、人を成長させ、「気づかせ」によって、コミュニティ(まち)が発展する「作法」といえる。

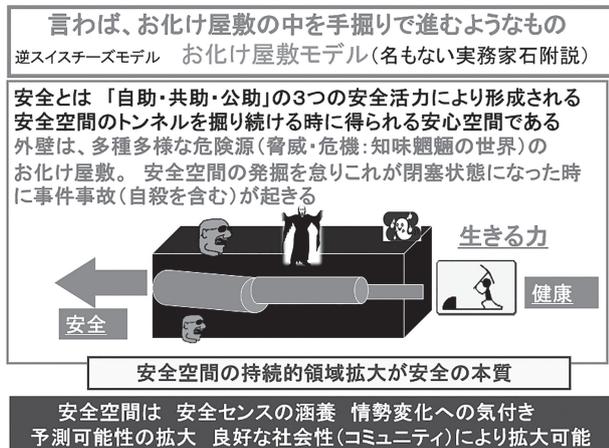
- ・津波は危険とだけを教えると故郷から若者がいなくなる。
- ・防災教育とは、住んでいるまちの良さへの感謝、そして津波来襲時に身をかかわす術の、全人格的生活作法であり、継続性とコミュニティの成長を視野に入れたものであることが望ましい。釜石の『気づき&気づかせ』の事例の教訓は個々にある。

3 「命」(生きるとは?)

・・・自助安全活力とは何か?

3-1 自らの命は自ら守る

人には3つの安全能力限界があるので、生きていく上で様々なリスク(危険源)に常に「命の危険」に晒されているといっても過言ではない。犯罪誘発条件、交通事故発生条件、自然災害に、幸いにも偶々遭遇しないだけである。事故発生モデルに、穴だらけのスイスチーズに模して何らかの事情で、原則安全防護にもかかわらず偶々穴が繋がってしまった場合に事故が起こる(リーズン)というのがあるが、「人の命」の方は、原則危険の中であって生きる力で自らの安全安心領域を拡大していくに等しいと思う。言わば、お化け屋敷の中を手探りで進むようなものである。



3-2 自助安全に必要な安全・安心空間拡大に必要な作法とは?

挨拶は、社会生活を円滑にするための潤滑剤のイロハのイであろう。

部屋の掃除や片付け・整理整頓、道の掃除・ゴミ拾い・落書き消し、行儀・時間を守る・約束を守る、人に迷惑をかけない等などは、自助のためであり共助のためでもある。

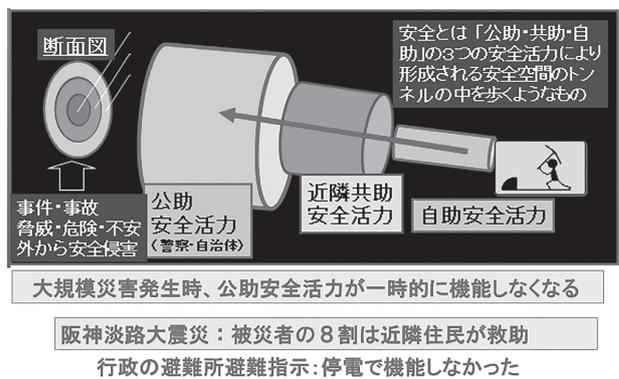
コロナ感染症の時に「マスク文化」というサブカルチャーが生まれたが、他者からコロナ菌吸い込み防御(自助)と自らのコロナ菌(潜伏期間が長いので本人は気付かないが)拡散防止(共助)という「お互い様のコ

ミュニティ文化」の重要性が1つ確認できたのではなかろうか?法律で罰してマスクを矯正する国と、どちらが文化水準が高いだろうか?

4 自助・共助・公助の関係

以上述べてきたとおり、人には3つの安全能力限界があるので、1人だけで自分の命を守っていくことは、ほぼ不可能である。自助と周辺の家族、友人知人、共助(近隣と地域コミュニティ)、公助(行政や警察など)の関係如何によって、安全防護壁の脆弱性・強靭性が変わってくる。

3つの安全活力間の結合が最重要



5 熱力学第二法則

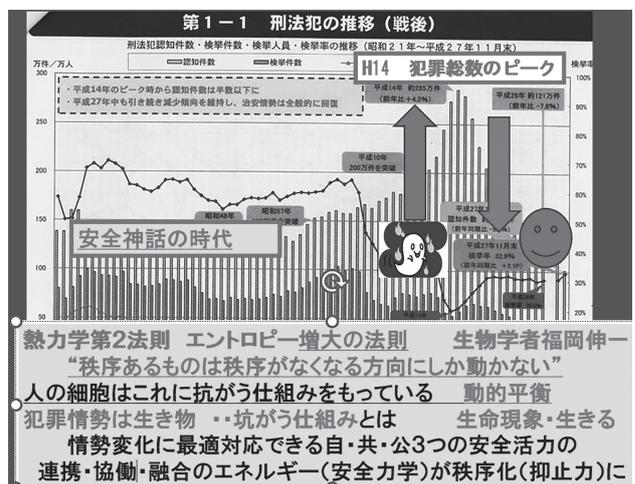
(秩序あるものは秩序がなくなる方向にしか動かない)

事件事故発生量は、熱力学第2法則により、放置すれば秩序のないエントロピー増大現象となる。

(筆者はこの社会現象を「人間的自然的社会現象」と名付けた)

他方、情勢変化にしなやかに最適対応して動的平衡努力をすれば、秩序回復、犯罪量減少に抑え込むことができる。

(筆者はこの社会現象を「人間的な安全文化創造現象」と名付けた)



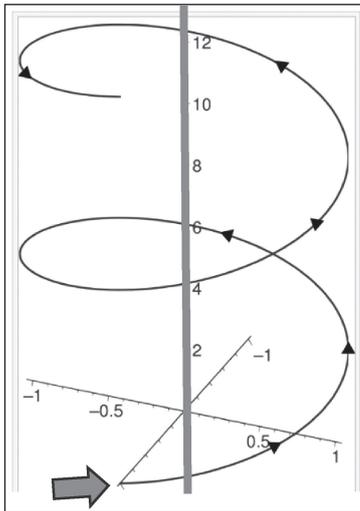
犯罪社会現象

- ・犯罪社会現象を見るに、H14前の犯罪量の凸現象は、人間的自然社会現象で、膨張する犯罪圧力に抗がう仕組みづくりや安全活力創造の努力が不足したために犯罪が急増した。
- ・他方、H14後の犯罪量凹現象は犯罪対策閣僚会議を契機に、公助・共助・自助の安全活力（エネルギー力量）が増大し犯罪抑止力＝安全活力となり、犯罪圧力を抑え込むことができた。
- ・動的平衡努力をしなければ、現状の安全・安心水準を維持できない。個人レベルでも同様であろう。

6 気づき&気づかせの関係

螺旋型連鎖の人間成長

- 1 気づき (自助) 2 気づかせ (共助)



- ・気付いた人しか、他者を気づかせることはできない
- ・他者が気づかせられて行動するのを見て、気づかせた人も、新たな気づきを手にすることができる（新たな成長へ）

螺旋型人間成長モデル
(釜石事例から)

- ・ボランティア活動の醍醐味は、社会変革という公共的使命のために自己研鑽し、他者に働きかけ、(コミュニティの)信頼関係を醸成、自己も成長するという、螺旋型の連鎖的人間成長モデルといえる

【コラム】

「気づきとは、気付いた人の特権である」

セーフコミュニティの創始者スヴァンストローム博士が、筆者に「気づきは、気付いた人の特権である」と謎めいた言葉を口にしてから約20年が経つ。

当時、何のことやら、その意味がわからなかった。今、振り返れば、スヴァンストローム博士が強調しなかったのは、

- ・気付いた人だけが、幸運の女神に出会える（インスピレーション、チャンス、そして、苦労はするがそれ以上のより大き自己成長）
- ・もう1つ、セーフコミュニティ活動に気がついた日本人に、セーフコミュニティ活動とは、ムーブメントであり、ボランティア活動による螺旋型の連鎖的人間成長・社会発展モデルだよと暗示をかけたのかも知れない。

@ @ @ @ @

「気づき」は、森羅万象、ありとあらゆるところに潜んでいる。

「学ぶ心さえあれば、関心さえあれば、注意さえしていれば・・・

運命の女神には前髪しかない。後ろはハゲで後から気がついて後の祭り。

江戸しぐさにも「『気の毒』と言われる前に『気の葉』」

意見交換会

「『気づき&気づかせ』の作法」のキーワード（類型例：順不同）

【事例1 作法の類型：立ち止まる】

- ・表紙のデザイン：交通安全教育イロハのイ
- ・学会員の活動では、シニアフェロー第2期受賞者 副会長 富田俊彦氏の「通学路横断歩道での児童の安全見守り」の例は見事である。
 - ①登校時、学校前横断歩道付近での子どもの「事件事故予防」の見守り
 - ②子どもの「こころの安全」を見守り、ケアする（手品・7つ道具）
 - ③「気づかせ」の作法（フェンスに空いた穴を逆転発想で額縁に変えたフレーミングという作法

【事例2 作法の類型：データの収集・分析】

不審者情報を分析することにより、遭遇者（被害者）と行為との関係や地域別等の実態が明らかになってきた
 厚木市セーフコミュニティ総合指導員 副会長 倉持隆雄

《不審者情報の収集分析活用》

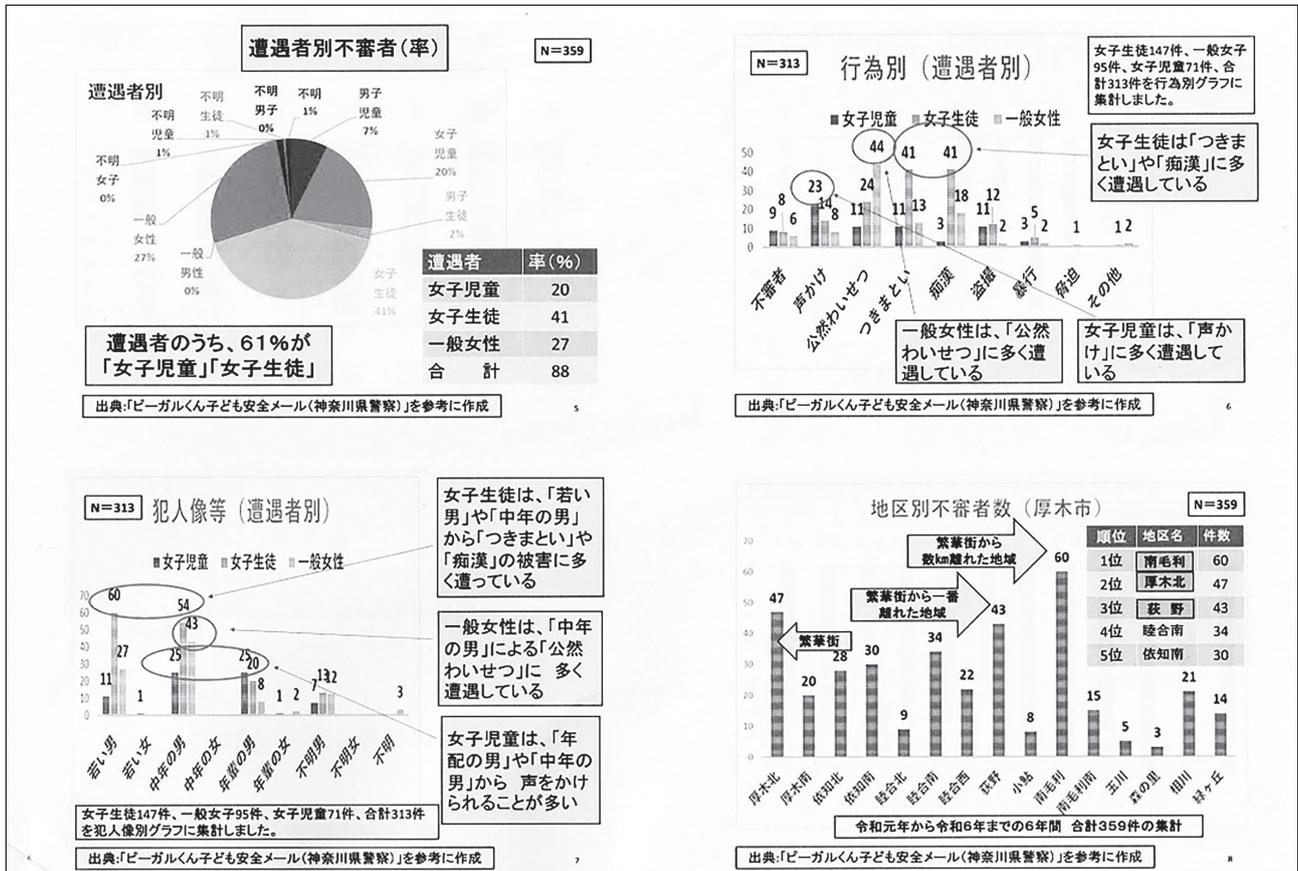
【事例3 作法の類型：

地図・写真・声による現場の可視化]

聞き書きマップの活用
 通学路の安全から地区の消火器点検まで自主パトロールの結果をマップ化、最新情報の地域共有
 * 市民安全の葉5号
 夢委員会委員長 原田 豊 論文参照

【事例4 作法の類型：非日常世界での経験】

入院・手術
 「人生初の入院体験で得た、貴重な「気づき」について」
 副会長 斎藤晃顕
 ・昨年秋から本年はじめにかけての、2泊3日初の入院体験、2回目5泊6日の入院、3回目2泊3日の3回の入院体験でいろいろな気づきがあったか、1つだけ紹介します。



- ・今回の3回の入院体験で得た重要な「気づき」は、毎日見る家族の顔の微妙な変化を見逃さないことの重要さと、もう一つ、家族の「健康管理」をプロの視点で診て頂ける、信頼できる「かかりつけ医」を持つことの大切さを再確認しました。

今後は、他人になるべく迷惑をかけずに、「健康第一」を目指しながら、残りの人生を歩みたいものだと考えさせられた貴重な入院体験でした。

- *なお、非日常世界に、身を置いたこと、身を置かされての「気づき」例は多い。
津波等自然災害・犯罪や交通事故との遭遇（被災者・被害者体験）、近親者の死、歴史記録からの教訓（疑似体験）、海を見る、山に登る、海外旅行、演劇・映画等鑑賞など。これらは、別世界・異次元の環境・経験が、新たな気づきのきっかけになることが多い。

【事例5 作法の類型：作作的現場体験】

中学校が実施するの職業体験の価値

副会長 鈴木英夫

【作法（「気づかせ」）の目的】

- ・大人社会がお膳立てした「職業体験」を中学2年生が実施することで、働くということそのもの、職業の実態に触れて職業を持つということを体験的に理解させようという試み。
- ・職業体験
私が校長として在職していた横浜市立神奈川中学校では、1988年から地域の職業人を講師として招いて校内で体験をする校内型の職業体験を、2002年からは中学生を学校外の工場や商店などの事業所で、3日間仕事に従事させる職業体験を行っていた。
- ・気づきの内容
子どもにとっての気づき：働くということの難しさや責任感や喜び、職業を持って社会に生きるということの誇りや課題。これらの勤労観・職業観から、社会で居場所を得て働くということの感覚的理解を得るとともに、学校での学びが社会につながっていることへの見通しをもつきっかけを得る。
- ・大人社会にとっての気づき：自分たちの暮らす街には、中学生が暮らしていることに改めて気づく。また、学校は学校だけであるのではなく、明日の地域住民を育てる場所としてもあることに気づく

【事例6 作法の類型：五感での気づき】

高齢者施設の選び方

シニアライフデザイン 代表

副会長 堀内裕子

- ・高齢者施設は自分の終の棲家となるかもしれないところである。選び方にはいくつかポイントがある。「要

介護度」・「認知症の有無」・「医療行為が必要か否か」「退去条件」・「看取りが可能か否か」等。次に自分やその家族の意向や要望を考える。「費用」「立地」「設備」「食事」「医療体制・医療連携」「ケア体制」「雰囲気」「自由度」など。

- ・高齢者施設を東京都福祉サービス第三者評価者として数多くの施設を評価している私が大切にしていることは「五感での気づき」である。
- ・高齢者施設独特の「におい」がするところがある。施設の職員は毎日のことなので気が付きにくいですが、初めて訪れる人にはすぐ分かる。
次は以外にも「音」。入居者の多くの方が落ち着かずざわざわしていたり、職員の声が大きかったり、逆に不思議なくらい静かすぎることもある。
- ・入居者と職員との何気ない会話を聞くのもとても参考になる。
そして、もちろん視覚情報「見る」。入居者や職員の表情。次に、床やほこり等の汚れ。
- ・高齢者施設選びは紹介所やインターネット、第三者評価等、様々な情報源がある中で、この「五感での気づき」を大切にしてもらいたいと考えている。

【事例7 作法の類型：寄り添い】

相手の立場に立つ・気づき気づかせ教えられ

タムス浦安病院 地域連携室 副会長 村瀬恵子

- ・私達医療従事者はそれぞれの専門職種として働いています。しかし、入院されてくる患者さんや家族は不安だらけで入院するだけでも書類が沢山。
- ・インフォームドコンセント（同意と説明）を受けても3割も理解できないことがあります。良く相手の身になって考え、伝え理解して頂くためには患者さんの声やお話を聞くことで回復へ前向きな姿勢になれます。
- ・国が医療のシステムを分かりづらくしているのも事実。
- ・昔（10年前）は急性期医療機関に入院すれば3か月から6か月も入院できたのに今は早ければ手術して2週間（大学病院は平均在院日数8日）で自宅退院。在宅生活の不安だらけです。患者さんや家族から笑顔が消えたのは日本の医療システムのせいもあると感じています。そばで話を聞くだけでも支えになれていたことを知り、回復と一緒に喜び経験を共有し合うことは患者との信頼関係を形成する上で大切なことなのだと感じました。患者さんの声に耳を傾け、信頼関係を築いていけるようにこれからもより良い支援をしていきたいと思っています。
- ・本当の医療は「手を当て背中をさする」ことで生きる力や勇気を与えることが出来ると気づかされました。

【事例8 作法の類型：災害現場の記憶】

地震だ！津波が来る！逃げろ！

三陸沿岸の津波被害惨状を視た記憶が蘇る

常任理事 小澤 光男

- ・2011年に発生した東日本大震災では、津波により多くの死者、行方不明者が発生した。明治三陸大津波の際の津波被害者数とさして変わらぬ数値に愕然とした思いが残る。当時、私は横須賀市消防局消防救急課長として、様々な対策に翻弄されたことは今でも鮮明に思い出す。
- ・2017年、定年を迎え、地元長井地区（人口約9千人）の地域運営協議会防災部会長を依頼された。三陸沿岸の惨状をつぶさにみていたことから、相模湾沿岸に面した当地区の災害想定を根本から変革したいとの思いで、従来からの広域避難所への避難訓練の在り方に疑問を呈し、住民向けの研修会を、映像、写真などの資料を含め説明した。
- ・長井の地勢は、沿岸の平地（海拔平均5m）に住宅が立ち並び、その背後に標高約20mの台地が位置する古くからの集落である。大きな河川もなく山津波の心配もない地域ではあるが、津波からの早期の避難こそがこの地域に特化した防災訓練のありかただと住民有志に気づいていただいた。
- ・幸いにも、地域内に知見の豊富な方々がいて、根拠に基づくマップを作製し、毎年「近くの高台に早く避難する津波防災訓練」を行っている。継続していくことにより、津波による死者、行方不明者をゼロにするという目標を描いている。

【事例9 作法の類型：「防災の気づき」の実態の把握アンケート調査】

下妻市危機管理監 副会長 河井繁樹

- ・災害に備えて何をすべきなのか？自助・共助・公助の取組みへの気づき
- ・下妻市民に対する「防災の気づかせ促進の防災アンケート」 広く市民向けの「防災に関する気づき」に関しては、市の広報誌、ホームページ、SNS等を通じて行っていますが、市民のみなさまに、防災における「自助」「共助」「公助」の具体的内容について「気づいて頂く」ことを目的に、「自治区長等に対する防災アンケート」を行いました。これは、自治区長等の防災についての認知度を、行政側としても正しく「気づく」ことが重要と考えたからです。
- ・設問内容は「災害情報の収集手段」「避難場所の検討」「避難行動要支援者対策」「安否確認」「避難所運営への支援」「防災訓練の取組み」や「市の防災施策への理解」等

- ・行政側の気づきとしては「防災アプリの活用」、「安否確認の取組み」、「避難行動要支援者対策」などについて、まだまだ課題が多くあることがわかりました。

*アンケート結果は下妻市ホームページ「下妻市 防災アンケート」で検索

【事例10 作法の類型：

学ぶ心さえあれば、万物すべてこれ我が師】

京都産業大学法学部教授 常任理事 浦中千佳央

- ・2年前から保護ネコを飼い始め、現在では2匹います。ネコは何を考え、どのように行動しているのか？ネコは人の言葉を発することが出来ない。このため、様々な仕草、鳴き声、便の変化などから、人間の方からネコの気持ちを察しなければならない。
- ・よく観察すると、様々な仕草の中に、ネコにとってのある種の「安全と危険の間の宇宙」が隠されているようにも思えます。
- ・これは人間の赤ちゃんと同じ。きちんと接してあげるとネコも応えてくれる。そのことから様々なことを気づかされる。ネコとのコミュニケーションの取り方（作法）が、日々のネコとの生活の中で自然と身についてきます。
- ・因みに、保護ネコの素性ですが、捨て猫・脱走ネコ・迷子ネコかわかりません。仮に、迷子ネコの場合であれば顔写真と指紋のネコ登録制度があれば、飼い主のもとに無事に戻れるはずで。ところで、ネコに指紋はあるのでしょうか？チャットで調べたら、「ネコの鼻には一匹ずつ異なる模様（鼻紋）があるとのこと、新発見でした。
- ・「気づき」は、森羅万象、ありとあらゆるところに「気づき」のきっかけがあります。「学ぶ心さえあれば万物すべてこれ我が師」という松下幸之助の言葉を思い出しました。

大人の社会科見学 金沢文庫編

日本市民安全学会 第23回大会

日本市民安全学会副会長 鈴木英夫

日本市民安全学会第23回大会にご参加の皆さん、今回は大会開催日の午前中に金沢文庫のフィールドワークをすることになりました。

その場所で過去にどのような暮らしがあったかを推察することは、現在の安全な暮らしの維持発展にもつながる大切な視点です。その土地は、鎌倉など中世から荘園などが形成され人々の暮らしがあったのか、あるいは江戸時代に開発されて村落になったのか、または近代になって大規模埋め立てなどで平地が形成されたのか。これらの一部でも判明すると、他の地域との関係性や海岸線や川の流路なども理解でき、今のその地域の暮らしの成り立ちの経緯が理解できます。

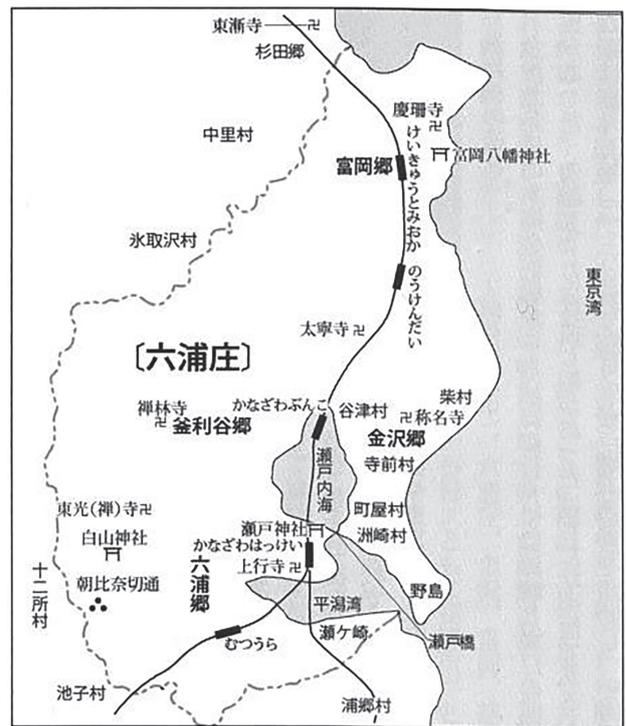
今回の会場である横浜市立大学福浦キャンパスは、現代の埋立地に立地しかつては海岸線よりも海側の土地です。一方、京浜急行線の金沢八景や金沢文庫は中世の海岸線のほぼ陸側といえます。今回の見学コースの称名寺はもちろん鎌倉時代の北条氏の重要な活動拠点です。

金沢文庫、金沢八景は鎌倉時代には、六浦庄（むつらのしょう）と呼ばれていました。六浦庄には、北から、富岡郷、釜利谷郷、金沢郷、六浦郷があり、六浦郷と金沢郷の間には瀬戸内海と平潟湾が存在していました。現在は、旧平潟湾の一部が残って平潟湾と呼ばれています。現在の金沢文庫駅は、正確にいうと瀬戸内海の中でしたので、かつては海岸線の向こう側です。

まず鎌倉との関係については、地図にあるように中世都市鎌倉と六浦湾は鎌倉から尾根を切って六浦郷に至る朝夷奈切通（朝比奈の切り通し）で結ばれていました。鎌倉から、六浦湾まで約6キロの道のりです。この道を六浦道といいますが、山越えの難所は尾根を切り開き、側溝を作るなどして物資の流通がしやすいように土木工事が施されていました。

開削工事は、1241年4月5日に着手されました。六浦津は風浪を防ぐ天然の良港で、切通の開削により北条氏は鎌倉の外港としてこれを利用しました。執権権力を確立した北条義時は、NHK大河ドラマの「鎌倉殿の十三人」などでお馴染みだと思いますが、義時の子である泰時は、この重要な地を弟の北条実泰に与えました。実泰の子実時はこの地に館を構え、以後、顕時・貞顕・貞将

六浦庄略図／盛本昌弘「鎌倉武士と横浜」より転載



地図12 埋立前の六浦庄内の郷村と寺社

と四代にわたり金沢氏を称し、称名寺と金沢文庫を創建して発展させました。つまり、北条義時の孫の世代に、鎌倉の外港として、また製塩地として、さらには鎌倉と武蔵や安房、常陸などの東国との交通の重要拠点として、金沢八景、金沢文庫などを含む六浦庄が発展したのです。

北条氏滅亡後も海上交通の要衝として栄え、近世期には、入り江付近の景観は金沢八景と称賛され、多くの文人墨客がここを訪れ、明治の要人たちもここを避暑地としました。伊藤博文が明治憲法を起草した場所もこの金沢の地で、八景駅近くには憲法草創の碑が建てられています。野島には伊藤博文別邸もあります。

今回は、このような土地でのフィールドワークを実施し、過去と現在のつながりを実感できればと思っています。

(3) 第5期名誉シニアフェロー 記念行事

名誉シニアフェロー第5期の受賞者

後藤一明 氏、堀口 眞 氏

第1 名誉シニアフェロー制度の趣旨と第5期受賞者の選定について

名誉シニアフェロー選考部会長 西田佳史
(国立大学法人東京科学大学教授)

1 名誉シニアフェロー制度の趣旨

- ・2020年、当学会第2期スタートにあたり「日本市民安全学会2.0 会則」前文の、「自らのベースラインをしっかりと見据え、これまで安全安心を支えてきた伝統的社会安全システムを検証」するために創設されました。
- ・これまで、地域の安全・安心の向上を『夢』として、その具現化に果敢に挑戦された先人の足跡をたどり、安全・安心まちづくり手法や具現化のプロセス、情報発信やコミュニティづくりの実例をレビューし、これを記録化し、市民安全・安心学の構築に役立てようとするものです。
- ・これら現場の生きた社会实践の教訓や記録の多くは、地域の歴史の中に埋没されてしまうことが多く、リーダーの『夢』や地域への熱い想い、率先垂範した取り組みやそのプロセスの現場ならではの生きた証言記録等は、これからの市民安全・安心学の構築を図るうえで有益な資料と史料される。

2 名誉シニアフェローの根拠と選定手続き

- ・「名誉シニアフェロー」の称号（会則第6条、第19条）は、次の①②の貢献者に付与される称号で、選考部会の議をへて常任理事会に推挙され、総会の議を経て決定されます。

- ① 本会の発展に顕著な貢献があった者
- ② 市民安全・安心学の領域において特に功労のあった者

- ・令和7年2月18日 名誉シニアフェロー選考部会の審議

選考審査の公平を期すために、「夢委員会」の下に選考部会（西田佳史部会長、原田豊副部会長）を置き、事務局において収集された候補者の資料等を基に審議を行い全員一致で、名誉シニアフェロー第5期受賞者を決定しました。

(選考部会の構成は、最終ページの名誉シニアフェロー選考部会参照)

【部会メンバー】

部会長 西田佳史
副部会長 原田 豊
委員 山下弘忠、濱田宏彰、西山智之、山田典子、櫻田秀美、村瀬恵子、
河井繁樹、堀内裕子、斎藤晃顕 石附 弘

3 候補者の具体的な選考理由

会則に基づく審議は、

- ① 本会の発展に顕著な貢献があった者
- ② 市民安全・安心学の領域において特に功労のあった者

について、第2、第3の説明のとおりそれぞれ関係資料を基に慎重に審査がおこなわれた。

第2 名誉シニアフェロー第5期受賞者のご紹介

【選定理由】

後藤一明氏および堀口眞氏は、市民が「主役」のまちづくり、とりわけ防災等地域安全活動のリーダーとして、これまで率先垂範、全知全霊を傾けて取り組まれ、しかも現在も『夢』をもって活動されておられることは、「生涯現役の市民安全人」の模範例と言っても過言ではありません。

両名の方は、地域防災の課題を自ら把握、地域の現場からの発想による具体的・実践的に地域防災の安全向上に尽くされました。特に、市民主体の防災動向に鑑み、その活動は、時代の先駆者としての社会的意義は誠に大きなものがあると言えます。「市民による市民のための安全・安心学」の構築に新しい道を拓かれ、当学会の発展に多大なる貢献をされましたので、名誉シニアフェローの称号を贈呈するに相応しい方と意見が一致しました。

第3 受賞者の具体的選定理由

1 後藤一明氏

災害ボランティアコーディネーター連絡会代表
春日井社会福祉協議会副会長
(両ポストとも、2025.5に後継者に交代される予定)

(1) 選定理由

①学会活動へのご貢献

- ・学会の春日井市安全アカデミーや地域安全活動についてのフィールド調査学会大会での講演、機関誌への寄稿、研修会講師など

②市民安全・安心学の領域におけるご貢献

◎後藤一明氏は、春日井市安全アカデミー卒1期生(1995H7)で、地域安全を地域で指導できる(民が民を育てる)「ポニター」に任命(1999年H11)され、現在も幅広く活動をされている。言わば、総合的ボランティアリーダーの先駆者といえる。

(注)「ポニター」(造語)とは？

- ・「ボランティア」と「モニター」を合わせた春日井市特有の造語で、ポニターになるには、①安全アカデミー 基礎教養課程 防災・生活安全、②専門課程 防災・生活安全、③ポニター養成講座を習得した者に、協議会長が委嘱する(協議会14号 H13)
- ・市が公募で募った学習意欲のある市民に、水準の高い総合的な地域安全安全研修を体系的に受講させ、地域の中にセミプロの安全リーダーを配置し、一般の市民に対しまちづくりや安全指導を行うという画期的な試みである。
- ・ポニターのその後の活動をみると、後藤氏を先頭に、自分たちの住む地域の安全を自分たちで考え、それぞれの立場で地域の安全・安心を目指して活動していることが確認できた。

関係資料

- ・安全・安心まちづくりポニター連絡会 略史
- ・安全・安心まちづくりポニター代表になって H15年度～H20年度
- ・春日井安全アカデミー 第1回基礎教養課程 H7.9
- ・春日井安全アカデミー
入学式 卒業式 安全・安心まちづくりポニター委嘱式
- ・安全なまちづくり協議会だより H11の10号～H20の22号、R4の36号、R5の37号、R6の38号
- ・ぼらんていあ 春日井ボランティア連絡協議会ニュース 2024、2023 マイ・タイムライン
- ・春日井災害ボランティアコーディネーター連絡会 (H18発足)
毎月数回のイベントが組まれている
- ・防災関係研修資料
避難所運営ゲーム、非常持ち出し品ゲーム、防災すごろく、

- 防災食を体験しよう、災害図上訓練（DIG）、防災訓練
- ・防犯関係研修資料
防災診断、児童見守り隊、地域マップ活用、子ども安全アカデミー、子ども防犯教室
- ・講演資料（PPT）「地域におけるボランティアリーダーの役割」

（2）記念碑

地域防災の課題を自ら把握、地域の現場からの発想による具体的・実践的防災安全に全知全霊を傾けて取り組まれ、市民安全学の構築に新しい道を拓かれた。



2 堀口 眞氏

一般社団法人「地域防災ドローン・相模原」代表理事
緑が丘中学校避難所運営協議会 会長
相模原市光が丘自治会連合 独立防災隊連絡協議会 前会長

（1）選定理由

①学会活動へのご貢献

- ・学会の講演、機関誌への寄稿、研修会講師など多数

②市民安全・安心学の領域におけるご貢献

堀口 眞氏は、2007（H19）年に、相模原市中央区緑が丘2丁目の自治会長（世帯数530）兼自主防災隊長に命ぜられたが、防災隊役員はすべて充て職で1年経てば終了し防災職務の継続性もないと気づき、専従の防災隊「自主防災隊」（独立防災隊）を立ち上げた。

50名の隊員とともに月1回の勉強会を始めたが、その過程で、自分の居住地区が地震の際の火事に対して3つの脆弱性（木密、狭い道、水利が悪い）をもっていることがわかり、防災隊の目標を初期消火対策とし、定期的に放水訓練を実施、班ごとに消火器を設置、無線機の計画的装備、実戦的訓練、活動記録の記録化を行うとともに、火災が隣町から来ることを想定して防災隊連絡会創設など防災組織の横展開を図った。

関係資料に紹介したとおり、地区住民が防災独立隊の活動について情報共有できるよう、ニュースや資料の作成・配布を積極的に行っている。特に、「コロナ感染症×大規模災害 分散避難と避難所運営」の資料は、防災現場です

ぐに使えるよう具体的な現場ごとに多くの図面を使って、いつでも実践できるよう整理された素晴らしい資料であるので、特記しておきたい。

なお、ドローンについては、「大規模な災害が発生した時、正直に言えば行政からの公助は期待できない。町内に災害対策本部を立ち上げ、状況を把握するためには2時間かかる。ドローンがあれば30分で被害状況を把握できるはず」との考えの元、令和5年に一般社団法人非営利法人「地域防災ドローン・相模原」を立ち上げた。住民が操縦できてローコストであることが重要」として、写真や動画を記録できるドローン1機15万円を3機購入して地域内撮影した所、地域の防災隊員なら家や道路など被害状況を見極める事を確認できたという。さらに住民にドローン操縦に慣れてもらおうと、1機1万5千円ほどの機種（100g未満）も購入して訓練や体験用に使用している。80代で始めた活動はNHKや神奈川TVでも取るあげられ、時代に先駆けた。「空飛ぶ、火の見やぐら」に期待が寄せられている。現在、法人所有機の他、隊員保有機、地元企業協賛企業も含め10機、ドローンパイロットは法人隊員で10名となっている。熱中人である。

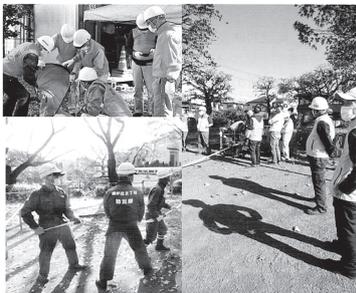
関係資料

- ・実践的訓練報告書
- ・緑が丘2丁目独立防災隊10年の歩み
- ・独立防災隊ニュース 100号発行記念（創刊号～110号復刻版）
- ・緑が丘中学校避難所の手引（全戸配布）R5年版
- ・コロナ感染症×大規模災害 分散避難と避難所運営
- ・進化する自主防災隊『私たちのまちは私たちが守る』相模原市光が丘地区の例
- ・地域防災にドローンを導入効果とは R5 設立趣意書ダイジェスト版

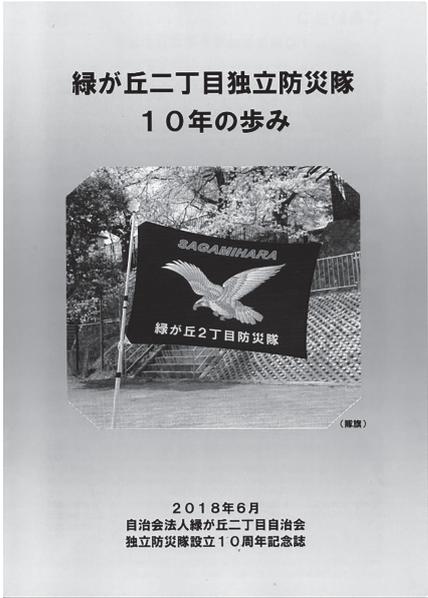
実戦的訓練報告書

大地震発生時「防災組織の行動訓練」
（J-DAG 光が丘地区バージョン）

令和2年（2020年）11月15日（日） 8:30～12:00



主催 光が丘地区自治会連合会
独立防災隊連絡協議会
避難所運営協議会 会長会
光が丘地区マスターの会
光が丘地区防災協議会（学校及び関係団体）



特に本年度は、町内4地区ごとの初期消火訓練（バケツリレー、消火器消火）、救命救助訓練を行い、地区別の定着をめざしています。



(2) 記念碑



これまでの名誉シニアフェロー碑 贈呈の皆様（詳細は機関誌・HP伝承館）

1期 データによる犯罪予防安全の効果の実証（日本初）

R 3 前田 浩雄 氏 世田谷区の安全研修がきっかけ エンジニアリング防犯

2期 盗犯捜査の伝承官 全国地域防犯活動に大活躍 現在も子ども見守り活動

R 4 富田 俊彦 氏 警視庁OB 盗犯捜査の伝承官 安全な鍵CP錠創設に寄与 防犯

3期 WHO推奨まちづくり国際認証（世界基準：疫学的手法・組織横断的取組み）

R 5 第1期先進自治体関係者の卓越した新制度の社会実装プロセス管理)

小林 常良 氏	前厚木市市長	
山内 勇 氏	元亀岡市企画課長	
新井山洋子 氏	元十和田市保健部長	グローバルな視点 WHO
倉持 隆雄 氏	元厚木市生活安心課長	日本にはなかった安全手法
渡辺 良久 氏	厚木市サーベイランス委員会委員長	

4期 伝統的地域社会・団地・学校現場における安全・安心の創造モデルを創出

R 6 池崎 守 氏 地域住民の抱える問題を率先垂範し世話役活動で解決など
西内勝太郎 氏 酒鬼薔薇事件を機に団地住民の自治精神育成 防犯対策
挨拶運動 世代を超えて多様なイベント企画 行政との連携
藤田 大輔 氏 池田小事件後の「学校安全」のあり方に新機軸
危機メンタルサポートセンター(共同施設) 文科省政策へ

第4 記念講演

名誉シニアフェロー 後藤一明氏 記念講演



「市民」が「主役」の総合地域安全活動 ～気づき&気づかせ から広がる地域安全の輪～

春日井市災害ボランティアコーディネーター連絡会代表 後藤 一 明

1. はじめに

愛知県春日井市は、名古屋市の北東部に位置し東西15.7km、南北13.7km、面積は92.8km²であり、人口は2010(平成22)年には30万人を超えています。現在は減少傾向です。

春日井市位置図



2. 春日井安全アカデミー



1995(平成7)年9月に「春日井市安全なまちづくり協議会」の『春日井安全アカデミー』が開講されました。募集案内には「防災」(阪神・淡路大震災を中心に)学びましょう。各分野の第一線で活躍する多彩な講師陣ですとありました。同年1月に発生した「阪神・淡路大震災」の現地調査を2泊3日で新大阪、三ノ宮付近の被災地へ入っていたことから、興味をもって応募しました。テーマは「自然と災害と人間」でした。講義では、「発災後48時間は人命救助第一」「忘災?」「凶器と化した家具」「留意が必要な環境問題」(ダイオキシン・アスベスト)「災害時のこころのケアの必要性」「ボランティア活動は自立支援が原則」などの解説が講師陣からありました。どれもこれも新鮮な気づきであり、とても有意義な講義内容でありました。

3. 安全・安心まちづくりポニター

「ポニター」とは、「ボランティア」と「モニター」を合わせた春日井市独自の造語です。

1999(平成11)年3月までに「春日井安全アカデミー」と「ポニター養成講座」を修了した35人で「安全・安心まちづくりポニター」を結成し、春日井市内を東部・中部・西部の3ブロックに分けて活動を始めました。当初は西部ブロック長として、「ポニター活動の基本」「ポニターの心得」などで学習しながら、「安・安診断」等の講習会を受講し、現地では警察官や市職員から直接指導を受けて、安全を確保するにはどうすればよいか!どんな箇所、条件が危険につながるのか?など気づきのポイントを教えていただきました。これらの経験を活かして、2003(平成15)年から2008(平成20)年まで「安全・安心まちづくりポニター」代表として、企画し実施した代表的な活動は次のとおりです。

「安・安診断講習会」



①児童見守り隊

2003（平成15）年に結成し、児童の登下校時に随行して見守りする活動です。

企画実施した活動

名称	発足	活動内容
①児童見守り隊	2003（平成15）年	児童の登下校時に随行し見守りを実施
②通学路点検	2004（平成16）年	39小学校の通学路をマップ化し安全点検を実施し提言
③子ども安全アカデミー	2006（平成18）年	「自分の身は自分で守る」意識を高めるため小学生対象で実施
④こども防犯教室	2007（平成19）年	新入学児童の登下校時の安全意識向上のため実施

①児童見守り隊



②通学路点検

「こどもの目線」と「大人の目線」を比較しながら行うこととしました。

- ・交通事故等に遭う危険性や不安感が少ない？ ・周囲から見通しが確保されている？
- ・周囲に「人の目」が確保されている？ ・夜間には一定の照度が確保されている？
- ・緊急時には避難する場所が確保されている？

2008（平成20）年に、各小学校の通学路を歩き回って、気づいた点や住民のみなさんから気づかされた内容をまとめて、報告しました。

②通学路点検



点検活動中

市長へ報告



味美小学校 点検状況写真



報告書の内容は、子どもの安全を守るために大胆な施策を実施するように要望しました。

- 昨今の下校時の犯罪多発の状況の中、通学路を地域の重要な場所として特定する
- 交通安全面からは、地域が子どものための道路であることを認識でき、協力する環境を整備する。子どもには登下校には決められた道をルールを守り通行すること教える。
- 防犯面からは、地域の人々がいつも見守っていく環境を整備する。地域住民が参加（ボランティア）する仕組みづくりが必要です。とソフト面とハード面で提言しました。

③子ども安全アカデミー

春日井安全アカデミーの子ども対象で実施しています。

③子ども安全アカデミー



④こども防犯教室

市内全39小学校の新入学児童対象で学校へ出向いて寸劇により危険な状況とはを感じ取ってもらうように実施しています。

④こども防犯教室



その他では、「災害図上訓練 (DIG)」を防災拠点訓練や子ども安全アカデミーなどで実施しました。集まった住民や子どもたちが住んでいる地域の地図を広げて

- ・どんな災害が発生するか想定し(気づき)
- ・みんなが一緒になって対応を考え
- ・真剣だけれどもゲーム感覚で気軽に
- ・防災意識を掘り起こす(気づかされ)

街の弱点などを見つけ、強い街(防犯、防災、交通安全)にする意見集約をして、グループごとに対策を話し合い発表しております。

災害図上訓練 (DIG)



拠点訓練

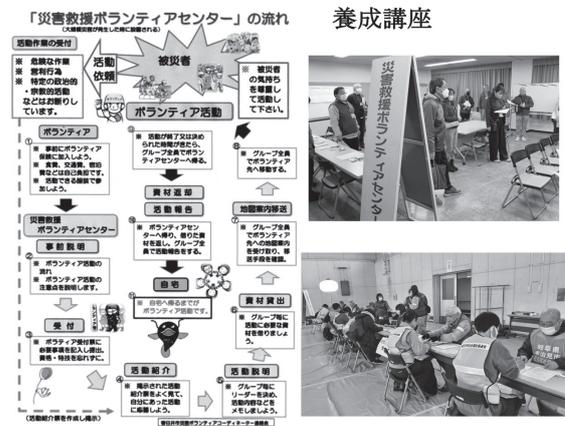
子ども安全アカデミー



避難所運営ゲーム (HUG) もグループのみなさんの意見を聞きながら、春日井版を作成して体験をしていただいています。



2000 (平成12) 年9月東海豪雨堤防決壊

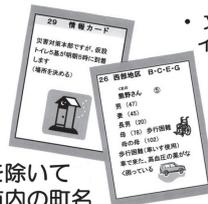


養成講座



避難所運営ゲーム (春日井版)

① 情報カード&被災者カードの大きさ



- ・文字を大きくイラストを挿入
- ・面積は考えない

③ 名前は、外国人を除いて春日井市内の町名

② 家族又はグループで1枚

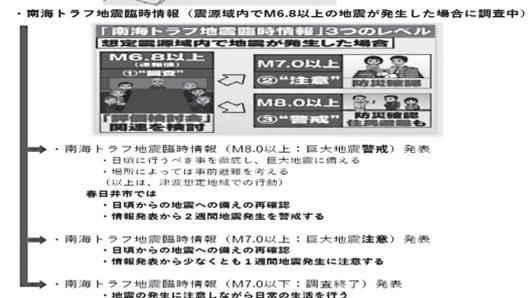
- ④ 地域は、東部・南部・西部・北部・隣接部
- ⑤ 春日井市内で起こりうる状況を主体

4. 春日井市災害ボランティアコーディネーター連絡会

2000 (平成12) 年9月発生した『東海豪雨』で仲間とともに被災地の災害救援ボランティアセンターでコーディネーターとして活動した経験から、2006 (平成18) 年に連絡会を結成した。会の活動は基本的には、災害が発生した時に災害救援ボランティアセンターでコーディネートするのが活動内容です。幸いのところ、現在まで市内では災害救援ボランティアセンターを設置したことはありません。啓発活動に没頭しています。

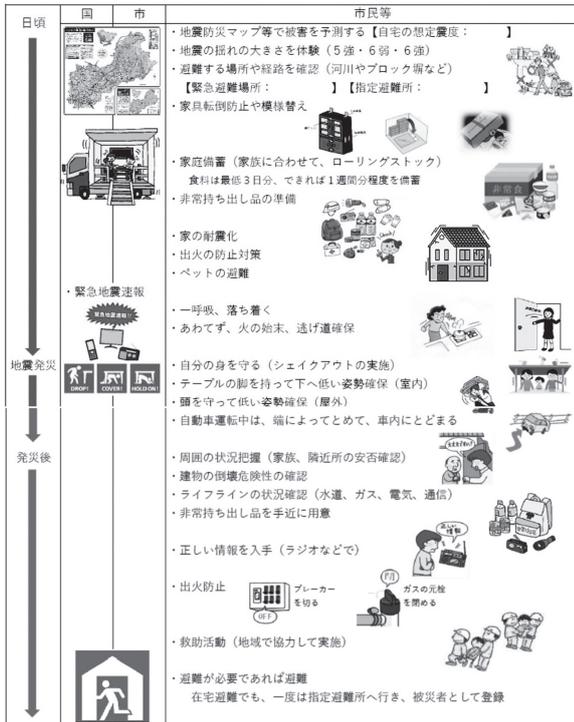
結成以来、隔年で「災害救援ボランティアコーディネーター養成講座」を社会福祉協議会と開催、講師を務めています。ボランティアセンターで活動できる人を育成 (今までに100人余) しています。

参考 南海トラフ地震想定震源域内での地震発生時の流れ



2024（令和6）年4月17日（水）の発生した豊後水道地震の後に「調査中」の語句に興味を持ち、マイ・タイムライン（地震編）を提案、啓発活動に取り組みました。しかし、反響は低くて悩みましたが、同年8月8日（木）発生した日向灘地震により南海トラフ地震臨時情報（M7.0以上：巨大地震注意）が発表されるとどうでしょう！スーパーからコメが無くなり、100均から行楽用の紙コップ、紙皿などが一挙になくなりました。その後は、防災講話の中で、マイ・タイムライン（地震編）を話しても、耳を傾けてくれる人が多くなりました。よろこんでいいのかな？

マイ・タイムライン（地震災害）の例



最近依頼が多いのは、「非常持ち出し品ゲーム」と「防災食の試食」です。

「非常持ち出し品ゲーム」は①72品目のカードから必要と思われる物を収集②カードに記載の重量を計算③計算した重量に近いリュックを背負って重さを体験する。

自身の避難に必要な「非常持ち出し品」は何かを気づいていただき、リュックを背負って足元の悪い中、避難場所や避難所まで歩くことを想定してもらおう。

「防災食の試食」は

- ・アルファ化米
- ・クラッカー
- ・じゃがりこサラダ
- ・えいようかん

最近、アルファ化米（白飯）に野菜ジュースを入れて60分待ち、試食も好評で季節を考えて実施中です。



防災食を体験しよう



好評試行中

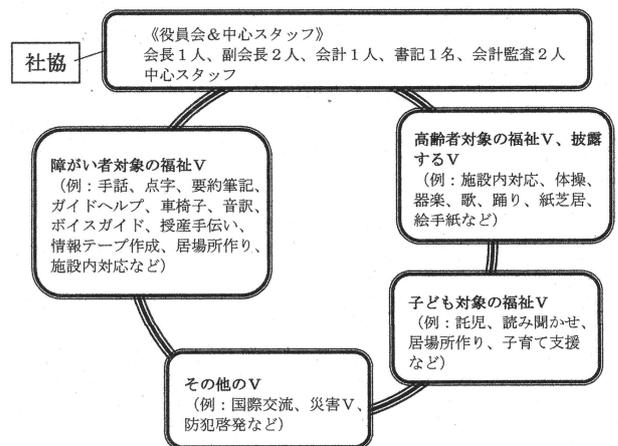
アルファ化米（白飯）に野菜ジュースを入れて60分待つ

- ・アルファ化米 (お湯を入れて15分又は水を入れて60分) (注意：お湯を入れる前に乾燥剤とスプーンを取り出すこと)
- ・クラッカー (袋から取り出す)
- ・じゃがりこサラダ (お湯を少量つ入れながらサラダ状になるまでかき混ぜる)
- ・えいようかん (箱から取り出し切る)

季節を考えて実施中

5. 春日井市ボランティア連絡協議会

1980（昭和56）年 春日井市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されて以来、登録したグループ、個人が「ボランティア同士が横のつながりを持ち、お互いの交流と資質の向上を目的」としています。2015（平成27）年から会長に就き、活動を継続してきました。



※中心スタッフと各部会中心スタッフの兼務可

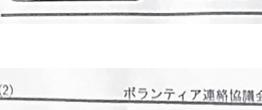


春日井市ボランティア連絡協議会（連協）
 発行人 後藤 一明
 〒486-0857 愛知県春日井市浅山町1-2-61
 (春日井市総合福祉センター内)
 TEL0568-85-4321（地域支援課内）

令和6年11月9日（土）快晴の秋空のもとで「第44回福祉のついで」が開催され、福祉文化体育館で「ボランピック in かすがい」を実施！！

ボランピック in かすがい (来場者数 1,686名)

【ステージ発表】
 春日井クラシックギター同好会



時間	団体名	内容等
10:00	春日井クラシックギター同好会	ギター演奏
10:22	春日井手話サークル連絡会	手話歌の披露
10:41	福祉の会 春風	福祉の演奏
11:06	はちきん	鳥子踊り
11:28	近藤義教氏	ハーモニカ演奏
11:50	スナックもも	ギター演奏と歌唱
12:12	胡蝶の会	歌謡舞踊
12:34	大留子ども詩吟教室	独吟と合吟
12:56	恋塚隆秀氏	大道芸
13:18	D-high Dance Studio	レボリューションダンス
13:40	たかのみみ	鼓太鼓と舞踏
14:02	三味線 夢経塾	三味線演奏
14:24	かすがい、さいき体操ひろめる会	体操



帝演技の途中で中止されたグループがありました。誠に申し訳ありませんでした。深くお詫びします。

【活動紹介体験ブース】



レク指導者クラブピエロ ただいま、会員募集中!!

昭和59年にレクボランティア養成講座を受講した修了者と共に「レクボランティアピエロ」が誕生。メンバーの半数以上が「春日井市レク指導者クラブ」のメンバーと重なっていた為、「ピエロ」が「クラブ」に入れてもらい、福祉部会活動として『レク指導者クラブピエロ』がスタート。現在に至っています。

「ピエロ」はボランティア指導の勉強をしながら指導力を身につけつつ、幅広い現場の方々とのおふれあいも楽しみながら活動しています。メンバーの高齢化が課題の一つですが、長くやり続けたいと思います。子ども会、地域の高齢者サロンや児童館などからの依頼を頂いて自己研鑽につとめています。

主な活動は、「ボランティアサロン」を年に5回対象を①高齢者 ②子ども ③障がい者 ④外国人 ⑤防災環境として実施しています。「ボランピック in かすがい」体育館にステージを作り活動の発表と、活動内容を体験していただく体験ブースもあります。「東尾張ブロックボランティア集会」は東尾張地区の9市2町が順次集会を開催しています。

機関紙は年2回発行しています。6月は「総会」を、12月は「ボランピック in かすがい」を中心にステージ発表、ブースでの活動とグループ紹介を載せています。

6. まとめ

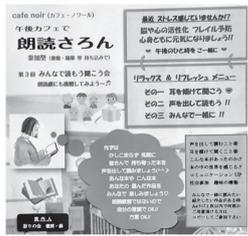
ボランティア活動を始めて今までに多くの人とかわって来ました。子育てママさんの団体が防災に興味を持って、配布用パンフレットに「春日井市の避難所について」載せてくれました。一歩前進。どんな時でも気づき気づかされる関係を築くことが大切であることを確認することができました。

また、今年からは「朗読サロン」に通って脳や心の活性化、フレイル予防に心がけています。今後は、活動をしながら心身ともに元気に過ごしています。

子育てグループのパンフレット



朗読サロン



名誉シニアフェロー 堀口 眞 氏 記念講演



「町内防災隊創設から地域ドローン導入まで～20年間」
「気づかせの作法」から振り返る

一般社団法人地域防災ドローン・相模原 代表理事 堀口 眞

今回、記念講演のテーマとして、「気づき気づかせの作法」をいただきました。とくに「気づかせの作法」の表現は面白い表現であり意義の深さを感じました。

そこで、辞書で「作法」を引きました。作法は①やり方。方式②起居（たちい）・動作（ふるまい）の正しい方式「礼儀作法・武道などの試合作法等」作法には広い意味で考えれば潤滑油のようなものでしょう。気づき達成のための日本的なノウハウを感じました。失敗の数々はそれぞれに「作法」の違いがあるように思いました。テーマに奥深いものを感じます。

得てして「気づきは…アイデア・ヒント・ひらめき、中には「神の啓示」、と高い次元もあります。錯覚して、良いと思っても実現出来ないことが多く、知恵に溺れ失敗に終わるのが多いと思います。

かく言う私も沢山の失敗を重ねました。この年になっても「作法」を誤り続けています。この観点から数少ない「成功例」から、私の過去から検証をさせていただきます。

1. 社会人最初の気づき（原点）

マイヒストリーがあります。人は過去の経験から逃れることは出来ないと思います。定年後、ボランティアの道に入りましたが、感ずるのは、人生無駄が無いとつくづく思います。

私は旅行業へ入社して、在職中は団体営業を長く続けました。特に若い時は修学旅行の仕事が中心でした。初めてのチーフ添乗は20代の前半で大田区のヤンチャな生徒400人ほどの生徒さんを関西の3泊4日の旅行で帰りは車中泊、品川駅朝5：00着の旅程で、学校で解散でした。（皆さん日の出号とか希望号で修学旅行へいらした方がおられると思います）寝不足と疲れで疲労困憊でしたが無事に学校へ着き、チーフとして責任を果たせたことで高揚感の方が高く、満足感もありました。

学校で整列して解散式があり、先生から、添乗員さんに御礼をといわれ、朝礼台の上に生れて初めて登りました。その時400人近い生徒が朝くらい中で一斉に「ありがとうございます」の声が届きました。その時感動しました。

今考えると「気づきの」第1号かも知れません。「人に感謝されることの喜び・・・」

この原点が退職後20年にわたり「ボランティア」を続けられたのだと改めて思います。

2. 定年後自治会会長としての気づき —「ボランティア活動の気づき」—

64歳定年退職を前に町内の有力者から、来年は自治会の班長が回ってきたら、会長に推薦するのでやってくれとの話があり、今まで地元には仕事が忙しく何もしていないので恩返しもあり、引き受けることにいたしました。当時の地区の自治会の環境は新興住宅地の典型でインフラ施設の建設が遅れており建設が始まりだした時でした。自治会班長さんは32名で多くの人はいわゆるよそ者で地方出身者が殆どでした。相模原市に日本の一流企業が工場を建て移住してきた人でした。したがってレベルが高い人が多いと感じました。

最初の気づきは、皆さんとは平等である事、言葉に気をつける事、えばらない事、自治会費は皆同じで「ボランティア」の集団である事、年齢差が大きい事、纏めていくのは大変な事が判りました。特に男性は会社員が多く中堅の人が多くとても優秀な人が多いのが判りました。子供会も活発でお祭りも盛大でした。有志が神輿を3台も作るパワーがありました。皆さん平等である事を肝に命じて、自分の前職を出さないようにしました。いま思うと団塊の世代が中心でした。人にも恵まれていました。この後に続く防災隊創設のメンバーで強い絆が生まれました。

自治会総会で会長としてこの1年間、防災に力を入れると宣言しました。そして自治会長兼防災隊長を務めました。1年会長と隊長はとても無理であることが判りを防災は自治会とは別に単独組織で継続性が必要であると気づきました。

町の防災に目覚める

➡大きな気づき～専従組織の防災隊設立～

1年間会長を経験して「特に地域防災が貧弱でゼロに等しい事が判りました」これが地域防災の最初の気づき第1号でした。あれから20年知らないうちに84歳になりました。

この機会に20年を考えるとまさに「気づき」の連続でした、気づかせの作法が大切であることを実感した20年でした。まさに言葉の深みを感じさせる名言と感心している次第です。

3. 専門の防災組織を作ることを決意

- (1) 翌年の自治会総会で自治会内専門の防災隊を作ることを承認を得る。
- (2) 隊員募集 母体は私が自治会長の時の班長さんが中心で20名弱が参加してくれました。あとは1本釣りと同覧板で15名、30名規模となりました。
- (3) 作法其の1、月1回の会議の終了後、ワンコイン500円で懇親会を開催しました。理由は酒を飲んだと痛くもない腹を探られる事にもつながるので有料にしました。その他忘年会、1泊旅行もおこないました。人間関係作りの精を出しました。理由は簡単です。命に係わる仕事ですから、気心の分かる人間関係がいざという時に怪我や命を守る事になります。
- (4) とにかく楽しくがモットーでした。人は楽しくないと集まりません。
- (5) 形からその気に、隊旗、のぼり、制服、制帽ヘルメット、靴を用意しました。特に服装にこだわったのは一つに制服の効果です。無意識に従ってくれる。もう一つは訓練等で恥ずかしさが薄れ大きな声できびきび動き誇りを持つ事です。
- (6) 礼式訓練や放水訓練の実施。市よりD型ポンプの配布もあり今でも訓練しています。放水訓練をやる時きびきびして締まります。
- (7) 専門防災隊の呼称を独立防災隊に変更。一般の自主防災隊と違いを出しました。

4. ある日待てよ、火は「隣町から来るかも」

第4の気づき 火は隣の町から飛んでくると気づき、自治会連合会会長に面の必要性を相談➡了承された

- (1) 積極的に独立防災隊に設立を推進
- (2) 目的は面として共同で地区を守ることとした。設立箇所にはインセンティブでスタンドパイプを無償で配布した。
- (3) 最終的には14隊が設立して、呼称を独立防災隊連絡協議会とした。

この組織が総務省消防局で評価され、全国防災町づくり大賞を受賞した。この間約10年であった栄光もここまです。いよいよコロナ禍に遭遇、多くが壊れました。

第5の気づき

～このトップでは一緒にやれない。自治会連合会の会長が9年勤め、会長職を辞任した。

それ以前は当地区の防災は高く評価され、総務省から表彰されるほど有名であったし、市も人づくりと防災士の育成を積極的に進めた結果、地区で30名ほど合格して「防災マイスター」と呼称された。人作りに成功しました。現在も活躍中で地域の自治会活動の中心人物が多い。このような先進的な地区であったが、何となく、私は前任者と違うなと違和感を感じていました。正に予感

が当たり北風が吹きだしました。

私も80歳になり本部役員は辞任しました。ノンビリ畑でも楽しもうかと思いましたが、町内の避難所運営協議会会長は辞任しませんでした。わざと残していました。虫の知らせです。これも気づきの一つでしょう。

予測のとおり、あらしが吹き防災力は50%以下になりました。防災はトップが全てに関与できません。防災の原点は「自分たちの町は自分たちの守る」というのが原則です。各町は規模・年齢層や成り立ちが違うので独立性が高く一律統治は難しいのが基本です。

第6の気づき ドローンの出会いこれは地域を変えると気づく。

日本市民安全学会の斎藤晃顕理事とは氏が教育映画社時代に地域防災の映像を制作にあたり撮影先として4本も私共の独立防災隊を選んでくれました。お互い同年齢でもあり、波長が合いまして長いお付き合いをしています。もう20年になります。

斎藤さんから、国はドローンを国家プロジェクトとなるので、防災に使えると思うがとの案内がありました。丁度防災の仕事から手を引いて行く時でしたが、当地区は相模原市防災manifestoによれば3本の指に入る類焼度の高い地域です。地震に火災はつきものです。ドローンで上空から撮影して見れば良く見えるはず。これは学ぶ価値ありと判断して1年勉強会作りしました。発災時直ぐ飛行させ写真映像を地上に送り共有すれば、ドローンは地域防災を変える近代防災機器になると確信しました。正に「現代の火の見やぐら」です。高齢化で隊員も減り、自治会も会員減少する中、ドローンは有効と判断しました。その気づきは4年前です。80歳の挑戦になります。気づきは良かったのですが「気づかせの作法」が悪かったのかこの3年間苦勞の連続でした。今年法人設立4年目になりますが、パイロットは、10名になり、機材も法人所有機も3機隊員所有機4機でこの地域カバーできるようになりました。また能登半島地震でドローンが使われ役立つのが認識され国のガイドラインも前向きになりました。今年は実用実験に入ります。私も資格を取り月2回は上空130mぐらいを飛行させています。鳥になったようです。気分が良いのでストレスが解放されます。

気づきかせの作法は自治会連合会会長には上手くいかなかったのですが、法人は道なき道を着実に進んでいるのは事実です。世の中捨てる神あれば拾う神ありです。作法は成功中と判断しています。

要はドローンがこれから必要で先進事業であることをあらゆる機会を使いました。

私、自ら人寄せパンダとして、防災国体、NHKはじめ神奈川TVに出演、地元タウンニュース掲載・講演・デモフライト実施、イベント参加を進めました。お陰様で他地区より早く始めましたので、反応も良かったよう

です。

また国土交通省のドローンのガイドライン見直しや、相模原市の超党派市議会議員の支援もあり、行政との契約も早いではと思っています。

地域防災は正しい情報が発災後ただちに入れば地域はどう変わるでしょう。それだけ未来がある「空飛ぶ火の見やぐら」を大切に育てることが全国16万の自主防災隊に対する最後の気づきです。

緑が丘二丁目独立防災隊 10年の歩み



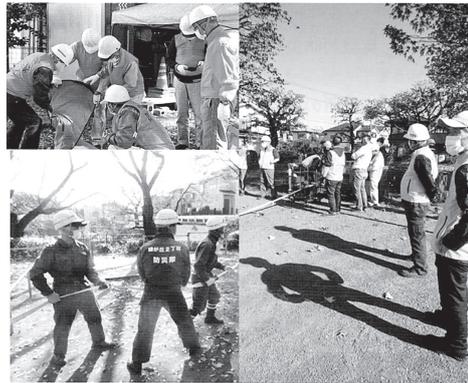
(隊旗)

2018年6月
自治会法人緑が丘二丁目自治会
独立防災隊設立10周年記念誌

実戦的訓練報告書

大地震発災時「防災組織の行動訓練」
(J-DAG 光が丘地区バージョン)

令和2年(2020年)11月15日(日) 8:30~12:00



主催 光が丘地区自治会連合会
独立防災隊連絡協議会
避難所運営協議会 会長会
光が丘地区マイスターの会
光が丘地区防災協議会(学校及び関係団体)

全戸配布

保存版

緑が丘中学校避難所の手引き

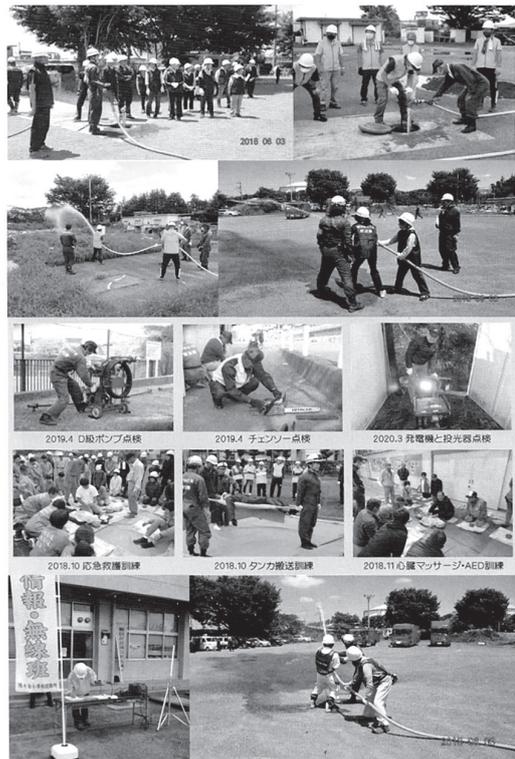
震度5強以上の大地震が起きて、自宅が倒壊・半壊・消失して住めない人の為の避難所



避難所は、自治会が開設・運営しています。
開設後は、避難者にも役割を分担して運営に協力してもらいます。

緑が丘中学校避難所運営協議会 令和5年度版

これまでの訓練写真



特集 2 円卓会議「匿名・流動型犯罪グループから市民を守る」

はじめに

昨年令和 6（2024）年の秋からの匿名・流動型犯罪グループによる「闇バイト強盗等事件」の連続発生は、その凶悪性と短期間多数発生によって日本社会を激震させたばかりでなく、それまであまり知名度の低かった「匿名・流動型犯罪グループ」の名を全国民が知るところとなった。

このグループ（犯罪主体）は、SNSや求人サイト等を利用して募集された実行犯らで、緩やかに結び付いたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動を行うという特性が見られ、特に、令和 5 年（2023 年）1 月の東京都狛江市の強盗殺人事件は、日本社会に大きな衝撃を与えた。彼らは、依然として深刻な情勢が続く特殊詐欺・投資詐欺・ロマンス詐欺事件の他、各種犯罪を敢行しており、市民安全・安心の最大の脅威となっている。

このような情勢を踏まえ、警察では、彼らを「匿名・流動型犯罪グループ」として位置付け、国をあげて被害予防に取り組んでいるところである。

目次

I 円卓会議【匿名・流動型】型犯罪から市民社会を守る

講演録（2025 年 1 月）

第 1 部 新春落語「匿名・流動型犯罪グループと新年の笑い」

入船亭扇治 氏

第 2 部 「匿名・流動型犯罪グループの実態と対策」

1 「匿名・流動型犯罪グループが敢行する詐欺や強盗から身を守るポイント」 石井啓介 氏

2 「サイバー空間の脅威の情勢とJC3の主な活動～産官学の連携の現場から」 櫻澤健一 氏

第 3 部 市民安全の心・技・体

1 「子どものSNS利用の現状～大人が知っておきたいこと、できることは～」 大久保貴世 氏

2 「高齢者がネット取引でだまされないために」 木村嘉子 氏

3 指定発言

世界の闇バイト事情、犯罪組織のメタモルフォーゼ（metamorphose） 浦中千佳央

第 4 部 研究ノートから（総括に代えて）

詐欺蔓延社会の構造とヒトの脳（若干の考察）

石附 弘

円卓会議 【匿・流】型犯罪から市民社会を守る
闇バイト連続強盗殺人事件などサイバー空間の脅威と市民安全 講演録 (2025年1月18日)
【パネリストの皆様とプロフィール】



1) 講師 入船亭扇治 氏 (いりふねていせんじ)

肩書 一般社団法人落語協会所属真打

演目 「匿名小噺と新年の笑い」

1962年 岐阜県美濃市出身、1981年 上智大学 文学部新聞学科卒、2001年真打昇進
受賞歴 第53回国立演芸場花形演芸会銀賞、NHK新人演芸大賞入選、林家彦六賞
カルチャーセンターNHK学園の文化講座で「落語に学ぶユーモア」について講義。



2) 講師 石井啓介 氏 (いしいけいすけ)

肩書 警察庁長官官房参事官(匿名・流動型犯罪グループ対策担当) 兼組織犯罪対策第二課長

演題 「匿名・流動型犯罪グループが敢行する詐欺や強盗から身を守るポイント」

2001年 警察庁入庁。暴力団対策課課長補佐、在中華人民共和国日本国大使館一等書記官、刑事
企画課理事官などを経て、2022年 警視庁第一方面本部長兼警務部参事官、2023年 警察庁刑事
指導室長、2024年4月 警察庁長官官房参事官(匿名・流動型犯罪グループ対策担当)、同年10
月 組織犯罪対策第二課長を兼務。



3) 講師 櫻澤健一 氏 (さくらざわけんいち)

肩書 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター (JC3) 業務執行理事

演題 「サイバー空間の脅威の現状とJC3の主な活動」

1988年に警察庁入庁。富山県警察本部長、内閣情報調査室審議官、警察庁総括審議官等を経て、
2022年8月 警備局長で退官。2023年1月から現職。同センターは米国NCFTA等との国際連携
も図りながら、サイバー対策分野における民官学連携を進めている。
2024年4月から静岡大学情報学部客員教授。



4) 講師 大久保貴世 氏 (おおくぼたかよ)

肩書 一般財団法人インターネット協会研究員

演題 「子どものSNS利用の現状～大人が知っておきたいこと、できることとは～」

SNSの利用方法やフィルタリングの設定マニュアル「その時の場面集」の作成、インターネットの
ルール&マナー検定の実施、自治体の相談窓口相談員などを担当。
トラブルの事前予防策や対処法を周知するため、学校講演や教育ビデオ等も出演。



5) 講師 木村嘉子 氏 (きむらよしこ)

肩書 消費生活コンサルタント

演題 高齢者がネット取引で騙されないために

平成4年(1992年)より消費生活相談員として消費生活センターに勤務。
電気通信事業分野の消費者トラブルに取り組みながら、消費者教育・啓発を実施。
関係省庁や業界団体との意見交換もかさね、トラブル削減に努める。



6) プロモータ 石附 弘 (いしづきひろし)

肩書 日本市民安全学会会長、警察政策学会、市民生活と地域の安全創造研究部会長。

警察庁暴力団対策第一課長(初代)、長崎県警察本部長、WHO推奨セーフコミュニティ厚木市専門
委員などの経験から、事件事故の被害予防安全について調査研究や啓発活動に邁進中。

「トクリュウ落語」を手がけ見えてきたこと

入船亭 扇 治

「落語を通じて、匿名流動型犯罪について語ってもらいたい」。日本市民安全学会の石附会長から私の出身大学大先輩を通じてそうお話をいただいた時、正直初めは戸惑いました。

一介の弱小噺家である私も、トクリュウが「離合集散を繰り返し主犯が特定しづらい、ネット社会の新しい形態の犯罪集団である」という程度の認識はあります。でもそれを笑いの芸能・落語とどう結びつけたらいいのか…。ちょっと悩むところもございましたが素人が生半可な知識を妙にこねくり回すのではなく、学会関係者皆様の新年の集いでの一席・専門家の方々の講演に先立つ前座役のお賑やかしとして気軽にやらせてもらえばいいんだと腹をくくり、トクリュウを題材とした短い創作落語の構想を練り始めました。

10分弱にまとめる予定なので、一席の中にトクリュウについてのあれもこれも詰め込むわけにはいきません。ここは一般人が知らず知らずのうちに犯罪に加担してしまうきっかけの一つとして社会問題になっている「闇バイト」を中心ネタとして、噺を紡いでみます。

最初は「お喋りが得意な方にピッタリの好案件！」のフレーズに乗せられた呑気な噺家が、特殊詐欺ターゲットとの直接連絡役「かけ子」を引き受けてまき起こるひと騒動…。というストーリーを考えついたのですが、実際に組み立てていくと思ったほど話がうまく転がってくれません。ここは無理に内容を落語の方に寄せるのではなく、闇バイトに一番はまりやすい若い世代を主人公として方向転換。地方から上京しまだまだ都会に慣れていない純朴な苦学生「橋本」、その同期の友人で面倒見のいい自宅通学生「井上」。仲のいい男子学生二人の掛け合いで、物語は進んでいきます。

～創作落語

『勇者よ、トクリュウに立ち向かえ！』あらすじ～

大学のキャンパス内で友人の橋本がスマホ画面眺めてニコニコしているのを見かけた井上、なにが嬉しいんだと訊ねると、学費生活費を稼ぐため日々アルバイトに精出している橋本にとってこれ以上ない好条件の仕事が見つかったとのこと。

その内容は「お年寄りのお宅へ伺って荷物預かって、それを都内の指定された場所へ運ぶだけで1件につき手取りで1万円もらえる」という、いかにも怪しげなもの。

匿名流動型犯罪の片棒を担がされることになる闇バイトだから応募するのはよせと親身に教える井上、でも世間知らずでトクリュウなんて初耳の橋本は「とりあえず申し込みだけして、危なそうだったらすぐ辞めればいいんだし」と危機感ゼロ。

主犯格に個人情報握られてなかなか抜け出せず深みにはまっていくのがこの手の募集の怖いとこだと井上に説かれた橋本、初めてトクリュウの恐ろしさに気づきすんでのところで闇バイトの罠を回避することができた。ガタガタ震えながら「俺みたいな世間知らずで気の弱い流されやすい人間は、いつまた匿名流動型犯罪に巻き込まれないとも限らない。それが怖くってしょうがない」訴える橋本に、井上は優しく語りかける。「正しい情報知識の剣を持てば、お前もトクリュウ（竜）というドラゴンの牙を抜く、立派な勇者だ」

～了～

お後がよろしいようで…。

なにぶん本邦初公開の創作なので、まだまだ完成にはほど遠いのですが、作中出てくる「ホワイトで楽で高収入！」を謳って闇バイト募集をかける会社の名が「ピースフルハッピーナイスワーク」だとか「うま過ぎる話と裕の着物には必ず裏がある」と井上の祖母が言ってるなんてクスグリには聴衆のうち何人かの方がクスクス笑ってくださり、地口の落ちも「ふ～ん、なるほど」と手を叩いていただけだったので、お客様に助けられてのまずは成功の部類ということにさせていただきます。

これからはさらにストーリーをブラッシュアップ・発展させ、笑いを通じて一人でも多くの方が匿名流動型犯罪について考えていただくための一助となる。今回ひねり出した物語がそんな一席に育ってくれたら、噺家冥利に尽きるというものです。

この噺を作り実際に人前で喋る過程を通じて、名称と漠然としたイメージしか頭になかったトクリュウというものの具体的な怖さ＝「人間が生まれ持った欲望を利用する、サイバー空間の深部に隠れた犯罪者」について私なりに理解が深まったのは大きな収穫でした。

人は誰しもよほどの徳を積んだ聖人でない限り、「楽して得したい、少ない労力でより大きな利益を得たい」という気持ちを心の奥底に秘めているもの。「自分はマンモス狩りにはあんまり貢献してないんだけど、洞窟に

帰ったら一番大きい肉が欲しいなあ」と願った太古の人類の頃から変わっていない人間の性。そこにつけ込む犯罪は昔も今も枚挙に暇がありません。オレオレ・ロマンス・投資系など特殊詐欺はその典型ですが、過去の犯罪集団にないトクリュウ独自の恐ろしさは、「我々は被害者だけでなく加害者にもなる危険性がある」点。

『勇者よ、トクリュウに立ち向かえ!』の登場人物・橋本もいくら世間知らずとは言っても闇バイトがどういものかくらいは知っていますから、ちょっと前のようにSNS経由での募集だったらいくらなんでも怪しいと思ったはず。大手有名企業の運営する求人サイトに堂々と案件が掲載されていたから、疑おうとせず引っかかりそうになったわけです。

ことほど左様に、トクリュウの手口は進化・多様化が進んでいる。そして匿名性の高い通信アプリや海外サーバー・プロシキを利用することで自身はあたかも『ドラえもん』や『ハリー・ポッター』の透明マントをまとったかのように姿を表には表さない。一番行為が危険で犯

罪が破綻・発覚するきっかけになりやすい実行犯を従来のように裏社会で調達するのではなくごくごく普通の一般人を騙して仲間に入れ、失敗したら手先はトカゲの尻尾と切り捨てられ主犯はのうのうと逃げ延びまた新たな犯罪集団を形成する。不定形のアメーバによくたとえられるトクリュウは確かにこれまで私たちが遭遇したことのない、気づかないうちに社会のあちこちに触手を伸ばしている得体の知れない魑魅魍魎。

便利な反面諸刃の剣であるネット社会を悪用したトクリュウは確かに強敵ですが、拙作でも井上に語らせたように私たち一人ひとりがそれぞれ匿名流動型犯罪のことをちゃんと認識理解し「正しく恐れる」ことを心がければ自分たちの身はしっかり守れるはず。私も今回日本市民安全学会新年の集いに参加させていただいたことをきっかけに、トクリュウだけでなく「現代型犯罪に一般人はどう対処すべきか」について日々考え続けていきたいと思っています。

知識こそトクリュウ倒す矛と盾

匿名・流動型犯罪グループが敢行する詐欺や強盗から身を守るポイント

警察庁長官官房参事官（匿名・流動型犯罪グループ対策担当） 石井啓介

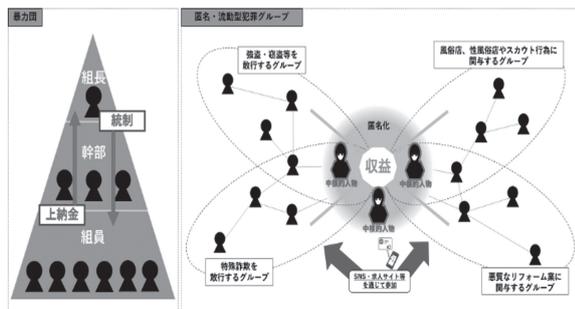
警察庁長官官房参事官（匿名・流動型犯罪グループ対策担当）は昨年4月に新設されたポストでして、昨今問題になっている匿名・流動型犯罪グループ対策の警察庁内の司令塔という役割であり、現在、私が務めさせていただいています。今日は「匿名・流動型犯罪から市民社会を守る」というお題でお話をさせていただきます。

匿名・流動型犯罪というものは非常に危機的な状況にございまして、警察は一生懸命頑張っておりますけれども、なかなか警察の力のみでは及ばない点もあります。そんな中で、社会全体で市民を守っていかねばならない、そういったことが重要だと思っております、本日の説明が皆さんの御理解を深める参考になればと思っております。

【匿名・流動型犯罪グループとは】

匿名・流動型犯罪グループとは

- ✓ 特殊詐欺や強盗等を広域的に敢行する匿名・流動型犯罪グループが治安対策上の脅威
- ✓ 実行犯はSNS等により募集 → 検挙されても、新たに募集するなど末端は流動的
- ✓ 犯行の指示は匿名性の高い通信手段を使用 → 犯行を指示し、収益を吸い上げている中核部分は匿名化



最初に、匿名・流動型犯罪グループとはということでございます。匿名・流動型犯罪グループの特徴について、暴力団との違い、又は同じようなところを、少しコントラストをつけながら御説明できればと思います。

暴力団というのは、日本における治安に対する最大の課題であります。最近、その勢力そのものは構成員の数等、減少傾向にあるということで、これも平成一桁の時代から暴力団対策法の制定、暴力団排除運動といった取組の中で、社会全体で暴力団の力を弱める、衰退させることができているということです。

暴力団は、組長、親分は、擬制血縁関係という形で、子分、組員とピラミッド型の上下関係がはっきりとした組織であり、暴力団は「〇〇組だ」と名乗って、その威力を使って資金獲得をしていることが一つの特徴であり

ます。また、組織実体もある程度把握しやすい組織かと思えます。

では、匿名・流動型犯罪グループということですが、中核部分、いろいろな悪さ、悪だくみをしているやつらが、自分は捕まるリスクを避けるために、SNSを使って、捕まるかもしれない、悪いことを実際にやる実行犯は、いわゆる「闇バイト」などで募集をする。そういった形で実行犯を調達し、そいつらにいろいろと悪さをさせて得たお金を吸い上げて自ら使うということで、中核部分が非常に匿名化されているのが特徴です。

これが昨今、SNSを中心としたサイバー世界の一つの特性かもしれませんけれども、特に本人確認がなされていない「シグナル」とか「テレグラム」といったスマートフォンの通信アプリを使って連絡を取り合っているのですから、例えば犯人を捕まえて「お前、誰の指示を受けてやっているんだ」と聞きますと、例えば、「『〇〇』というシグナルのアカウントのやつに指示されました」などと言われたと。そいつは誰なんだということを突き止めるのが難しく、本当に悪いことをたくらんでいたり実際にお金を吸い上げているやつというのが匿名化されているのが実態です。

また、その下で悪いことをする実行犯、強盗に入らされたり、受け子、出し子といった、実際に被害者のお宅に行ってお金を受け取ったりするような、そういった実行犯はSNSなどで募集されていて、捕まったらまた募集すればいいやということで、どんどん流動的になっているという特徴があります。

さらには、犯罪をやるに当たって、いろいろな役割分担がされているということです。例えばマネーロンダリングという、違法に得たお金を口座間でどんどん移動させるときに使うため、他人の口座等の必要な道具を調達する人間とか、携帯電話を他人に契約させて集める。そういう道具を調達する人間とか、詐欺とかのだましのシナリオを作る人間とか、いろいろな役割があります。

そういうやつらがネットワークし、違法なビジネスモデルみたいなものを作り上げて、今回の犯行はこいつと手を組んでやろうとか、今度、詐欺をやろうと思っているけれども、人が足りないから誰か調達してというと、リクルーター役みたいな人間が、俺がSNSで募集するよとか、そういう形で、違法なことをビジネスのように相手をとっかえひっかえしながらやっている、そんな実態があります。

【いわゆる「闇バイト」等による実行犯の募集】

次に、いわゆる「闇バイト」についてですが、今、SNSなどで犯罪の実行者の募集が行われており、X（旧ツイッター）が非常に多く使われておりまして、ここは随分と削除などの対策を進めて、少し数は減っているかなと思いますけれども、今、InstagramとかFacebookや、通常の求人など、いろいろなところの求人情報で真っ当な求人を装って、応募してきた人間から個人情報を吸い取る。本人確認に必要であるとか、さらには、「お前の実家の住所を教えろ」とか、恋人がいるという「恋人の連絡先も教えろ」となって、本当に引くに引けなくするというようなところがあります。

闇バイトは、本当に真っ当なアルバイトでお金が欲しくて応募したのに、犯行を強要されてしまうという事案もあるわけです。東南アジア諸国の警察当局などと話していますと、人身取引詐欺と言われるような用語が、実は東南アジアでは認識されている実態があります。その国の地域の人たちも、誘拐というか、人身取引のような形で犯行に加担をさせられ、拠点に閉じ込められて、その中でいろいろな人に電話をしたり、騙しのテキストメッセージを送らされたりという形で、犯罪に組み込まれているという実態があります。こういった形で、捕まる可能性があるような実行犯は、SNS等で調達しているというのが、匿名・流の一つの大きな特徴だろうと思います。

【匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの推進】

警察の対策についてですが、警察庁では匿名・流対策ということで、昨年中いろいろと施策を打ち出しております。匿名・流は、日本国内はもとより、SNS、サイバーの世界は国境がありませんので、海外からも犯罪が可能という状況であります。このように広域的に活動しているので、個々の都道府県警察の取組、個々の部門、個々の所属では、実態解明や取り締まりはままならないということで、警察の総力をどう結集させるのが課題となっています。

警察庁では、匿名・流が主にやっていると思われる資金獲得の手段を重点取組対象事犯として指定し、各都道府県警察での取組み結果を吸い上げて、警察庁でもしっかり横串を刺して解明し、それを各都道府県警察にフィードバックすると。また、得られた情報を基に、どういう体制で、どことどの部門が手を組めば匿名・流に対抗できるのか、総力を結集させるための取組を進める。そのための司令塔ということで警察庁では私が担当し、各都道府県警察でも横串を刺す司令塔を指定しています。

このように、警察が部門間の縦割りになっているところをいかに排除し、また匿名・流にとって都道府県の県境は関係ないものですから、県境の縦割りをも排して、戦

えるようにしようというのが、警察の匿名・流の取組の主な柱となっております。

【匿名・流動型犯罪グループの主な資金獲得活動と被害から身を守るポイント】

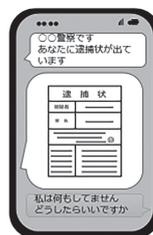
次に、匿名・流の主な資金獲得活動ということで3つ御紹介をしたいと思います。一つは特殊詐欺、あとは一昨年から急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺、あとは昨年8月以降、首都圏を中心に発生している強盗事件の関係です。

【特殊詐欺】

最初は特殊詐欺の関係です。令和5年の被害総額は440～450億というところでしたけれども、令和6年11月末の数字が581億、手元の速報値ですが12月末の数字は700億を上回るなど、過去最悪の被害となっており、特に昨年10月、11月、12月と、後半にかけて急増しているという状況です。

最近の特殊詐欺の手口

- 警察官を名乗って電話がかかってきて、「あなたの口座が犯罪に利用されている」などと言って、被害者に犯罪の嫌疑がかかっていると欺罔
- SNSに誘導され、偽の逮捕状を示されたり、偽の制服を着た警察官がビデオ通話に登場
- 身の潔白を証明するために必要などと言われ、被疑者の指定口座に送金



一番多いのは警察官がたりの手口です。「警察だ」と言われると、皆様、なかなか話したことがないということで緊張されるのだと思います。緊張した中で、「あなたに犯罪の容疑がかかっている」、「自分の身の潔白を証明したければ、あなたの口座のお金を一旦移し替える必要がある」などと言われ、その指示に従って自分の口座にあるお金を振り込んでしまう。普通に聞けば、そんなことあるわけじゃないかというようなことが、「警察だ」という者に言われ、しかも制服様のものを着た人間がビデオコールの中で出てきて、警察手帳様のものを示し、偽造した逮捕状の画像をLINEなどで送ってきて、あたかも相手方に逮捕状が本当に出ており、本当に自分が逮捕されるかもしれないと信じ込ませるような手口です。

皆さん、オレオレ詐欺というと「母さん、俺だよ俺、助けてよ」というのが昔は主流だったのですが、現在はいろいろな人物が登場してきます。弁護士役とか、警察、検察などの役所系も多く、このような手口が昨年急増したということで、注意を呼びかけています。

【特殊詐欺から身を守るポイント】

身を守るポイントについて御説明したいと思います。やはり犯人と話をしてしまうと、だまされてしまう方が多いということです。皆さんも「自分は大丈夫だろう」と思っていると思うのですが、実際にだまされた方も「自分は大丈夫だ」と思っていた方が非常に多いという状況です。電話をかけている犯人は、闇バイトなどで雇われているので、それこそ断家でも何でも人間が電話で「〇〇警察ですけど」と言っているのですけれども、これを何度も何度も繰り返しやっていると、こなれてきて、巧妙なシナリオとともに、騙しのプロになっていきます。1日何百件と電話していますので、トレーニングも相当積んでいます。

それに対して、警察官と話したことがない、犯罪の関係では素人とも言える一般の方が電話を受けてしまうと、どんなに用心していてもだまされてしまうのが実情でございまして、であれば、騙されないような心構えも大変重要でありますけれども、そもそもきっかけを無くせないかということで推進しているのが、国際電話サービスの休止の奨励であります。最近の情勢として、御自宅の固定電話に対して、国際電話番号からかかってくるのが非常に多いというのが実情です。国際電話番号というと、皆さんは「海外からかけているのか」と思われるかもしれませんが、実はスマホのアプリケーションを使って、例えば、アメリカとかの電話番号を取得して、その電話番号を使って電話をすとか、ショートメッセージのやり取りが、ほぼ無料でできたりします。このような実態を踏まえると、国際電話をブロックするというのは非常に有効ではないかと思えます。

今、NTTの契約は基本、付帯契約という形で、デフォルトで国際電話のやり取りができるサービスが入っていますけれども、使わないという方に対して、国際電話を一旦やめませんかというキャンペーンをやっています。さらにNTTさんや総務省さんとも話をし、原則は使えないようにし、必要な人が申し込むという形にすれば、より詐欺の被害は防げるのではないかと。そういったことについても御検討いただけないかという話も、併せてしております。

もちろん国際電話以外でも、皆様の携帯電話に、例えば、佐川急便やヤマトを騙って不在通知の連絡と称するショートメッセージが来て、URLをクリックすると犯罪被害に遭ってしまうようなことがあるなど、ショートメッセージ、電子メールといったものも悪用されていますし、SNSのダイレクトメッセージなども使われているので、こういうものに総合的に対策を取っていかねばならないと考え、取り組んでいるところです。

次は、やはり一個人だとだまされてしまうので、何かあったら相談をしてくださいということです。皆様の家族のネットワーク、家族の絆が大事だということで、我々は普段からお声がけをさせていただいているの

ですけれども、そんな対策を無効化しようというのがインターネットバンキングを悪用した手口です。これは皆さん、普通に使っている方も多いと思うのですが、被疑者側は、被害者が銀行とかに行くと銀行の人に心配をされて、「これ、詐欺じゃないですか」と声がけをされるものですから、銀行に行かなくてもいいように、「インターネットバンキングの利用を開始して、自宅そのまま振り込んでください」ということをやってきます。

この手口の悪い点は、インターネットバンキングの送金限度額というのが、ATM利用よりも非常に高い。何百万とか、時には1,000万円台のものもあります。これを利用することで、自分の持っている資産を全額自分で振り込んでしまうという被害もあるのが問題です。警察などを騙る者から「インターネットバンキング」と言われたら、何で作らなきゃいけないんだと。最近、急増している手口ということで、キーワード的に是非覚えておいていただければと思います。

【SNS型投資・ロマンス詐欺】

次は、SNS型投資・ロマンス詐欺です。これは一昨年頃から急増しています。一昨年の1月からずっと右肩上がりで増加し、昨年4月をピークにちょっと下がっている感じなのですが、残念ながら12月に反転をし、急増しているという状況です。

被害額は特殊詐欺を優に超えておりまして、昨年中は11月までの数字で1,141億円ということで、投資・ロマンス詐欺と特殊詐欺を合わせて、11月末の数字は1,700億円ですけれども、12月末までいけばほぼ2,000億になります。これは警察に届け出があったものだけですので、相談に留まったものや、相談されていないものも含めると、さらに多額の被害が実際には出ているという状況だと思っております。これらが匿名・流の資金源になっている。匿名・流の中には海外のグループ、例えば東南アジアで捕まっているのは中華系の犯罪組織みたいなものもありまして、日本からお金をだまし取って、暗号資産とかに変えて自分の収益にしているというものも、実態としてあるという状況です。

手口についての御紹介でございますけれども、投資詐欺とは何かというと、よくあるものとしてSNS等に「必ず儲かるよ」とか、すごい札束を背景に「俺みたいになりたいか」みたいな広告が掲載されているのを見たことがある人もいると思いますけれども、はっきり言って詐欺ですよ。また、著名な方々を騙って自分が必勝法を教えますみたいなものもありました。こういった広告系は大分減りつつあるのですが、最近はSNSのダイレクトメッセージで、いろいろな方に「高収入、高額アルバイトに興味ありませんか」又は「投資に興味がある方はぜひこちらへ」という形で、個別にアクセスをしるものも非常に多い状況です。

犯行のほとんどは「LINEに登録して」と言って誘導し、LINEのやり取りの中で投資を指南すると称して、実在しないようなアプリをダウンロードさせて、仮想通貨や、現物の株などへ投資をさせると称してお金を振り込ませるといふものです。振り込ませたお金があたかも偽のアプリ上ではすごく儲かっているように見えるため、更にお金を振り込んでしまう。その後、お金を引き出そうとしたら引き出せないというのが、一つの典型的なパターンです。

投資詐欺は、InstagramとかLINEとかFacebookというのが昨年中は多かったのですが、ここに来てTikTokも増加している状況にあります。国民に広く使われているSNSが悪用されており、こういうところに広告を出したり、そのユーザーに対して個別にダイレクトメッセージを送るといふ形で、詐欺に引きずり込んでいるのが実情です。

【SNS型投資・ロマンス詐欺から身を守るポイント】

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害から身を守るポイント①

3 知らない人からのDM、SNSの友人登録申請は要注意！

- 直接DMを送付したり、友人登録の申請をする手口が多発
- 知り合いではない人からのメッセージ、申請は詐欺の可能性あり

4 投資する際には登録事業者か確認！

- 株等のほか、海外金融商品や暗号資産への投資を勧誘する手口が多発
- 金融商品取引業の登録等を受けているか確認を

5 安全対策を講じているマッチングアプリか確認！

- 本人確認やその記録等を保有していない例も多く、相手方の特定困難

6 「必ず儲かる」は嘘！

- 少額の利益を払い戻した上で、多額の投資を促す例も

どうやって気をつければいいのかということですが、一つは知らない人からのダイレクトメッセージとか友達登録申請というのは、用心すべきということです。ついでこの間作られたばかりのアカウントからのメッセージであれば、注意するかもしれませんが、中には1年、2年と育てている偽のアカウントを使っている例もあります。いずれにせよ、最近作ったアカウントで、友達の数もあまり多くないアカウントからのメッセージは要注意です。また、SNSでは自分の趣味とか活動を皆さん発信されているので、それを見て、「あなたと同じ趣味を持っています」などと言って、親近感を覚えさせる巧妙さがあるかと思えます。自分の発信した情報を利用して近づいてくる、そういったところは要注意かなと思います。

この他にも、投資先についてはよく確認する必要がある点、マッチングアプリが最近よく使われている点も要注意です。マッチングアプリを利用して結婚とか、交際相手を探したいという方に対して、そういう真剣な気持ちがないがしろにするような卑劣な手口です。しっか

りした安全対策がとられ、本人確認もされているようなマッチングアプリを利用してもらうことが大事かと思えます。最後に、「必ず儲かります」は裏があるということで、詐欺ということを、よくよく覚えておいていただければと思います。

【強盗】

次は、強盗の関係です。これは昨年末の状況ですけれども、皆さん、非常に不安を覚えているんじゃないかと思えます。連続して強盗事件が一都三県を中心に発生しています。警察は実行犯を中心にたくさん捕まえているのですが、その首謀者の検挙に至っていないというのが実情でございます。政府全体で取り組んでおり、特に闇バイトの募集に関して、総理からの「そういうことはやってはいけない」という呼びかけをはじめ、警察への相談を呼びかけています。個人情報を持って引くに引けなくなった人も警察に相談してくださいということをお願いをしているのが、緊急でやっている対策でございます。

【強盗から身を守るポイント】

身を守るポイントとして、犯人グループは強盗の前に事前に下見をしていたりします。一つの例で、悪質リフォームをやっているグループが、実は裏では強盗とかをやっているグループとくっついているのではないかと見立てもあります。「リフォームをしますよ、屋根が壊れているので上がらせてください」ということで家に上がり込み、やりとりの中でお家の状況、家族構成、資産状況がある程度分かたりするものですから、「ここはイケるな」といったリストみたいなものが裏で出回っているのではないかと危惧しています。ですので、そもそも悪質リフォームに引っかけられないというのが必要です。そういった訪問販売的なものや、様々な勧誘電話に対して自分たちの情報を出さないということがすごく大事です。自分の個人情報をしっかり管理して守るのが重要だと思います。

さらには、「不審者、不審車両を発見したら警察へ」ということで、地域の絆がすごく大事です。地域防犯力が高いところには、なかなか近づきにくい。防犯カメラが地域全体に設置されているとか、死角が少ないとか、地域で「こんにちは」という声かけがされているところは犯罪が起きにくいというのは、一般的にあると思えます。そういう地域の絆がすごく大事なかなと思っております。

社会全体で被害に遭わないように守る、犯行に加担させないように守るということが大事だと思っております。さらには犯罪が発生してしまうメカニズムそのものに対して、どのように社会全体でアプローチして、我が国が犯罪に強い社会にしていくか。そのために警察も一生懸命頑張りますけれども、様々な皆様のお力添えをいただ

きながら頑張ってまいりたいと思っています。

各種対策の詳細

- 警察庁の施策の詳細については、各種SNSでも配信しています。
- 詳細をご確認いただき、ご家族やお知り合いの方にも共有いただければ幸いです。

警察庁公式X
(旧Twitter)



警察庁特殊詐欺予防
LINE



政府広報オンライン
「住まいの防犯対策」

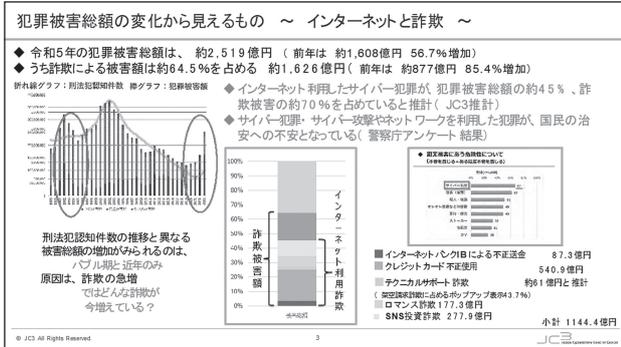


お時間の関係で詳細な説明は割愛いたしますが、強盗への防犯対策を若干記載しておりますので、参考にいただければと思います。キーポイントは「時間を稼ぐ」ということと「周りに知らせる」ということです。警察や政府も様々なSNSで情報を発信しておりますので、ぜひこういった情報を皆様のみならず、関係の方々にも共有していただければと思います。

御清聴ありがとうございました。

団体とも情報交換していることもあり、その中で知りえた情報もお伝えいたします。

2 サイバー犯罪の実態

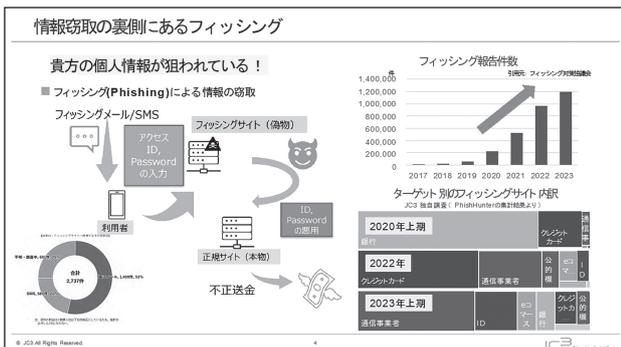


スライド3

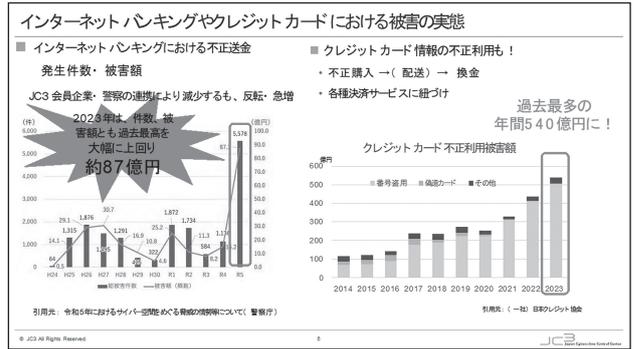
さて、まずは現在の犯罪情勢の中で、サイバー犯罪がどのような位置づけになるかについてお伝えします。スライド3の左側の折れ線グラフは、警察が犯罪、治安状況を表すのに示す刑法犯認知件数ですが、2002年をピークにどんどん減ってきて、昨年は73万7,679件とかなり少なくなりました。一方で、この数年急激に増加している棒グラフは、財産犯の被害総額で、認知件数が増えないのに被害額が増えているのは、1件当たりの被害額が相当増えているためです。かつては刑法犯の件数、被害額とも7以上が窃盗犯でしたが、令和5年の被害額の3分の2は詐欺です（3月に令和6年の犯罪統計が発表され、4分の3が詐欺による被害であることが明らかとなった）。

真ん中の棒グラフは、その詳細ですが、インターネットを利用した詐欺が、詐欺の6割以上、全体の半分近くを占めていることがわかります。犯罪の中で詐欺が私たちの財産を狙う一番怖い存在になっているのです。

まずフィッシングについて説明します。フィッシングは、スライド4にあるように、犯人側が作成した偽サイトにメールやSNSで誘導し、個人情報、特に銀行やクレジットカード、アカウント情報等を入力させて奪います。これらの情報を悪用し、インターネットバンキングのサイトやアプリを利用し、被害者の口座にある預貯金を自分たちが用意した銀行口座に送金してしまうので



スライド4



スライド5

す。その被害額はスライド5で示したように、2024年には87億円を超えました。また、盗んだクレジットカード情報を悪用し、ECサイトで被害者になりすまして買い物し、年間500億円以上の被害が出ています。

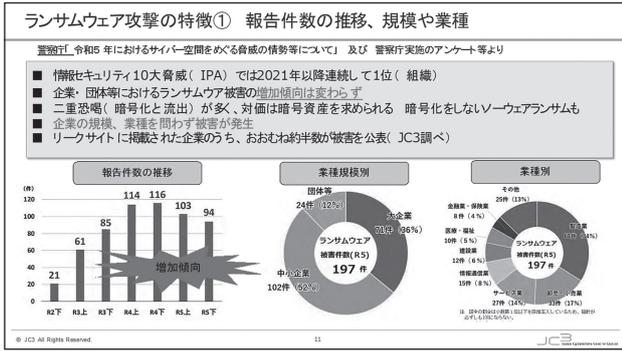
具体的なサイトを見てみましょう。かつてはフィッシングサイトの作りも荒かったのですが、警察からは「不審なサイトには入力しないように」との注意喚起をしましたが、スライド6に示したように、今はいずれも本物そっくりで、これらのサイトを示された段階で不審を抱く人はほぼいないでしょう。銀行、証券、クレジット



スライド6

カード、支払い代行、消費者金融といった金融関係サイトがとても多く、Amazon等のeコマースサイト、鉄道チケットサイト、宿泊仲介サイト等のほか、NHKや農協、ETCといった身近で皆さんが契約しているような機関のサイトや最近はやりのサブスクリプションの動画サイトもあります。いずれもクレジットカードでの支払いを前提としているサービスなので、クレジットカード情報を求められても自然なこととして入力してしまうのですが、そこに誘導するメールやメッセージには、「一時的な利用制限がかかっている」、「支払いが滞っている」ので間もなくサービスを停止する、「セキュリティ保護のため本人確認が必要」、「本人が記憶にない」●●万円以上の利用が行われたので、不正使用でないかについて確認したい」というような脅しともいえる文言が書かれているために、IDやパスワード、クレジットカード情報等を入力させられてしまうのです。

銀行サイトでの送金やクレジットカード決済を求める際には、多要素認証等により本人確認をやっています



スライド11

テクニカルサポート 詐欺 ~ 誰もが巻き込まれる恐れのある犯罪 ~

パソコンを使っている途中、突然こんな画面とともに警告メッセージが吹き流れて、あなたはどのようにしますか？

あわてて○○○○○○サポートに電話しますか？

多くがIP電話 050-????-???? ですが、海外の電話番号 0101-???????? も

海外でも頻発しており、国際的な協力体制が急務！

「サポート詐欺」という犯罪があることを伝えてほしい。

サポート詐欺に限らずパソコンを使って困ったことが起きたら、親しい身回りの方や警察と相談し、絶対に画面の電話番号に電話しないことと伝えてほしい。

コンビニなどで高額の電子マネーを買おうとしている人が居たら、声をかけてあげてほしい。話しかけてあげれば、店員さんへ。

※ 参考文献 サイバーワッチジャーナルVol.15 特集1 突然の警告!? サポート詐欺の謎に迫る！
https://www.iac.co.jp/iacwatch/pdf/20230302_cjjournal_vol15.pdf

スライド12

テクニカルサポート 詐欺の遭遇経路 (誰でも感染する可能性がある)

様々なオンライン広告をクリックすることで遭遇

ここをクリックしてください

このサポート詐欺サイトの消し方

- Ctrl + Del + Altキーを用い、「タスクマネージャー」を起動させてください。
- サポート詐欺サイトが表示されているブラウザ(Edge, Firefox, Chromeなど)を選び、「タスクの終了」をクリックすればブラウザが閉じます。

全画面表示を解除するためにCESCキーを押す。押押しも有効

どうにもならないときは、電源を切る

スライド13

電話をかけたかどうかを知って、決して「電話をかけない」ことを広げましょう。

<https://www.jc3.or.jp/threats/examples/article-570.html>

テクニカルサポート詐欺調査
電話をかけてしまった場合に起こること

サイバー警察局便り
Cyber Police Agency Letter #00200102-00

「サイバー」(サイボウ)の略称(略称)です。サイバーは「電子」を意味し、サイバー空間は「電子空間」を意味します。サイバー空間とは、インターネットを介して行われる様々な活動の総称です。

サイバー警察は、サイバー空間における犯罪の捜査・予防・被害救済を行うため、サイバー空間を管轄する警察です。

サイバー警察の役割

- サイバー空間における犯罪の捜査・予防・被害救済
- サイバー空間における犯罪の被害者への支援
- サイバー空間における犯罪の被害者への支援

サイバー警察の連絡先

サイバー警察の相談窓口

サイバー警察の相談窓口

スライド14

3 サイバー犯罪対策における課題 (スライド15~18)

最後に、サイバー犯罪への対策として最も重要なことは、いざというときに役に立つ仲間を日頃からつくりましょうということです。サイバーの知識を高めることも重要ですが、セキュリティをよく知っている企業、携帯電話事業者、そして警察も仲間にする事で、相談や情報交換をすることで対策をするということが、サイバーの脅威に対抗するには必要だと思います。

私どもJC3としては、これからも皆様に様々な事例や資料を提供していきたいと思えます。日本よりも先にいろいろ起きる海外の情報も必要ですね。もちろん、JC3のサイトを除いていただければ様々な情報を入手できるように準備していますので、皆さん、ご利用いただければと思います。

今後の課題① 先進技術の社会実装と安全安心の両立

✓サイバー分野における新たな先進技術の社会実装には、大きな利益とともに一定のリスクが存在している。⇨ 予想されるリスクに対して必要十分な規制が実施されるため、

より詳細な実態に関する情報が政府に集約される必要あり

■ 例えば、生成AIによって犯罪も変わる？

ChatGPTが犯罪行為の手助けをしていることをEuropolが警告！

(2023.4.20公表)

「ChatGPTの公開からわずか数週間後には具体的な犯罪行為が確認されています」 犯罪に応用！

「ChatGPTは、犯罪の準備プロセスを加速させ、侵入方法やテロ活動、サイバー犯罪、児童虐待等、広範囲な犯罪について学ぶことができます」 犯罪の手法や新しいツールを教える！

「技術的知識が乏しい潜在的な犯罪者にとっては非常に貴重なリソースで、同時に、より高度な犯罪者は、洗練されたサイバー犯罪の手法をさらに洗練させ、自動化することができます」 手法を高度化！

「会話型チャットボットと非常にリアルなディープフェイクなどの合成メディアを生成できるシステムを組み合わせたAIシステムが、今後の犯罪手法となる可能性があります」 AIが巧妙に人をたます！

スライド15

今後の課題② 公共空間におけるサイバー犯罪の予防には何が必要か

✓子供からお年寄りまで、知識や技術がある人もない人も、都会の人も田舎の人も、生活もビジネスも、もはやサイバーの世界と関係ないではいられない。

⇨ 誰もが安心してサイバー空間を利用できる社会の実現は、個人のデータの取扱いも、AIの活用も、サイバー空間のセキュリティも、関係する課題である。

- ◆ 情報とリソースを持った民間組織の役割
- ◆ 幅広い情報把握権限・能力と国際連携が可能な行政機関、法執行機関の役割
 - 自衛隊を含めた中央省庁、警察、セキュリティ事業者、システム提供事業者、通信事業者 自治体、勤務先、学校、等が期待に応える能力を備え、積極的に行動することが必要
- ◆ 誰かのような権限を持たせるべきか
 - 【 国家安全保障戦略より 】
 - サイバーセキュリティに関する世界最先端の概念・技術等を常に積極的に活用
 - 政府機関等のシステムの導入から、産業までのライフサイクルを通じた防御の強化、
 - 政府内外の人材の育成・活用の促進等
- ◆ 能動的サイバー防御の導入に期待

スライド16

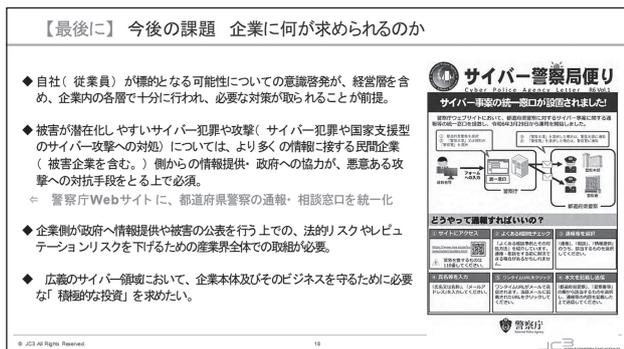
今後の課題③ サイバー犯罪対策における官民学連携の意義

✓攻撃者、犯罪者は、互いの専門性を共有し、合法、違法様々な手段、方法を講じている。

⇨ 現実の脅威に対抗することは、一企業、一組織単独では困難

- ◆ 情報とリソースの共有が重要
 - 業界を超えて、官民学の違いを超えて
 - 攻撃の主体、動向、対象、手法、犯罪インフラ等のリアルな実態を把握
- ◆ <企業>と<法執行機関>等との連携の「場」の提供 (JC3)
 - <定期的+随時>の情報共有等の場の設定
 - 業界を超えた関係者間の相互理解の醸成
 - 脅威へ立ち向かう 目的意識を共有する関係者による信頼関係、同志の関係の構築関係者が活用できるデータ、情報の収集、整理
- ◆ 攻撃者のエコシステムへの対抗
 - 社会全体での、攻撃しづらい環境・システムの構築

スライド17



スライド18

質疑応答

○中村 日興技科の中村と申します。ただいまのJC3のお話を聞いている中で、官、いわゆる警察とか自衛隊とかの組織がそれぞれサイバー世界に対応するための組織を持っていると思うのですが、そういうところとJC3さんの関わり合いはどうなっているのか、お伺いできる範囲でお願いしたいのですが。

○櫻澤 ありがとうございます。JC3は一般財団法人ですが、都道府県警察や警察庁から十数名のサイバー捜査官を派遣いただいていますので、皆さんがサイバー犯罪のことに何か相談したいときに、常に答えられるメンバーがいます。一方で、防衛省・自衛隊とは組織的なお付き合いはありませんが、私自身が長く安全保障分野でも仕事をしてきましたので、何かあればそういう方々にもご相談しています。

JC3のグループやプロジェクトのミーティングには、会員企業のほか全国の警察の方々にも出ていただいており、気軽に「おいおい」と声をかけられるような近い関係で仕事をしています。

○河井 下妻市役所の河井と申します。先ほどの櫻澤さんのお話で、ネット犯罪の中で、特に私などは「IDとパスワードを入れてください」とよくメールとかが来るので、それは危ないなと思って入れないのですが、アプリの更新などで、アプリを開いたりすると時々IDとパスワードを入れてくれと。これは今のところ信用して入れているのですが、こういうのが駄目な場合も

あるのでしょうか。

○櫻澤 極めて危ないです。アプリの更新についての連絡が来たときにも、そのメールに書かれているリンクから行くのは絶対にやめてください。必ず、正規のアプリやサイトからアクセスしてください。メール等のリンクからですと、多くは偽サイトに入ってしまいます。犯人側は常に被害者を騙して、罠を仕掛けています。

○樋口 弁護士をしております樋口と申します。JC3のほうにも質問しようと思ったのですが、この犯罪グループは国際化も進んでいるし、日本国内においても犯罪グループがいろいろな連携を取っていると承知しております。そういう中で対抗措置として、裁判も含めてですけれども、最近、短期任用公務員という形で民間との交流等もされているやに報道で承知しております。

私が反社、犯罪グループであれば、潜入捜査の逆で、潜入をさせると。つい最近、裁判官の身分を持った人が、お金を前に目がくらんで、接触情報等を使ってインサイダー取引等で検挙されるとか、そういうのがありますよね。そういったことについて、国として、あるいはいろいろな団体として、防衛措置はどのように取られているのかが一番関心がありますので、よろしく申し上げます。以上です。

○櫻澤 私どもJC3にも様々な企業が会員になりたいとの申し出をいただいています。その際には、過去にその企業や取締役等がどのようなものであったのかについて、それなりにオープンソースの調査をします。私どもは参加する各企業と「情報を外に漏らさない」という秘密保持契約を必ず結びますが、そもそもその前提となる信用性があるかどうかをチェックするようにしています。犯罪者は常にこちら側の行動を綿密に調査し、その隙間を狙っていますので、こちら側もきちんとした対抗策を取る必要があります。

私もかつて公務員でしたので、公務部門が法令に基づいて様々な努力をされていると承知しています。特定秘密保護法をはじめ、公務における保全法制もこの数年で相当強化されました。海外からまだ弱いと指摘されることもありますので、さらに強化していただきたいと期待しています。

子どものSNS利用の現状 ～大人が知っておきたいこと、できることとは～

一般財団法人インターネット協会 研究員 大久保 貴 世

内容

1. 6つの盲点
2. 大人の皆さまへ期待すること
3. クイズで覚える「インターネットルール&マナー検定」
4. 大人も子どもも知っておきたい「その時の場面集」



はじめてSNSを使う時

そのSNS、子どもに使わせて大丈夫でしょうか？

利用できる年齢なのか。投稿する方法だけでなく、削除する方法もわかっているのか。

アカウントの管理はできているか。質問やトラブルの問い合わせ方法を知っているか。など。

はじめて使う時こそ、面倒くさがらずに知ってほしい、**6つの「盲点」**についてお話します。

盲点1 アカウント情報を記録しておく

1つ目、典型的な相談を紹介します。

14歳女子中学生。
Xを友達限定ではじめ、プロフィールに自撮り写真をあげた。写真は加工して女子力を上げた奇跡の一枚。「いいね」が15件もついた。しかし、「別人なのでは？」とか「性格の方を磨いたら？」というコメントもある。写真を消そうとログアウトしたら、再度ログインができなくなった。登録時のメールアドレスとパスワードは忘れていました。写真が消えないままだと辛いです。

この相談でわかることは何か。

『SNS登録時のパスワード情報は、メモしておくこと』です。

スマホでログイン状態のままずっと使っていると、再度ログインを求められた際に、「あれ？パスワードって何だっけ」となります。アカウント名、メールアドレス、パスワードの3つは、記憶に頼らずにノート等にメモしておくといよいでしょう。

そして、相談者はログアウトすれば削除できる、と勘違いをしています。自分のSNSを操作するためには、ログイン状態にしないとできません。

参考として、登録時のメールアドレスについて、携帯

電話を機種変更する場合も想定すると、携帯電話会社のメールアドレスではなく、「フリーメールアドレス」の利用をおすすめします。

一方、他にもわかることは何か。

『SNSに載せたものは、見られている』ということ、です。

友達限定であっても、プロフィールやプロフィール写真は公開の状態です。プロフィールに学校名や好きなタレントを書いたりする利用者を見かけますが、この部分は公開情報なのです。

さらに、わかってほしいことがあります。

『悪口を言う人がいけないのであって、悪口を言われる人は悪くはない』ということ、です。

相談者は自分の好きな写真だからこそプロフィール写真にしました。自信をもって毅然とした態度でいればよいのではと思います。何年か経って過去の思い出写真と思える日まで、時間が解決してくれるものと考えてほしいです。

盲点2 削除方法を知っておく

2つ目、こちらも典型的な事例を紹介します。

11歳男子小学生。
同級生の顔がはっきり分かる動画をYouTubeにアップした。動画のタイトルに、中傷する言葉をつけている。学校も把握しており、同級生には謝罪をしたが、削除する方法がわからない。

この相談でわかることは何か。

『SNSにあげた情報の削除方法を、あらかじめ知っておくこと』です。

SNSそれぞれ方法に違いがあります。

YouTubeの場合は、以下の図のように、YouTube Studioページからステップを踏むことで、削除できます。方法を知るだけでなく、削除の練習をして実際に削除できたかどうかまで確認しておく、なお良いでしょう。間違っって投稿したり、公開設定を間違ったりするなど、うっかりミスをした際に、方法を知っていれば冷静に対応することができます。



図：YouTube動画を削除するステップ

ところで、相談者は11歳。YouTubeの利用規約の年齢に関する要件に、こう書かれています。

「本サービスを利用するには、13歳以上である必要があります。」

投稿に責任の持てる年齢に達するまでは使ってほしくないという目的です。

動画の内容ははじめの動画なので、不適切な投稿として利用規約違反となる可能性もあります。YouTubeを運営するGoogle社へ通報することにより、不適切動画として削除すると判断された場合は、削除されることとなりますが、どのくらいの日数がかかるのかはわかりません。公開されている間に、その動画は多くの人に見られる状態になってしまいます。自分で投稿した動画は自分で削除できますので、早く削除するようにしましょう。

動画を削除すれば、同級生に謝罪の言葉だけでなく、対処した誠意も伝えることができます。

利用可能な年齢になって使い始めた時は、誰に見られても良い、みんなが楽しめるような動画を投稿するようにしましょう。もちろん個人が特定できる情報には注意することを忘れずにしてください。

盲点3 写真の撮影場所の位置情報がある

3つめの相談事例。

女子中学生。
ネットで知り合った人とメールアドレスを交換して写真を送った。すると、住所が特定できたから、住所や電話番号をネットにさらすと言われた。すごく怖い。自分の居場所をわかっているような言い方をされた。

この相談でわかることは何か。

『**落とし穴は写真にあること**』です。スマートフォンで撮影した写真は、緯度経度情報から撮影場所が特定されてしまうことがあります。購入時のカメラの位置情報の初期設定は「オン」になっています。この設定を「オ

フ」にしておけば位置情報はつきません。もし、自宅で撮影した写真をインターネットに不用意に公開すると、緯度経度情報からおおよその自宅が特定されてしまうこともあります。

なお、多くのSNS（LINE、X等）では、位置情報付きの写真を投稿した場合でも、投稿した時点で、写真の位置情報を削除してくれる設定にしている場合があります。ですが、全てのSNSではありませんし、iPhoneのAirDropのような端末同士のやりとりや、メールでやりとりする場合には、位置情報は削除されません。

盲点4 SNSから離れて様子を見る

4つ目は、最近よくある相談から。

LINEグループで、どうでもいいこと、悪口や自慢話にうんざりしている。
既読無視をすると、何でも何と言わないの？と言われて、疲れてしまった。
グループから外されたり、逆にグループから外れることを禁止されたり、困っている。

この相談でわかることは何か。

『**SNSから離れてみること**』です。

LINEなどのSNSの中でのことでも、問題は人間関係だったり学校生活でのことです。普段の学校での支障が何もないのであれば、グループの人たちと一時的に距離をおいて、このまま様子を見るというのが1つの方法です。

もし、明らかに誰かを傷つけているとしたら、それははじめにつながるかもしれませんので、学校の先生やスクールカウンセラーへ相談することをおすすめします。

非公開のグループ内であっても、悪口が一度グループの外へ公開されれば、より広範囲に拡散し、より多くの人が被害者にも加害者にもなる可能性があります。相手を思いやりみんなでルールを守って、会話を楽しむための場所として活用してください。

盲点5 性的な画像を送れと言われるのは犯罪です

5つ目は、このところ増えている相談から。

女子高校生。
SNSで知り合った人に性的な画像が欲しいと言われ、送ってしまった。顔も映っている。その後、動画が欲しいと言われたが嫌だったので断った。すると、前に送った写真を拡散すると脅してきて、本当に拡散されてしまったかもしれない。実際にその画像がインターネット上に載せられているところは見えない。

この相談でわかることは何か。

『**犯罪だということを、いち早く知ること**』です。

18歳未満の児童の性的な画像は「児童ポルノ」にあたり、性的な画像や映像を送信することは、「児童ポルノ禁止法」に違反します。また、相手の行為についてはその写真を性的好奇心で保持していることも法律違反になります。

さらに、「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」に、裸の写真を送るよう要求する行為の禁止が新設、2023年7月13日施行されました。

16歳未満の者に対する面会要求等の罪（新設）
性交等をする姿、性的な部位を露出した姿などの写真や動画を撮影して送るよう要求すること

「1年以下の懲役又は50万円以下の罰金」

（※）相手が13歳以上16歳未満の子どもであるときは、行為者が5歳以上年長である場合

出典：法務省 https://www.moj.go.jp/keijil/keiji12_00200.html

このことから、今できることとして、**自宅を管轄する警察へ相談することをすすめます。**

警察への相談の際には、まず、把握している状況を時系列で思い出せる限りのことをメモとして書き出し、その証拠となるもの（相手のSNSアカウント等）が残っているのであれば、消さずにスクリーンショット等も使って保存して伝えるようにとアドバイスします。

一方、もしも、インターネット上などに掲載されているのを見つけたら、適切な対応を考えることとなりますので、その時には再度相談してほしいとお話しします。

盲点6 SNSの問い合わせ方法を知ること

最後の6つ目は、根本的な話です。

『ほとんどのSNSには問い合わせのための電話窓口がないこと』です。

問い合わせフォーム、ヘルプページ、Q&Aコミュニティで自己解決する方法しかありません。

自分ではどうしても出来ない場合には、インターネットに詳しい知人を探して、スマホの実機を見せて対処方法を教えてもらうのが、てっとり早い方法です。

また、**SNSを運営する会社の本社がアメリカ等の外国であることが多く、英語で書かれているページがありますので、英語の先生を頼るか、ネットの翻訳ページを利用すると良いでしょう。**

SNSの利用規約の一番下には、「準拠法」という項目があり、例えばアメリカの各州、シンガポール等、どの国や州の法律に準拠するかが書かれていますので、ここまで見てほしいことです。

使い始めのうちに「盲点」を知っておくと安心だし、**SNSを活用するための自信につながるもの**と思います。



大人の皆さまへ期待すること

子どもが、ネットに詳しいのは当然です。

わからないアプリは、以下のように子どもに教えてもらいましょう。優越感で話をはじめるとは。

子どもとの対話、5つの質問

1. 友だちはインターネットで何をしているの？
2. あなたの最近のいちばんおもしろいサイトやアプリは？
3. あなたのお気に入りのサイトを見せてくれる？
4. ネットいじめのことは知っている？いじめにあたり、目撃したりしたことはある？
5. ネットでおかしなもの、悲しい気持ちになるもの、怖いものや嫌な気分になるものを見たことがある？

出典：ノートン「家族のためのインターネットセキュリティガイド」より

子どもと会話する時の、○と×

- × いつまでスマホ触っているの？
- とても楽しそう、やめられない気持ちはわかる。
- あなたの健康が心配。睡眠をとらなきゃね。
- あなたは、どういうルールだったら守れるの？
- 守れなかった場合、どうしようか？
- ルールを守ったら、見直しをしましょうね。

決めたルールは、貼っておくと良い。

参考ページ

インターネットの基本知識、具体的知識

インターネットのトラブルの原因は、インターネットのルールとマナーを無視した使い方をしていたり、それぞれのSNSの仕組み（メッセージの公開/非公開、注意

事項、削除方法など)をよく知らないまま、とりあえず使ってみてしまうことにあります。知ってほしい参考知識を紹介します。

(1) 基本知識

インターネット協会「インターネットルール&マナー検定」

<https://rm.iajapan.org/>

「自分の身は自分で守る」「相手のことを思いやる」「声や表情は伝わらない」「セキュリティ」「関連法規」など、安心して利用するために、身につけることの知識習得を確かめるために、クイズ形式で覚えてもらう検定です。受験方法はウェブで、毎日24時間実施。受験料は無料。何度でも受験ができます。

合格証、スコア認定証(大人版)を希望者に有料で発行。インターネット利用アドバイザー試験の受験もできます。

(2) 具体的知識

インターネット協会「インターネットを利用する際に知っておきたい『その時の場面集』」

<https://www.iajapan.org/bamen/>

幅広い年齢層に利用されている主要なSNSについて、それぞれの利用方法や注意方法、トラブルに遭った際の問い合わせ方法、有害情報を見つけた場合の連絡方法、

パスワードを忘れた場合など、必要と思われる場面を集めて具体的に説明したマニュアルです。

スマートフォン基本設定編、フィルタリング編もあります。

★例：Instagram 編

「16. 他人の投稿を削除したい時」より

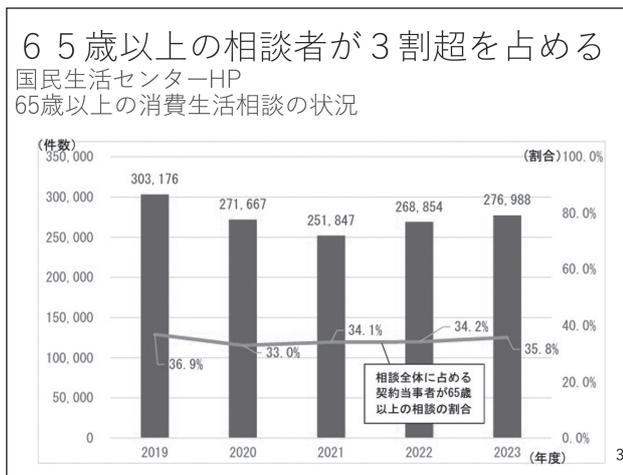
★例：YouTube編

「18. 不適切なコンテンツを見たくない時」より

高齢者がネット取引で騙されないために

消費生活コンサルタント 木村 嘉子

全国の消費生活センターの相談をまとめている国民生活センターの報告によりますと、全国の消費生活センターの年間相談件数は約90万件で、65歳以上の相談者が3割を超えています。高齢者の割合はどんどん増えていくと思われます。



トラブルのトップがインターネット通販です。2番目の定期購入も、インターネット通販です。

私は長年、消費生活センターで相談員をしておりますが、昔は「消防署の方から来ました」と言って消火器を売るという相談があったのですけれども、今考えてみたら本当の消火器を売っていますし、ちょっと高いぐらいで、かわいいものだったなと思います。今はほとんどの相談が詐欺で、毎日相談を受けていると、後ろに匿・流の人たちが、浮かび上がってくるのです。

私は今日、5つの事例と対策を御紹介します。これらの事例は、汎用的な内容にしています。

トップは、「商品が届かない詐欺サイト」です

インターネット通販で長年欲しかったレコードを見つけて購入しました。ところが、クレジットカード番号を入れても決済ができず、販売会社に連絡したところ、「口座振込となります」というメールが来て個人口座に振込をしました。「入金確認いたしました。発送準備に入ります」とメールが届いたのですが、商品が届きませんでした。メールをしても返信はありません。サイトに記載された電話番号に電話したところ、全く違う会社でした。振り込み詐欺ですので、返金不可能です。

「クリスマスプレゼントで子供にゲーム機を買おうと

思って、例えば任天堂のサイトではニンテンドーDSが売切れだったが〇〇サイトで売っていた。ちょっと高いぐらいだったから買ったが届かなかった」のような、悲しい御相談がたくさん入るのです。公式サイトに売っていないものを売っていたら疑っていただきたいと思いません。

「お金は返ってこないのですか」と皆さんおっしゃるのですが、事実上被害回復は困難です。「振り込み詐欺救済法」という法律で、振り込んだ口座にお金が残っていた場合は、預金保険機構というホームページに公告がされて、期限内にその金融機関に申し出ることによって、全額ではないけれども被害者で案分することができますが、出し子が送金確認の時点でお金を下ろしていますから、口座は空っぽです。

サイトで何かを買おうと思ったときには、事前に事業者の住所と電話番号の確認をすることが大切です。地図アプリで販売会社の場所を確認したり、事前に非通知「184」という番号をつけると、自分の電話番号を相手に知らせずに電話をすることができますので、電話をしてみることもいいのではないかと思います。

私はNACSという消費者団体に所属しており、危ないサイトを見分ける方法という疑似体験サイトをつくりましたので、QRコードをお示ししておきました。どういう点に注意したら騙されないのか、御自身のスマホやタブレット、パソコンなどで試してみると面白いので、後でやってみていただければと思います。

疑似体験サイトの紹介（安心して疑似体験可能）



8

2つ目、「詐欺的な定期購入」

お試しと思って買った翌月も届いたというトラブル

です。インスタグラムで「お試し500円」「サンプル」「縛りなし」という広告を見て化粧品を買って、コンビニで支払いをした。ところが、10日後に同じものが2本届いて、1万5,000円を請求された。「私はこんな物頼んでいません」と電話をしたところ「何を言ってるのですか。解約する場合は次回配達の前までに申し出る必要がありますよ」と。よく見たら小さな字でそのように書いてあったが、全く気がつかない。7日前までに申し出る場合、1回目が届いた日ぐらいに申し出ないと、2回目が自動的に届くことになります。

また「500円」というところは大きく書いてあるのですが、500円で申し込むと、すぐ個人情報を入れる画面になってしまいます。ひどい場合には、単発のAコースを申し込んだはずなのに、「今なら〇〇でお得」というボタンを押すと、長期間のBコースに変わっていることがあります。すごく分かりにくい。またスマホですから、「500円」の表記と比べてこんなに小さい字で「定期コースについて」と書いてあるのです。そうやって分からないように仕組んでありますので要注意というか、「やめてください」と思います。

「特定商取引法」という法律で、2022年に法律が変わって、例えば最終確認画面に、あれやこれやを書け、書いてなかったら取消しもできる、と厳しくなったのですが、結局、最終確認画面に小さな字で書いてあったとしても、小さくてよく読めないで、ボタンを押してしまうとBコースを契約してしまうのです。ダークパターンといって、巧妙にだまされてしまうために、トラブルは全く減っていないという状況です。



最終確認画面に、コースを確認することや、スクリーンショットで画面を保存しておくことは必要ですが、申し込む前にやめるということしか、今のところ対策はないと思っています。

3番目は「サポート詐欺」です

先ほど櫻澤様に「ビービービー」という画面を見せていただきましたけれども、まさにこの御相談です。人知れず払っている方がたくさんいらっしゃると思います。

昔は「ちょっとエッチな画面」にアクセスして代金を請求されましたが、今は普通にインターネットを閲覧していて、いきなり「ビービービー」と警告音が鳴ります。電話をしたところ、日本語がたどたどしい人が出て、遠隔操作ソフトといって、サポートセンターなどで使うソフトを入れさせられます。同じ画面を見ながら、相手がウイルスを除去しているふりをし、「ウイルス除去のサポート費用が必要だ」「コンビニでプリペイドカードを買って支払え」と言ってきます。

「トロイの木馬に感染しています」と表示されるのですが、ウイルス感染はしていません。でも、パソコンをそのままにしてコンビニにプリペイドカードを買いに行ってしまうと、詐欺にパソコンの中を見られてしまう可能性はあります。ネットバンキングで支払うと、暗証番号や口座番号などを見られてしまうので、非常に危険です。

「ビービービー」となっても絶対連絡はしてはいけません。私の家でもこの間、「ビービービー」が鳴りました。「Ctrl+Alt+Del」を押しても消えなかったのが、強制終了して、再起動すると元に戻りました。後でIPA（情報処理推進機構）という、ウイルス110番などを行っている団体を御紹介します。

4番目が投資詐欺です

石井様のお話にもありましたけれどもすごく多くて、被害金額が半端ないので、非常に心を痛めております。

インスタグラムに旅行の写真を載せていたところ、外国人の異性と称する人から、「素敵な写真ですね」とダイレクトメッセージが届きました。LINEで友達登録し、やり取りをしているうちに、暗号資産での投資に誘われて、暗号資産を扱う投資アプリという偽アプリに登録しました。

試しに言われた口座に10万円振り込んでみたら、2日ぐらいで13万円が振り込まれたので、「本当に儲かるんだ」と思ってしまい、何度かに分けて150万円を振り込んだ。偽の投資アプリ上では300万円ぐらいになり、そろそろ下ろそうと思うと、「関税が30万円かかる」と言われて振り込んだ。今度は「口座が凍結されているから凍結解除費、手数料が必要だ」と言われて更に50万円振り込んで、それでも換金できなかったのが、やっと詐欺だと気づいた。

インスタグラムとLINEでやり取りをしているので、相手の名前も住所も分からないということが問題です。格好いい写真は嘘ですから。

暗号資産に対するトラブルについては、金融庁、消費者庁、警察庁が共同でポスターを出しています。SNSでの勧誘で最初は安心させる、けれどもグラフもアプリも嘘。暗号資産というのは、金融庁の登録を受けた暗号資産交換業者しか取り扱えないのです。金融庁のホームページで確認できますので、確認する必要があると思います。

ます。

詐欺業者とは連絡が取れなくて、暗号資産がどこに
 いるかということでは分かるのですが、それが誰か
 が分からないので、まず返金は困難という悲しい実態が
 あります。

5番目は「架空請求」です

スマホに+から始まる着信があった。国際電話番号で
 すが、石井様のお話で国際電話でなくても発信できる
 ということが分かって、今日すごくいいお話を聞いたと思
 いました。+800とか+1から始まる着信があって、「料
 金未払いです。覚えのない人は連絡ください」と自動ア
 ナウンスが流れ、アナウンスに従い、9番や5番などを
 押すとオペレーターにつながるのです。「住所、氏名と
 生年月日を教えてください」などと言われて、答えると
 「ちょっとお調べします」と言われて、「あなたは昨年登
 録したアプリ代金が未納なので、コンビニでサーバー型
 プリペイドカードで30万円を払ってください」というよ
 うなことを言われるのです。

これを防ぐためには、国際電話を常に利用している方
 は別ですが、国際電話不取扱受付センターというところ
 に御連絡をしておくといいと思います。各携帯電話会社
 でも不取扱の受付もしています。

「A社サーバー型プリペイドカード」はAmazonギフト
 券です。真ん中に「コインで削ってください」という
 ところを削ると番号が出てくるので、その番号を相手に
 教えてしまうことによって、相手に渡ってしまいます。

払ってしまったらお金が戻らないのですけれども、例
 えば「今振り込んだ」けれど、相手がまだ使っていな
 いときにロックしてくれるケースもあります。Amazon
 ギフト券、楽天ポイントカード、Apple、Google、ビッ
 トキャッシュのサポートセンターで、連絡先を御案内し
 ておきました。知っておくと知らないのでは大違いだ
 と思っています。

次に、偽佐川、偽ヤマトですね。架空請求（偽宅配便
 SMS）。スマホに「お荷物のお届けに上がりましたが不
 在のため持ち帰りました。配送物は下記より御確認くだ
 さい」といって、よく見るとsagiwaというSMSが届い
 ている。URLにアクセスしたところ、ウイルスに感染し
 てしまった。アンドロイドでは「不特定多数に同じSMS
 を送り始めてしまった。止めたい」ということが起こり
 ます。

そうなったらスマホを機内モード、要するに通信通話
 ができないようにしておく。アプリにアイコンがあれば
 削除する。駄目ならスマホを初期化する。そのためには
 常にバックアップを取っておく必要があると思います。
 アカウントのパスワード変更も必要だと思います。

iPhoneの場合、フィッシングといって、たとえば
 Amazonから「アカウントを更新できません」「クレジッ
 トカードが期限切れになっているか住所変更などで情報

暗号資産に関する
 トラブルにご注意ください!

○暗号資産は、日本円やドルのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやり取りされる電子データです。
 ○暗号資産は、価値が変動することがあります。暗号資産の価値が急落し、損をする可能性があります。

1 金融庁・財務局での登録の有無など、暗号資産交換業者の情報を確認しましょう
 (※)暗号資産とは法定通貨の交換が、暗号資産同士の間で行うサービスを提供する事業者、暗号資産の価値を行う事業者など
 暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。
 利用する際は、登録を受けていない事業者でないか、暗号資産として買収された事業でないか、必ず事前に確認しましょう。
 金融庁・財務局のホームページで確認してください。
https://www.fsa.go.jp/policy/vertical_currency/dl_index.html

2 マatchingアプリ等で知り合った人から投資の勧誘を受けても安易に投資しないようにしましょう
 出会い系サイトやMatchingアプリ等をきっかけに「儲けようか」と等と持ち掛けられて投資をした結果、返金されない・出金できないなどのトラブルが発生しています。慎重な判断が必要です。

詳しい内容を知りたい方はこちら
https://www.caa.go.jp/policies/policy_consumer_policy_caution_009/

暗号資産を含む「金融サービス」に関する情報
 金融庁 金融サービス利用相談室 0570-016811 受付時間 9時～17時 48
 「不審な電話」などに関するご相談
 消費者ホットライン(相談) 167
 警察相談専用電話 #9110

金融庁・消費者庁・警察庁のポスターより

- 手口：
- ・SNSでの勧誘が多い。
 - ・最初は安心させるがグラフもアプリも皆嘘。
 - ・暗号資産は金融庁の登録を受けた暗号資産交換業者しか取り扱えない。
 - ・詐欺業者とは連絡が取れず返金は困難。

更新できません。ログインして情報を更新してください」というメールが届いて、ID、パスワード、クレジットカードを入れたら偽Amazonだったという御相談があります。

これはIPA（独立行政法人情報処理推進機構）のホームページですが、Amazonとあり、メールアドレスもAmazonですけれど、Amazonではないので、添付ファイルを開かない。メールに記載のURLや電話番号に連絡しないに尽きます。アクセスした場合は、使い回しているパスワードを全て変更してください。あとはクレジットカード会社に連絡をする。番号を変更できるところや、請求を保留しますということもあります。でも、URLを安易にタップしない。アプリの設定を「アプリ内課金を許可しない」に設定しておくといと思います。

⑥-3 架空請求 (フィッシング)

IPA (独立行政法人 情報処理推進機構) HPより
 フィッシングメールと対策

(Amazon.com) 重要なお知らせ
 Amazon顧客サービス <info@amazon.co.jp>
 宛先 tarou@example.ne.jp

見かけ上の送信元表示名 ※偽装されている
 見かけ上の送信元メールアドレス ※偽装されている

対策
 ・添付ファイルを開かない
 ・メールに記載のURLからウェブサイトにはアクセスしない
 ・メールに記載の電話番号に電話をしない
 ・返信しない

23

まとめ

まとめは「通信販売はクーリング・オフできない」「住所や連絡先を確認」「画面保存しておく」「安易にURLをタップしない」「儲かる話を人に教えるわけではない」です。

私は「NO、GO、TELL」という言葉を必ず言っていますが、これは性被害の防止プログラムの言葉です。NOは「断る」。GOは行くのではなく「立ち去る」。TELLは「信頼できる人に相談する」という意味です。怪しい誘

いに近づかない。うまい話などない。安易に個人情報を教えない。はっきり断る勇気を持つ。最後に1人で悩まず、すぐ信頼できる人に相談していただきたいと思っています。

188という番号にかけると、居住の消費生活センターにつながる仕組みです。警察は#9110。地元の警察署に御相談するようにも案内しています。

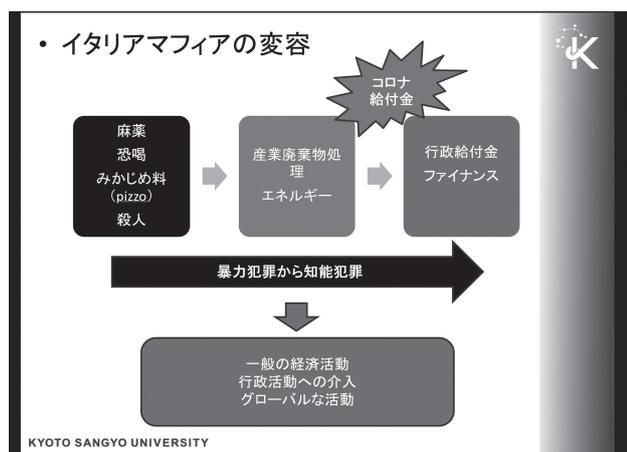
グローバルな視点な 世界は今？ 世界の闇バイト事情、犯罪組織のメタモルフォーゼ (metamorphose)

京都産業大学法学部教授 浦中 千佳央

京都産業大学の浦中です。京都から失礼いたします。石附会長のほうから、闇バイトというのは日本だけのものなのかという質問を受けて、実は世界のどこにでもあるのですよというお話をします。アメリカやその他の地域のことは分からないので、主にイタリアとフランスの状況についてお話します。

「匿名・流」のお話が出ていたのですけれども、日本であれば暴力団、あるいは海外、特にイタリアであればマフィアとか、そういう伝統的な犯罪組織というのは、今まで疑似家族制で、親分・子分や義理兄弟を利用して、疑似家族制で組織を運営したり、あるいは地縁に基づいたり、主に中国系だと思いますけれどもやっていました。これらマフィアの活動内容ですが、恐喝や麻薬や人身売買、殺人とか暴力的なことをしていました。

しかし、これが企業型犯罪に変化しています。要はそのような疑似家族制やその他、面倒くさい伝統的なものではなくて、もう会社型に組織運用をしまして、構成員はフラットな関係で犯罪組織を運営します。その対象が、麻薬や人身売買というよりは環境問題、今、廃棄物の処理やエネルギー関連、あるいはファイナンス、先ほどからあるようにお金に関する暗号資産の運用や、ファイナンス系の企業型の犯罪組織になりました。



どうしてそのようなことが始まったのかというと、やはり国際化や、自由化、匿名化、こういうものが非常に技術革新や政治的な緊張の緩和、特に冷戦以降、そのような人と金とサービスの流れというのが自由化されたというのが背景にあるのではないかと思います。

それでは、イタリアのマフィアの変容ということで、これは昨年のロイターの記事からの内容になります。昔からイタリアマフィアは、麻薬や恐喝やみかじめ料の徴取、殺人をやっていました。しかし、今では、それではちょっと割に合わないということで、産業廃棄物の処理やエネルギー関連に介入している。さらにコロナ禍では国から給付金をいただける。それだったら行政給付金やそういうものを搾取しようと方向転換しました。金融分野で高利貸しや合法的な資産運用を活動の柱にしましょうという風になりました。要は暴力犯罪から知能犯罪に転換しているということです。日本でも民事介入暴力というものがあつたと思いますが、一般の経済活動に進出してきている。そして、行政活動へ介入して、グローバルな活動をしています。

マフィアによる殺人件数
1991年 約700名 → 2022年 17名

欧州検察庁調査の1972件の金融事件のうち、30%がイタリアに集中
EU全体の被害総額193億ユーロのうち推定73億8000万ユーロ(約1兆1800億円)がイタリアで発生

経済犯の量刑が殺人、麻薬売買より軽い

出典 <https://jp.reuters.com/world/europe/S70JNW67MVP6DGGMTRA4UIO7QA-2024-05-11/>

KYOTO SANGYO UNIVERSITY

そのロイターの記事によると、マフィアによる殺人件数が、今から30年前は700名ほど殺されていましたが、2022年には17名になっています。その代わりに、金融犯罪のほとんどがイタリアに集中していて、イタリアのマフィアがかなり経済でいろいろなことをやっている。要は、どうしたのかと言ったら、経済犯の量刑が殺人や麻薬売買よりも軽い。殺人や麻薬売買ではいきなり懲役何十年、無期刑ということになるわけです。それだったら経済犯で、給付金の搾取や詐欺をやったほうが、すぐに出てこれ、割に合うという判断があつたのです。

もう一つ大きいのが、犯罪組織の巨大化です。先ほどからサイバー犯罪のお話をしていますが、犯罪組織集団は、IT技術に非常に長けていて、詐欺文章の作成を全部AIにさせたり、盗んだものを全部暗号通貨にしたりし

ています。

そして、麻薬ですが、今までコカインやヘロインといったような麻薬は、広大な土地で栽培するため、土地が必要でしたが、今は化学物質により合成するため、面積の小さい工場生産で、土地から解き放されるので、どこでも手狭な空間で麻薬が作れる。それと、多様化した多国籍ですね。先ほどの櫻澤先生のご発表でありました、コールセンターに電話したら、たどたどしい日本語で応答される音声を見ました。要は非常に多様化した多国籍な人間が絡んできている。そうして巨大化した組織が、犯罪を捜査する機関に汚職という形で介入してきます。あるいは恐喝や暴力ということで、警察官や刑務官を自分たちの意思に従わせるということをやっているわけです。

現に、去年フランスでは、麻薬売買グループのメンバーが刑務所から護送されている途中で襲われて刑務官が2人殺害されました。これも護送の計画がだだ漏れだったわけです。現在彼は逃走中です。それと衝撃的な事件、これは日本の「闇バイト」に該当するのでしょうか、去年、14歳の闇バイトに誘われた少年が、15歳の少年を殺害したということが発生しました。この15歳の殺された少年は人違いだったのです。対立する麻薬売買の人物ではなかったということだったのですが、要は900万円で人を殺す闇バイトに応募してしまったということです。

では、その14歳の少年がなぜヒットマン、闇バイトに手を出したのかといたら、かなり家庭環境がかわいそうで、両親も2人とも麻薬売買で刑務所に入っています。このため、いわゆる施設で育ち、そこで虐待を受けたりして、9歳のときに警察の御厄介になり、ちょっと様子がおかしいので血液検査をしたらコカインの反応が出ている。学童なので、その後もいろいろな施設から入ったり出たりということです。このように早い段階で司法や福祉のお世話になっていたのですが、諸制度の機能不全で、彼も麻薬に行きつき、結局14歳にして、900万円で人を殺めるものになってしまった。

彼はヒットマンになったのですが、フランスの場合、彼が移民系の子供かどうかというのは記事ではわからなかったのですが、もう1つはイスラム系のテロリストになるという可能性もあったわけです。つまり、そういう家庭環境や麻薬売買や、教育環境が非常に悪い子で、そういったところにイスラムの過激思想を持ったリクルーターがやってきて「見てみろ、イスラムの人間たちが虐げられている。イスラエルやアメリカというのはとんでもないことをやっているんだ」と洗脳して、テロリストに仕上げるということで、ヨーロッパがおかれている状況が非常に深刻だということになるわけです。

では、日本の場合はどうなのかという場合、特に闇バイトというものが非常に深刻なのですが、先ほ

どお話しした14歳の少年のように、日本人の彼ら（彼女ら）も多分虐待を受けていたり、いろいろな家庭環境が複雑なのでしょうけれども、フランスの少年までは壮絶生い立ちではない。それと、日本の場合、「匿名・流」や「半グレ」にして、特に若い女性を「商品」としてターゲットにしている。歌舞伎町や大阪のキタホテル街で、今、いわゆる「立ちんぼ」が出現している。要は、ホストクラブに入れ込んで、それで借金をこさえて身を売ってしまうというのです。これは「この女の人間たちが悪いんですよ」という意見がインターネット上では非常に多いのですが、「彼女たちの自己責任に帰するというところで、本当にそれでいいのですか」ということを考えたいと思います。彼女たちのような弱い人間（恋愛感情を利用して多額の借金を作らせるように仕向けるビジネスモデル）をどんどん見つけて、要は人身売買のようなビジネスのシステムを確立し、（風俗店に斡旋する、売春の上りをはねるなど）、「人の生き血をすすっている人たち」がたくさん存在し、それは今まで、民事だとか、自己責任とかで、すごく放置されてきました。本当にそれでいいのかと。

また、日本で外国系の方の犯罪者が少し増えてきており、特に実習生の問題ですね、これは人権の観念の欠如があると思います。要は、若い女性や外国人にせよ、そういう弱い立場の人たちが追い込まれて、それを搾取するシステム（管理売春、奴隷労働など）が確立されているのであれば、やはりそれは組織犯罪として対処する必要があるのではないかということです。自己責任論ではなく、人間の尊厳とか人権を守るための活動が必要で

それと、もう1つは、先ほど来のお話を聞いていると教育が大事だということですね。子供たちは学校で教育されますけれども、そこから飛び出してしまった子供たちにどこが教育をしていくのかという課題があります。様々な問題があるのですが、もう1つは、私たちのような昭和生まれの人たちですよ。この人たちは、もう人生の半分を過ぎたぐらいからスマホやインターネットを使っているわけです。誰からも安全対策やネットリテラシーなどを教えてもらっていないわけなのです。だから、日本市民安全学会のような、本当に最新のいろいろなお話を聞けるという機会をぜひ昭和生まれの人たちにやっていただくと、犯罪組織やネットにおける犯罪対策になるのではないかなと思いました。

いずれにせよ、日本だけではなく、世界が犯罪の自由化というか、犯罪の国際化や、お金の暗号化、匿名化ということで、要は私たち自身が、日本にいるから大丈夫だと思っ

匿名・流動型強盗事件のルーツと現状 ～瓦版情報の分析からの気づき～ 一般向け講演資料スライドの紹介

(公社) 日本防犯設備協会 特別講師元警察庁指定広域技能指導官
日本市民安全学会 副会長 富田 俊彦

1 はじめに

令和6年、匿名・流動型犯罪グループによる「匿名・流動型強盗事件」の連続発生が、日本社会を震撼させた。治安を揺るがす犯罪主体として、警察庁から、「匿名・流動型犯罪グループ」の名が付され、国をあげて取り組んでいるところである。

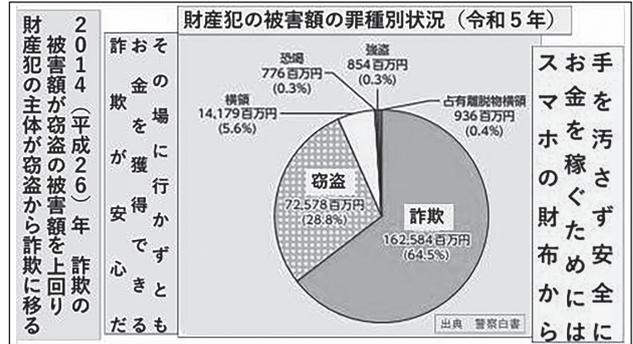
本稿では、警察政策学会部会研究や日本市民安全学会、また、自治体等で行った講演資料をもとに、要点をまとめてみた。

2 匿名・流動型強盗事件のルーツは、言うまでもなく特殊詐欺である

【特殊詐欺の変遷】

• 2003（平成15）年以降発生が目立ち始めたオレオレ詐欺を含めた振り込め詐欺の認知件数は、2004（平成16）年以降高水準で推移していたが、官民一体の抑止対策により2009（平成21）年には2004（平成16）年の3分の1まで減少した。

以降は、詐欺の手口が進化して振り込め以外の特殊詐欺が多発したが2014（平成26）年以降は減少傾向にある。2023（令和5）年からは現役世代をターゲットにしたSNS型金融取引・ロマンス・逮捕状詐欺等の新たな手口の詐欺が発生しているが、一部は高齢者をターゲットにした匿名・流動型強盗事件に変容している。



2-1 特殊詐欺の変遷

- 2003年オレオレ詐欺が初めて認知され、ピークは2004年で、2008年まで高水準で推移し、以降は減少傾向にありましたが、2014年の還付金詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺などの特殊詐欺の被害総額は窃盗の被害額を上回り、財産犯の主体が窃盗から詐欺に移りました。
- 2019年に発生した「アポ電強盗事件」は事前に被害者宅へ電話して、現金の有無、家族関係を把握した上で、警察官を装って侵入し、家人を緊縛して暴行を加えて死傷させて多額金品を強奪する「上がり込み強盗」の手口でした。

【治安を揺るがす、匿名・流動型犯罪グループによる「匿名・流動型強盗事件」の連続発生】 反社会的集団・半グレ（準暴力団）

• 今まで予測出来なかった家人を死傷させる凶悪で危険な手口の「押し入り」強盗事件が連続発生している。



• 令和4年から続いている広域の匿名・流動型強盗事件では「ルフィー」と名乗る指示役3名が逮捕されたが、同種の犯罪は止まらず、第2、第3の「ルフィー」が跋扈しており、指示役や首謀者（暴力団関係者）を検挙しない限り事件は収束しない。

2-2 令和4年から闇バイト強盗事件発生



2-3 「特殊詐欺から変容した各強盗事件の特徴

- 2019（平成31）年に発生した「アポ電強盗事件」は事前に被害者宅へ電話をして現金の有無、家族関係を把握した上で警察官を装い侵入する「上がり込み」の手口である。（3件中2件で被害額200万円と400万円の現金を強奪、1件は強盗殺人）
- 2022（令和4）年～2023（令和5）年発生「闇バイト強盗事件」の内、ルフィーこと今村被告がフィリピンからSNSで実行犯に指示した狛江市の強盗殺人事件は、午前11半頃に侵入した「上がり込み」の手口である。
- 2024（令和6）年、1都3県で発生した「闇バイト強盗事件」は深夜から未明にかけて、家人が就寝中、複数人で「押し入り」緊縛して暴行を加えて負傷させ金品を強奪する、極めて凶悪で危険な犯行である。
- 2023（令和5）年発生銀座貴金属店の闇バイト強盗事件、2024（令和6）年発生した一連の質店の闇バイト強盗事件の犯行対象は即日換金できる高級腕時計等を狙っており、住宅対象の一連の強盗事件と犯行対象や目的物等は異なるが根は同じである。
 - * この変容の理由としては、特殊詐欺対策に対する全国的取り組みの効果がでてきたことや、反社会勢力の新たな資金源として、闇バイト強盗の手口が開発された側面もあると考えられる。
 - * ただ、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺・警察官を装う逮捕状詐欺等が引き続き急増しており、これまでの対策に限界があることを示している。

2-4 闇バイト強盗指示役の「ルフィー」等の逮捕は、この新たな犯罪グループの全体像解明の手がかりとなった。

闇バイト強盗のルーツ		ルフィー関連の強盗事件の発生状況
住宅への強盗事件	14都府県の事件関与か 闇バイト強盗逮捕30人超す	令4（2022） ・10月 東京・稲城市 ・11月 山口・岩国市 ・11月 埼玉・川口市 ・12月 東京・中野区 令5（2023） ・1月 神奈川・川崎市 ・1月 栃木・足利市 ・1月 埼玉・さいたま市 ・1月 茨城・龍ヶ崎市 ・1月 茨城・つくば市 ・1月 東京・狛江市



渡辺優樹被告らがフィリピンに使用していたスマートフォンに狛江市の事件現場で倒れている被害者の写真や強盗を支持するメッセージが残されていた

狛江強殺 スマホに被害者写真 指示役逮捕 解析で捜査進展

指示役逮捕
解析で捜査進展

捜査状況

一連の強盗事件の捜査状況 ●指示した疑い ○今回の再逮捕疑念

逮捕された実行犯	逮捕時の年齢	被害総額	疑い	再逮捕人員
44人	18～64歳	約1億7300万円	約7千人	

日付	場所	被害者	主犯	指示役	再逮捕
5月	京都市の時計店	強盗	●	●	●
10月	東京都稲城市の住宅	強盗致傷	●	●	●
11月	山口県岩国市の住宅	強盗未遂	●	●	●
12月5日	東京都中野区の住宅	強盗被害	●	●	●
21日	広島市の店舗兼住宅	強盗殺人未遂	●	●	●
1月12日	千葉県のリサイクルショップ	強盗致傷	●	●	●
19日	東京都狛江市の住宅	強盗殺人	●	●	●
20日	東京都足立区の住宅付近	強盗予備	●	●	●

一連の事件の捜査状況 ©朝日新聞社

3 闇バイトの担い手

- 令和5年1～6月「闇バイトを含む強盗事件」は683件・703人逮捕（内、20代以下368人、10代《56%》156人）
- 闇バイト（10代の動機）58%遊興費欲しさ。10.7%生活困窮。
- 組織が絡んでいて逃げられないと思った。
- 止めてくれ（逮捕され）て良かった。
- 家族に相談すれば良かった。
- 今後も犯行グループにしつこく誘われないか心配だ。
- 家族に影響が及ばないか心配だ。
- 【周囲の大人が注意を払って少年を犯罪者（ワンストライク）にさせてはならない。】

闇バイト 転落の入り口

特殊詐欺加担自殺も

安易に応募 恐怖支配の餌食

4 闇バイトの拠点

闇バイトの拠点は主として首都圏を中心にあったが、警察の捜査を逃れるために転々と移動を重ねて、現在では海外に拠点を持つようになった。

【海外拠点】

邦人詐欺団25人逮捕へ
カンボジア拠点 強盗被害発生

2023・令和5年11/8 読売

詐欺団外出「制限」か
バスボートまわりの管理

2023・令和5年11/9 読売

詐欺団別の3人が逃走
カンボジア拠点 指示役がタイへ

2023・令和5年11/10 読売

令和6年・特殊詐欺の海外拠点は、「ベトナム、フィリピン、カンボジア、タイ」の4か国で10カ所を摘発し、50人を逮捕した。

ミャンマー詐欺拠点 ・ 外国人 7000 人保護

高校生だまし海外詐欺団に

日本人誘拐「かけ子」強要か
タイ警察 移送後取り調べ

邦人1人引き渡しへ
タイ警察 移送後取り調べ

2月25日(木曜日)
中国公安 マニラやカンボジア

5 闇バイト強盗の典型例

5-1 貴金属店に対する強盗事件

【銀座高級腕時計店強盗事件】（2023 令和5年5月18日）

被害時間 1分38秒
被害額 1億3800万円
犯人 3人
相人 1人
当組 1組

被書時計 1億円相当か
盗 侵入者 10代4人逮捕
確保 4人 16～19歳
背後に指示役が
「闇バイトで車借りた」
銀座強盗 4人再逮捕
自動消去アプリで連絡
「闇バイト」
18歳（元高校生）の男
懲役4年6月 地裁判決

警察官・警備員の到着前短時間の犯行
リスポンスタイム全国平均約7分

5-2 一般住宅対象の強盗事件



【闇バイト強盗事件犯行手口分析表】 1924（令和6）年 1

発生日時・場所	侵入方法	被害者の状況	犯行方法	犯人検挙等	罪名
8/29 P6:40頃 八千代市八千代台南	営業時間	買店	強盗の機会をうかがい、店員に脅かっていると通称依頼する	実行犯3 運転1 凶事1	強盗予備
8/29 P5:40頃 船橋市宮本	営業時間	買店	包丁を持って犯行の機会をうかがい、店員予約制だと入店を断る	実行犯2 運転1 (100円ショップで包丁2本買う)	強盗予備
8/30～31 さいたま市西区	(未 詳)		レンガを持って被害者宅に向かい強盗の準備をする	実行犯4	強盗予備
8/31 P0:30頃 厚木市中町	営業時間	買店 (中古品店)	店員を脅して腕時計など130点 8400万円相当を強奪	実行犯2 運転1	強 盗
9/3 P6:30頃 鎌倉市	営業時間	買店	シューズをバールで打ち破り 腕時計を強奪 即日現金	実行犯2 運転1 回収1 (店員に1名捕まる)	強盗致傷
9/18 A1:00 さいたま市西区	台所のガラスを 破る	高齢女性2人 就寝中	結着テープで緊縛、暴行 現金10万円を強奪	実行犯4 回収1 出し子1	強盗致傷
9/24 A2:15 船橋市大穴	窓ガラスを破る	70歳の男性 就寝中	気づかれて逃走する	実行犯3	住居侵入未遂
9/28 A3:00 練馬区大泉町	不 明	50歳父親と息子 就寝中	緊縛して 現金5000円と腕時計11個を強奪	(近隣住民と協力1名捕まる) 実行犯3 運転1 見張り1 凶事1	強盗致傷
9/30 A4:00 国分寺市西恋ヶ窪	台所ドアのガラス 貼り破り	高齢女性2人 就寝中	結着テープで緊縛、ハンマーで殴 打して現金550万円等を強奪	実行犯2 回収1 (所沢と車が同じ)	強盗致傷
10/1 A2:00 所沢市北野新町	台所ドアのガラス 貼り破り	80歳代夫婦 就寝中	緊縛、刃物で切り付け現金15万円 など強奪、クレカを使用する	実行犯3 運転1 見張り1 買い付け1 資金管理1 リクルーター1 (車使用)	強盗致傷

以下省略するが、公開情報だけでも被害の予防のためのヒントがたくさんある

6 令和6年に発生した闇バイト強盗事件の共通点

6-1 一連の被害現場の共通点

- 今まで犯罪被害が無かった地域
- 資産家の住宅・・・船橋市、他
- 高齢者だけの住宅・・・横浜市、三鷹、葛飾、他
- 女性2名だけの住宅・・・さいたま市、国分寺、白井、市川
- 比較的、隣家が離れている、角地の大きな住宅
- 植木、生け垣の手入れがされていない
- 目立つ防犯対策がされていない（CP製品、機械警備なし）
- 道路から侵入口が見えにくい
- 窓ガラスを破って侵入する
- 複数人で家人を粘着テープで緊縛して暴行を加え脅迫する
- SNSで指示を受けながら犯行する
- 家人が大声を出すや逃げる・・・鎌ヶ谷、他
- 車を利用する

6-2 SNSで指示役の指示を受け「ながら実行」

- 「お金早くしろ」
- 「金はどこだ」「車のカギを出せ」
- 「金はどこだ、殺すぞ」（市川市）
- 「住人をボコボコにして良い」
- 「抵抗されたら刺してしまっても良い」
- 「現金のありかを言わないと家族がどうなるかわからない」（四街道）
- 「皆で殴る蹴るしないと報酬は無い」
- 「フルスイングしろ」

7 闇バイトに対する防犯対策

対策1 侵入（道路から宅地内一家屋内）から金品の在処までに時間を掛けさせる

- 道路から敷地内～家屋までの防犯対策を重視する。
「見せる警戒」へ地域の目と予兆情報の共有最新情報の伝達ルート構築
特に、犯罪者は
「音」（非常ブザー、人の声、犬の声）に弱い
「光」の効果的活用
「目」カメラ（録画付き）、スマホ連動のカメラセンサーなど

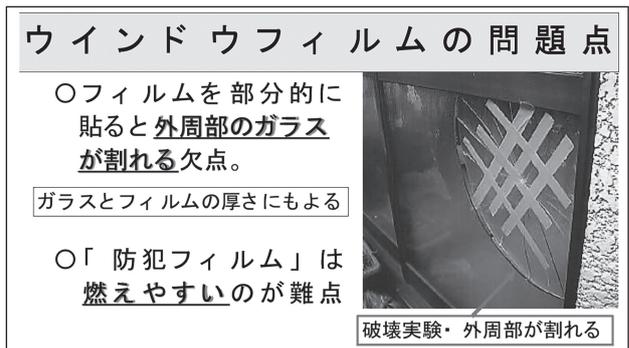
対策2 犯罪者は、金品が手に入るまでに「時間」が最大関心

- 建物の防犯対策（ドアや窓ガラスに抵抗性を持たせる）
【CP建物部品を活用することがなぜ必要なのか？】
犯罪者の不法侵入に対して5分間の時間的余裕があれば家人は就寝中であっても犯人の攻撃に気付くことがで

きる。

- 110番通報すること・家族や近所に知らせて助けを求めることができる
- 逃げるができる

などわが身と家族の命、大切な財産を守ることが可能であり、戸建て住宅の開口部には、5分以上の攻撃試験に合格した防犯性能の高い建物部品（CP合格品）を設置することを推奨する。



5分 防犯性能試験状況(ガラス)

合わせガラス

ウインドウ・フィルムの施行状況

合格品

ウインドウフィルム

ガラス

全面に貼る

合わせ複層ガラス

防犯に強く環境に優しい

省エネ建材等級表示制度

合わせ複層ガラスの例

10mm以上の空けりし

バックアップ材

シーリング材

合わせ複層ガラスの構造

防犯に強く、環境に優しい

クレセント錠

補助錠

省エネ建材等級表示制度

道路

回繞地(二次道路)

建物(三次道路)

敷地内

隣家

住宅敷地に侵入し、再退避

「内開き」で「四角型」窓枠の被害

省エネ・12・11 適用

音と光と防犯カメラ

参考例

不審者を検知するとスマホに通報・照射・音声警告・警報音発報

【スマホ連動型防犯カメラ】

「参考例」110番通報した後、カギのかかる部屋(セーフルーム)で時間を稼いで命を守る。こじ開けが困難な「内開きドア」を推奨

時間を稼ぐ方法

(鍵のかかる部屋内開きドア)

(参考例) 寝室などのセーフルーム

間バイト応募者保護

令和6年特殊詐欺の検挙状況

検挙件数の推移

検挙人員の推移

間バイト応募46件検挙

阿波拓洋 警察庁生活安全企画課長

警察をはじめマスコミ、学校、教育関係者など社会全体で連携して間バイトを無くす。

間バイト「身分偽り捜査」

新たな捜査手法

12.17.火

業界団体に協力要請(警察庁)

コンビニ・ホームセンター・レンタカー会社

業務明示せぬ求人「違法」

間バイト緊急対策決定

省エネ建材等級表示制度

8 今後の課題

8-1 詐欺犯罪は常に進化する。よって常に最新手口に対する情報収集が必要で分析した情報を

共有して、官民で知恵を出して抑止対策に反映させ、的確に活用して警察・自治体・関係機関団体と連携して対処することが大切です。

- 犯罪者の手口の変化とともに、国の新たな対策にも関心を!
- 犯罪が増加していることは、抑止対策が犯罪圧力に有効に作用していないことを意味する。

【国を挙げて間バイト強盗対策】

※主な「間バイト」緊急対策

求人者の情報や業務内容を明示しない募集を「違法」と明確化

事業者が違法な労働者募集の削除を促す

単発アルバイトの仲介業者に、求人情報の事前審査の厳格化を指導

SNS事業者がアカウント開設時の本人確認の厳格化を要請

雇われたら必ず「仮装身分捜査」を導入

新たな捜査手法

間バイト「身分偽り捜査」

12.17.火

業界団体に協力要請(警察庁)

コンビニ・ホームセンター・レンタカー会社

業務明示せぬ求人「違法」

間バイト緊急対策決定

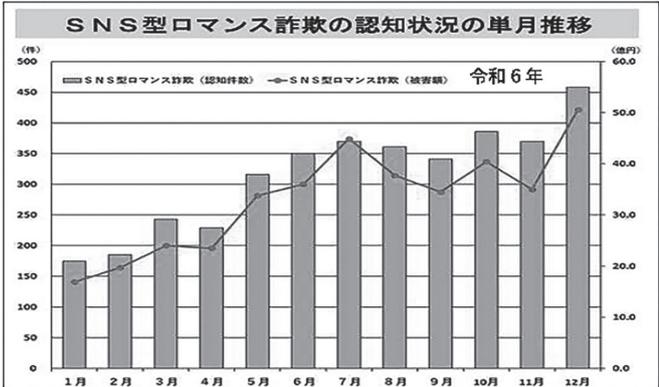
省エネ建材等級表示制度

令和6年特殊詐欺被害者年齢

	全体		前年比	
	人数	構成率	人数	増減率
64歳以下	2,191	52%	1,994	+1012%
19歳以下	9	0%	2	+29%
20~29歳	371	9%	297	+401%
30~39歳	528	13%	496	+1550%
40~49歳	512	12%	478	+1406%
50~59歳	499	12%	476	+2070%
60~64歳	272	6%	245	+907%
65歳以上	2,001	48%	1,180	+144%
65~69歳	384	9%	344	+860%
70~79歳	791	19%	593	+299%
80~89歳	757	18%	233	+44%
90歳以上	69	2%	10	+17%
合計	4,192	100%	3,174	311.8%

出典 警察庁

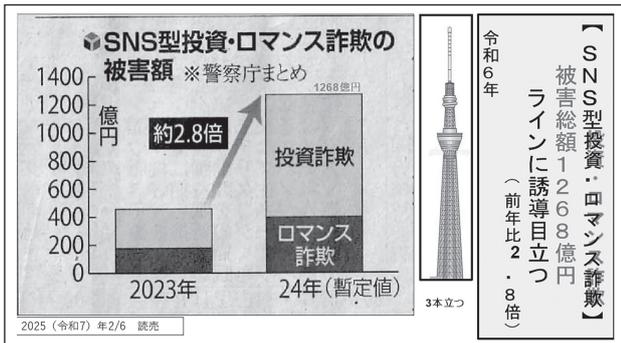
SNS型ロマンス・投資詐欺 20~50歳代が被害者に



ロマンス詐欺
520万円被害
柏の28歳

40代男性が被害
SNS型投資詐欺
1億1800万円被害

2023（令和5）年から詐欺のターゲットは現役世代に変わる



- 詐欺犯罪の入口である「欺罔」の段階、「金品」要求の段階、闇バイトの場合はバイト内容のチェックから犯行現場での離脱まで被害・加害の深化を予防できたステージの進展がみられる。事例ごとに犯罪被害・加害のプロセス分析を行い、犯罪特質に鑑みた心理的・社会的・物理的等の介入対策が必要とされている。

「犯行手口の変化を読み解き情報を共有すること」

- 2023（令和5）年から発生したSNS型投資、ロマンス詐欺、逮捕状詐欺のターゲットはSNSを使用する20歳～50歳代の現役世代である。
- 闇バイト強盗のターゲットはタンス預金で現金を持つ高齢者である。
- 深夜から未明にかけて、家人が就寝中に複数人で「押し入り」粘着テープで、緊縛して暴行を加えて傷害を負わせ金品を強奪する極めて凶悪で危険な強盗事件である。

- SNSの機能（秘匿性の高いアプリ）を有効に活用している。
- 闇バイト強盗の実行犯は指示役からSNSを通じて指示通りに犯行している。
- 指示役や首謀者は闇バイトで募集した実行犯などには報酬を払わず使い捨てにする。
- 地域の高齢化、担い手不足などで地域の防犯力の低下が目立つ。

対策1 日進月歩進化する反社会勢力の犯行手口についての全国的情報共有

例：新たな手口の「逮捕状詐欺」など

新たな詐欺対象：20～50歳代（ロマンス・投資詐欺）など

対策2 反社会勢力の実像や「犯罪インフラ」の全体像を、全国的に情報共有したうえで、自助・共助・公助の官司が連携し、詐欺社会の撲滅に向けた

対策3 詐欺罪の欺罔とは、基本的に個人の自由意志の支配（人格権犯罪）が犯罪の入口となっている。したがって、予防安全の観点からは、市民一人ひとりが自らの「脳とこころ」を他者に支配されないよう最善をつくすこと（自助）が重要である。

他方、自助能力の限界（限界的合理性）の観点から、これらの対象に対しては犯罪被害予防のための特別の対策が必要であることを強調しておきたい。

研究ノートから（総括に代えて） 詐欺蔓延社会の構造とヒトの脳（若干の考察）

警察政策学会 市民生活と地域の安全創造研究部会会長 石 附 弘

第1 新たなサイバー空間の特徴

～新技術が、世界・国家・公共空間・
私生活空間まで一体的に包摂～

地球の裏側の問題・国家戦略等が、地域や市民生活の安全に直接的に影響

1 3層構造のサイバー空間と市民安全

サイバー空間は、①表層のサーフェイスウェブ、水面下の②ディープウェブ、③ダークウェブの3つの空間を有している。



(1) 市民安全の第一条件

日常生活で私達が生活の一部としてアクセスしているサイバー空間は、空間全体の表層Web（サーフェイスウェブ）部分である。この表層Web（サーフェイスウェブ）空間の安全・安心の確保（信頼性・安定性・秩序系の構築）をどう推進していくが喫緊の課題となっている。

(2) 市民安全の第二条件

問題は、海面下の②ディープウェブ、③ダークウェブ空間である。反社会勢力の暗躍の場となっており、犯罪収益を洗浄（マネロン）して蓄財する場所（秘匿の蓄財：暗号資産）として悪用されている。悪用の実態解明と国際的な取締が課題となっている。

(3) サイバー空間とは「天空の問題」ではなく、今や、生活基盤を支える「土台の問題」であり、無限定条件の下での自律的対応・・・

* 農耕時代の市民生活の土台は土地であった。工業化時代時代の土台は自動車等が、そして現代は、サイバー空間の土台の上に市民生活が構築されている。

2 サイバー空間は、何故、詐欺を含む「騙し世界」の温床になったのか？

(1) サイバー空間の有する4つの特性

4つの長所（光） ①時間的・地理的・無限定性、②被害の不特定多数性、③無痕跡性、④匿名性が、4つの短所（影：脆弱性）をつくり、詐欺の「欺罔」という行為を、何時でも、誰でも、何処でも容易に行える環境を作り出した。

（サイバー空間の構造が、詐欺犯罪の誘発環境を作り出している。

サイバー犯罪者がいち早くDXを推進 サイバー空間犯罪（秩序化未整備）
高い専門知識や技術を持つ犯罪者たちが相互に連携し、犯罪の分業化、サブライチエン化が急速に進んだ。
今や、世界中の脆弱なサーバ、漏えいしたアカウントなどの情報は、ダークウェブを介して犯罪者間で共有・売買され、そうした脆弱性を利用する攻撃ツールも専門業者が素早く提供してくれる時代になった。犯罪被害のリスクは急激に大きくなっている。

(2) 古典的詐欺犯罪と現代の詐欺犯罪の構造変化

◎ 古典的詐欺犯罪の構造（対称関係）

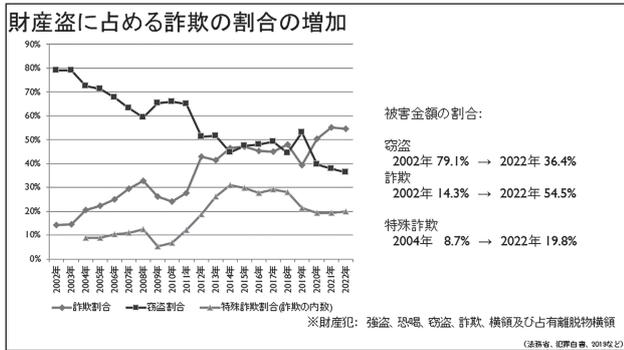
◎ 現代の詐欺犯罪の構造は「非対称関係」



犯罪加害者（①）と被害者（◎）は「対称関係」（リアル、対面、接触、実名・・・目や顔の表情、声などは5感・6感を使って真偽のほどを総合判断できた



(3) 時空を越えたサイバー空間が「犯罪の新天地」になり、市民生活の安全・安心が「騙し」のリスクに曝されている。その象徴的現象が、2014年の窃盗と詐欺の犯罪被害額序列入れ替わり現象である。表は、法務省犯罪白書（令和6年版（2025年1月発行）等をもとに濱田宏彰氏作成。



3 世界規模の「だまし」研究が始まった！（人類の「能」の歴史転換期？）

- 霊長類は、進化するほど脳の大脳新皮質の比率が高くなる。複雑な社会的環境への適応が脳の進化を促進
- ◎ 「戦術的だまし」(隠ぺい、はぐらかし、装う、社会的道具の利用など) = 仲間の裏をかく行動がみられる

2011.9「だまし」に関する5日間連続公開講座より

- (1) 脳の進化：「騙し」と「見破り」の共進化現象
人類の大脳新皮質の進化により「騙し」と「見破り」の共進化現象（進化的軍拡競争）が起きている。（東京大学総合文化研究科認知行動科学専攻 長谷川寿一教授 東京大学：2011.9「だまし」に関する講座）
- (2) 即ち、「だまし能力と、だましを見破る能力」の両者は、対立し相互に作用しあう共進化の関係にある。
- (3) ヒトの社会的知性は、他者への共感や共同体生活を維持していくために協力・共同性がある。これからの進化心理学の中心課題は、「裏切り者検知」に鋭敏なところ、協力行動の進化である。
- (4) なお、2015年8月には、「嘘や欺瞞行動」に関する国際学会が、英ケンブリッジ大学で2015.8開催。世界の科学者が、だましの人間社会行動に関心を寄せている。

4 国家安全保障分野でも、「認知戦争」（相手国世論の分裂戦略等）が国際的な主戦場の1つになった（NATO公式文書、米国報告書、中国）

第2 「詐欺師」とは何者か？

1 詐欺の鉄則15条（久保博「詐欺師のすべて」文春文庫2002）

- 詐欺の鉄則 15箇条 詐欺師のすべて 久保博著 2002年
- 第1条 自分は詐欺師ではないとの信念を抱け
 - 第2条 演技力を磨け
 - 第3条 権威を利用せよ
 - 第4条 人の弱みをにぎって活用せよ
 - 第5条 無価値のものを価値あるように見せかけよ
 - 第6条 真実を核にして嘘を構築せよ
 - 第7条 最初はまともな話で相手を安心させよ
 - 第8条 騙すなら徹底して騙せ
 - 第9条 前科のない者を表に立てよ
 - 第10条 必要なら契約書をつくって安心させよ
 - 第11条 相手をあわてさせ、冷静さを失わせよ
 - 第12条 あらゆる手段を使って時間を稼げ
 - 第13条 引き際を心得よ
 - 第14条 強い返済要求には応じよ
 - 第15条 騙し取ったら金は隠しとすかさず使い切れ

これによれば、最近の詐欺手法の手口が、ほぼ変わっていないことに気づく。

2 何故、詐欺師になったのか（古典例）～旧世代の詐欺師のは新世代をどう見ているのか？～

刑務所内の受刑者（常習犯）の生の声を取材したものであり参考になる。

これをみると、刑務所出所後も、手軽に詐欺社会に戻ることができるようである。

4の「オレオレ詐欺は邪道だ！」が面白い。「自分の話術できちんと説明し消火器を販売、相手も納得して20万円稼いでいる。オレオレ詐欺師は、顔も見えない。邪道だ！」と。ある種、プロの詐欺師としての個人芸への誇りや職人気質のようなものすら感じられる。

今昔物語1：詐欺師世界も世代交代・詐欺師根性変わらない
音 (外山ひとみ著 ニッポンの刑務所 講談社現代新書)

- 1 自称 悪徳商法(詐欺師)の元祖の述懐
前科10数犯、人生の半分30年を刑務所遍歴(刑務所エリート)の60代男
- 2 何故、詐欺師になったのか？
・20代半ば訪問販売の仕事、直ぐにトップの成績
・巧みな話術で手取り早く稼ごうと独立し、詐欺師に。点検作業と嘘をつき高齢者宅に消火器などを高く売りつけ成功
- 3 被害者は高齢者、人を騙すことに抵抗はないのか？
・簡単に儲かるし普通の仕事なんか考えられない。出所して2~3時あれば、脱取りして運転手と事務員を雇い、すぐに詐欺ができる
・罪悪感はない
- 4 オレオレ詐欺は邪道だ！
・自分の話術できちんと説明し消火器を販売、相手も納得して20万円稼いでいる。
・オレオレ詐欺師は、顔も見えない邪道だ！
- 5 足を洗う気はないのか？
・もう先がないから反省しても意味がない、開き直るほかない

油断禁物：われわれの敵は、「プロ」の詐欺師集団

下のスライドは、現代の組織的詐欺集団の指示役とバイト感覚の受け子の関係であるが、闇バイトの凶悪事件以前の、オレオレ詐欺の受け子の供述報道の一例である。

今昔物語2：詐欺師世界も世代交代・詐欺師根性変わらない
今 (各種報道から)

「受け子」の供述から「犯罪教育」の実態が明らかに！

- 暴走族ではダメ。社会人を演じないといけない。茶髪を黒く染め、ホテルに備え付けの整髪料を髪になでつけた
- スーツは、詐欺グループの『衣装担当』からレンタル料1万円の有料で貸し出された。使い慣れない敬語を覚え、セリフも練習した。(犯罪版 社会人教育)
- それから貸与された携帯電話が鳴り、指示に従って受取場所へ移動
- 被害者から現金を受け取ると、すぐに現金回収役に取り上げられ、そこで任務は終了。
- 受け子の行動を監視していた管理役から帰りの交通費を渡された

3 ネット社会—サイバー世界の誕生により、詐欺世界も一変

(1) サイバー空間（携帯・スマホ、IT・AI・DXなどネット社会の新技术がもたらした新たな生活空間）という環境変化は、詐欺師の活動空間を拡大させ、さらに新技术を悪用して、詐欺犯罪組織の会社化、分業化、専門化、海外拠点化、犯罪インフラの整備などが進んだ。

(2) 特に、収益性と捕まり難さ（安全性）から暴力団の詐欺世界への参入傾向が見られる。他方、被害者救済のため「特殊詐欺グループの運営・統制にも暴力団の威力が利用されている」ことを立証して、住吉会や稲川会、六代目山口組といった広域暴力団のトップを相手取った代表者責任訴訟も起こされるようになった。

(3) 社会全体としても、騙しの大衆化・蔓延化・肥大化は、社会全体の信頼性・安定性が損なわれ、新たな社会病理現象により、市民生活の安全・安心の新たな脅威となっている。

第3 匿流型犯罪闇バイト・特殊詐欺犯罪の悪質性の核心はどこにあるのか？

～命（自由意志）と財産はどちらが大切か？

1 指示者から「脳とところ」を支配された「加害者」と「被害者」

加害者も被害者も、その起因は「見えない相手」からの詐欺心理学的アプローチによって犯罪者に「脳とところ」を支配され、自己の自由意志（命の源泉である自己決定能力という法益）が剥奪されているところに、新犯罪の特徴である。

闇サイト・闇バイト 若者の犯罪者

特殊詐欺の被害者 高齢被害者

共通点 繋ぎっぱなし

若者は、携帯を耳に当て、その指示に従って高齢者宅に集合・家屋侵入・凶悪犯行に及ぶ犯行のマニュアル・資産家リスト

高齢者は、携帯を耳に当て、その指示に従って銀行・コンビニに誘導され、指示額を払い込む

闇サイト・闇バイト 若者の犯罪者

特殊詐欺の被害者 高齢被害者

Go Backアプローチ どこで、ボタンをかけた間違ったのか？

SNS情報

虚情報

動機 高額アルバイトに目がくらみ応募

電話にでたこと (息子の苦境救出)

特殊詐欺は、詐欺という財産犯罪で処罰されるが、「財産」より上位価値のある「自由意志（命の源泉である自己決定能力という法益）」という重大な法益侵害の違法性については、あまり考慮されていないように思う。

2 伊丹十三監督が「ミンボーの女」で、国民に一番伝えかけたことは何か？

伊丹十三 日本を代表する映画監督 『ミンボーの女』 1992年

これまで日本では、映画では、ヤクザ(暴力団員)をヒーローとして扱う風潮があったが、伊丹監督は、日本社会に対する強い問題意識から制作したという

暴力団は 市民が勇気を持って賢く行動すれば引き下がることを描いたもので、民事介入暴力と戦う女弁護士井上まひる（『ミンボーの女』）を描いたもの

伊丹十三監督が 本当に言いたかったこととは何か？

伊丹十三監督 伊丹十三脚本監督 『ミンボーの女』

観客動員 約700万人

映画のホテルの撮影 ハウステンボス

この映画は、暴力団対策法（公布1991年5月15日、施行1992年3月1日）の制定と軌を一にして上映されたもので、「暴力団の本質」をズバリ描いた名作であり、観客動員約700万人と言われている。当時、筆者は警察庁暴力団対策1課長であったが、この映画が国民の暴力団に対する意識を変えた契機の1つとなり法執行の円滑化にも資したものと考えている。

ところで、伊丹監督がこの映画を通じ国民に伝えたかった「暴力団の本質」とは何だったのか？

監督は、主役のミンボーの女（女性弁護士）に、暴力団の反社会的・人間として許し難い行為、その悪質性（核心）は、『人の自由意志』を暴力や脅しで支配することだ』と言わせている。30余年を経て、『人の自由意志』を暴力』の次に、筆者は「騙し（詐欺）」という言葉挿入しなければならない。

この考え方によれば、匿流グループ犯罪の特殊詐欺の場合、これを「単なる財産罪」（詐欺罪）とみるべきではなく、「人の脳とこころ」の支配を通じて「継続的に資金獲得を目的」とした「人間支配犯罪（人格権侵害犯罪）」と言えるのではないのか？

3 匿流型犯罪グループの「悪質性」は、昔の暴力団より高い

(1) 犯罪被害の社会的損失

被害額の規模、詐欺被害者の絶対数、犯罪インフラ・共生者による健全な社会的安全システムの機能障害市民生活の安全・安心の侵害、加えて末端若者闇バイトの対する心身のダメージ（被害者の側面）

(2) 犯罪グループ・犯罪形態からみる社会的危険性

大規模、分業化、専門化、会社化、国際化、特に「金主（不良収益の最終領得者）」の悪質性（推測であるが、使途先は、犯罪事業の拡大、半合法事業へ進出、合法企業の乗っ取り、合法企業への転身等か？）

第4 私の身近に迫った「匿流」の魔の手

誰でも何処でも何時でも、詐欺の魔の手が迫ってくる実例である。私事にわたることで本資料には馴染まないのだが、「まさか」が「日常化」していることを示すには格好の実例なので紹介する。

1 我が家の前の生活道路に、スマホ片手の不審者が調査活動

昨年10月、闇バイトと思われる自転車に乗った若い男が、スマホ片手で我が家の前の生活道路一突き当りとはならず入ってくる者もいるが、この若者は3回も行き来しており、反社会的調査活動を思われる。（防犯カメラに映像が記録されており、近隣への注意喚起と地元警察への通報を行った。

2 スプーフィング詐欺電の恐怖

(1) 警察の公的番号から「あなた名義の口座が不正に開設されている」とウソをつきお金をだまし取るスプーフィング詐欺電である。

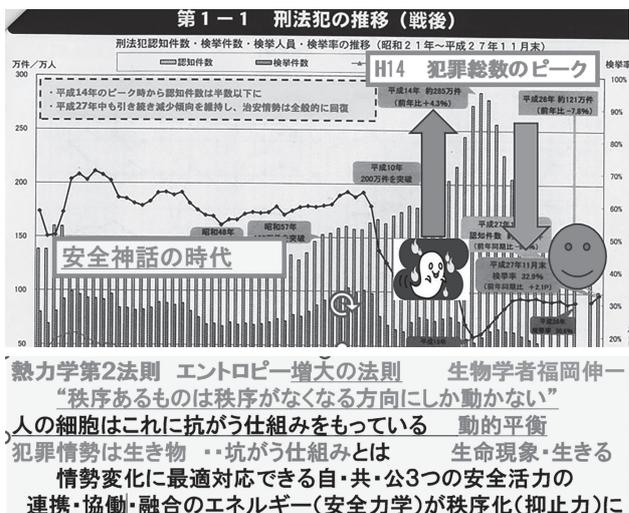
(2) このスプーフィング詐欺電が、この5月18日、当方の携帯ワンタッチダイヤに娘から電話（10:14）があり、何の疑いもなく2回架電する（10:27,10:32）したが応答がなく、家内の携帯で娘に連絡した所、当方には電話を架けていないことが判明した。

(2) そこで着信電話の番号08054740350)を調べ娘に確認すると、娘のものではないことがわかり、ワンタッチダイヤル（娘名義）を乗っ取り、娘になりすまして電話を架けてくるという極めて悪質な手口の詐欺電と判明した。これを悪用した犯罪を想像するに、誠に恐ろしいものがある。

第5 最近の犯罪情勢と市民安全の心技体

1 Web・サイバー空間犯罪は、詐欺を中心軸に世界規模のものとなっており、しかも、この空間犯罪に対して現在の市民社会は、極めて脆弱な仕組みとなっている。このことについての理解を深めることが、予防安全の事始めである。

2 次に、ここで、日本の治安が危険水域にあった2020年（平成34年）前後の情勢と対策について想起する必要がある。即ち、犯罪社会現象を歴史軸で見ると、H14前の犯罪量の凸現象は、人間的自然的社会現象で、膨張する犯罪圧力に抗がう仕組みづくりや安全活力創造の努力が不足したために犯罪量が急増をみた。他方、H14後の犯罪量凹現象は犯罪対策閣僚会議を契機に、公助・共助・自助の安全活力（エネルギー力量）が増大し犯罪抑止力＝安全活力となり、犯罪圧力を抑え込むことができた。



- ・ 事件事故発生量は、熱力学第2法則により、放置すれば秩序のないエントロピー増大現象となる。(筆者はこの社会現象を「人間的自然的社会現象」と名付けた)
- ・ 他方、犯罪情勢の変化にしなやかに最適対応して「動的平衡」努力をすれば、秩序回復、犯罪量減少に抑え込むことができる。(筆者はこの社会現象を「人間的
安全文化創造現象」と名付けた)

3 市民社会ができること・しなければならないこと

詐欺は「人の脳とこころ」の他者による支配犯罪である。市民レベルでできることは、

- (1) 地域の中で生活している匿名グループ犯罪の首謀者、闇バイト（反社会的勢力）への情報関心
- (2) 詐欺手口の変化への注意
- (3) 地域コミュニティでの情報共有の下、「自助・共助・公助」の3つの安全活力の強い絆の構築への協力・参加であらう。



マスク文化と同じく「自助＝共助の関係」構築が、自他の「人の脳とこころ」を守る王道だと確信している。

「人」と「地域」をSDGsでつなぐ SDGsアプリeito（エイト）で社会課題を解決 ～江戸川区×民間企業で開発～

株式会社ウメザワ 代表取締役 梅澤 宗一郎

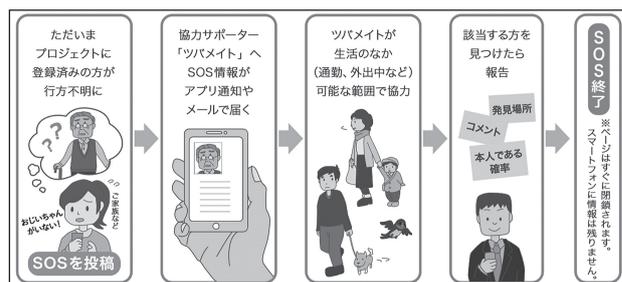
日本では、認知症の方が行方不明になる事例が年々増加しており、認知症やその疑いがあり、家族等が警察に捜索願を出した行方不明者が2023年に全国で1万9039人に達したと警察庁より報告されています。11年連続で最多を更新しており、認知症の方を抱えるご家族や介護職員、そして地域社会の大きな不安要素となっています。こうした背景から、認知症の方が行方不明になった際に、地域住民と連携して素早く捜索できる仕組みを提供することを目的としたアプリを発案し開発しました。数年後、機能を拡張し、SDGs（持続可能な開発目標）の推進を視野に入れ、株式会社ウメザワは長年の介護事業で培った知見と、江戸川区の行政リソースを組み合わせ、「eito（エイト）」というSDGsアプリを官民共同で開発し、より幅広い地域活性化のプラットフォームとして成長を続けています。

■「eito」誕生のきっかけ

弊社は、訪問介護やデイサービス、小規模多機能型居宅介護などの介護サービスを運営してきた企業です。その過程で直面したのが、「認知症高齢者の行方不明」の問題でした。訪問介護の職員がご利用者の自宅を訪問した際、「ご利用者の姿が見当たらない」という事態は、驚くほど頻繁に発生していました。ご家族と担当職員が協力して探しても時間にも人手にも限りがあり、結果として警察から保護の連絡を受けるまで発見できないことも度々ありました。しかも、保護時の状況によっては、アルコール中毒や薬物乱用が疑われ、身に覚えがないまま拘束されてしまったというケースもありました。そこで拘束に抵抗すると、さらにトラブルとなって留置場に入れられ、心身ともに大きなダメージを負ってしまう。こうした痛ましい事態を、介護の現場から何とか解決することはできないだろうか？ そうした切実な思いが、最初の原動力になりました。

約9年前、仲間の施設で認知症のご利用者が行方不明になった際、LINEのグループ機能を活用して知人ネットワークに情報提供を呼びかけ、捜索が行われた経験がありました。その時は、たまたま配食弁当屋を営んでいた仲間が発見に協力してくれ、無事に保護をすることができました。この一件をきっかけとして、「介護や医療そして地域の人々に協力を得ることができれば、もっと早くもっと広範囲に認知症の方を探せるのではないか」という発想が生まれました。

江戸川区はもともと介護事業者同士の連携が強く、日頃から地域のネットワークが比較的整備されていたという土壌がありました。そうした土台を活かして開始されたのが、メールを使った「行方不明情報の共有サービス」でした。初期には、毎年巣に戻ってくるツバメになぞらえ、「おかえり支援つばめサービス」「ツバメイト」といったネーミングを活用していました。その後、「お帰り支援」という表現が「介護する側」からの視点と気付き、認知症の方本人の視点を大切に考え、サービス名を「ただいまプロジェクト」へと改称。ここでスマートフォンのアプリ化の構想が具体化していきます。こうした流れの延長で誕生したのが、「eito」の原型といえるアプリ「ただいまプロジェクト」でした。



■アプリ「ただいまプロジェクト」の基本的な仕組み

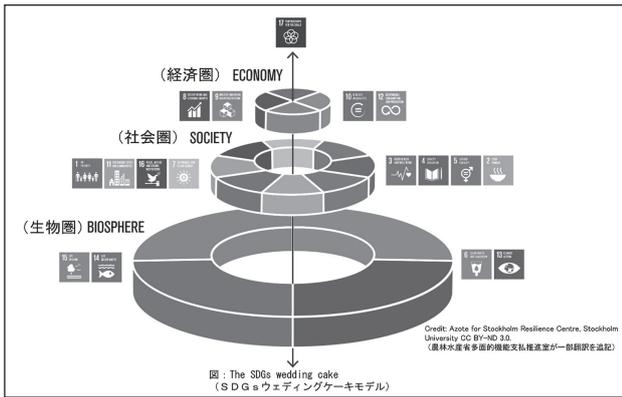
当初は「認知症の方の基本情報をあらかじめご家族やケアマネジャーなどが登録し、いなくなったときにSOS発信を行う」というシンプルな設計が採用されました。SOSを受信するのは、ボランティアとして登録した地域住民（旧称：ツバメイト）です。SOS発信がなされると、その周辺に住むツバメイトに通知が届き、各自が日常生活の無理のない範囲で捜索協力に加わります。さらに、発信者とツバメイトの間ではチャットでリアルタイムに連絡を取り合えるようになっており、捜索をより円滑に進める工夫が施されました。無事に捜索が終了すると、SOS情報のページはアプリ上で閉鎖され、個人情報ボランティアのスマートフォンに残らない仕組みになっています。

こうした設計が評価され、地域の自治体や介護事業者、さらには家族会などの協力のもと、少しずつ認知度を高めていきました。しかし、実際に「安心して暮らせる地域社会」を形成するには、まだまだ協力者の人数が足りず、そこで弊社が目標に掲げたのが「1万人のボランティア登録」を達成することでした。

■地域に根差したプロジェクトへの展開

しかしながら、いざ蓋を開けてみると、ボランティア登録者は5年かけても2000人程度で頭打ちになってしまいました。認知症の行方不明問題は、介護・医療に関わる人々や一部の関心層にとっては重大なテーマであっても、まだ一般の地域住民が積極的に行動するほどの浸透度に至っていなかったのが現状です。そこで私たちは、より多様な地域課題とリンクさせることで、地域の人々が「自分ごと」として参加できる仕組みを探る必要性を痛感しました。

そんな中でヒントとなったのが、国連の掲げるSDGs（持続可能な開発目標）でした。SDGsでは、社会的課題を解決するだけでなく、「経済」「社会」「環境」という三側面を統合的に考慮し、持続可能な活動にしていくことが重要視されます。そこでアプリにも、地域のボランティア活動（社会）を軸にしながら、経済的メリットや環境負荷低減の取組を取り入れることを検討したのです。ちょうど江戸川区が自治体としてSDGsの推進に注力していたことも追い風となり、新しいコンセプトが明確化しました。



■SDGsアプリとしての新たなステージ

こうして2023年10月、行方不明対策の機能を中核に、さまざまなSDGsに関連する取り組みを組み込んだ「eito」がリリースされました。具体的には、以下のような機能が搭載されています。



デイリーチェック機能（日常のSDGs行動の記録）

エコバッグの使用やフードロスの削減（食べ残しを減らす）、電気のこまめな消灯など、自分が行った小さなアクションを記録することで「eitoポイント」というコミュニケーション通貨を貯められます。これによって、気軽に環境や社会に配慮した行動を日常的に継続できるように工夫しています。

ボランティアマッチング機能

認知症の行方不明捜索に限らず、地域の清掃やイベントの手伝いなど、多様なボランティア活動の情報が掲載され、アプリユーザーは興味のある活動に参加することができます。もちろん、前身のただいまプロジェクトで行っていたSOS発信と捜索協力の仕組みもそのまま継承されています。

つながるスポット機能（ポイント交換スポットの設置）

地域の商店や飲食店、公共施設などが「eitoポイント」の交換拠点として登録を行うと、利用者は貯めたポイントを割引や特典に変えることが可能になります。これにより、地域経済の活性化にもつながります。特別な体験ができるスポットが次々と増えています。

SDGsデジタルスタンプラリー機能

イベントやお祭り、商店街の活性化に最適な機能です。今までは紙を使って大量のゴミを出していましたが、ペーパーレスで環境に優しいスタンプラリーの開催ができるようになります。また、参加者の属性（性別や年代など）をデータで取ることができ、今後の地域活動に活かすことができるのも特徴です。

健康機能

歩数や体重、血圧、睡眠時間などを記録し、グラフ化して可視化できる機能も盛り込みました。高齢者だけでなく若い世代も、日常の健康管理を継続するモチベーションとしてアプリを活用できます。目標達成でポイントももらえます。

活動の量が一目でわかる機能

ユーザーごとにSDGs行動の経験値や、ボランティア活動への参加実績などを振り返る機能があり、自身の生活習慣や社会貢献度を把握しやすくなっています。また、CO2削減量を測る仕組みも導入しています。

■ウォーターステーション・プロジェクト

「eito」を活用した新たな試みの一つに、江戸川区が認定する「ウォーターステーション」プロジェクトがあります。これは、地域住民が外出先で水分補給をしやすいう、マイボトルを携帯し、指定のウォーターステーシ



ンで給水を行うとポイントが貯まる仕組みです。熱中症対策や健康維持の観点からも有効ですし、ペットボトルの使用削減にもつながることから、環境負荷低減の一助となります。この仕組みにより、地域にある多様なお店や公共施設などが参画しています。

■「eito」が目指す地域づくり

認知症ケアは当然ながら重要な社会課題ですが、それだけでは地域の多様なニーズに応えきれない面もありました。一方、SDGsという枠組みを活用し、経済と社会、そして環境への取り組みを「eito」で統合的に行うことで、アプリの存在感は飛躍的に高まり、ユーザー数も拡大しています。リリース後1年ほどで4000人を超えるユーザーが登録しており、その中には若い世代も含まれています。今後、区内の様々なボランティア活動や地域イベントでの利用など、多種多様な社会貢献活動のプラットフォームとして利用して頂く計画を進めています。



こうした地域づくりの取り組みは、若年層の方々にとっても新しい学びやステップアップの機会となればと思っています。従来、町会・自治会・子ども会の活動などで地域の担い手としての役割を経験し、地域への帰属意識を高めることにつなげてきたように思います。しかしながらそのような地域活動がコロナ禍と人口減少の影響もあり少しずつ後退している状況です。そんな中、「eito」を活用した地域活動に関わることで、新たな地域の担い手が1人でも増えることを目指していければと思っています。

■継続可能な社会を目指して

認知症の行方不明問題への対応は、介護に関わる多くの人が抱えてきた「何とかしたい」という悔しさや使命感から始まりました。しかし、その解決策を持続可能な形で地域に根付かせるには、SDGsでいうところの「社会的側面」だけでなく、「経済的側面」や「環境的側面」を巻き込んだ総合的なアプローチが必要だと、痛感しています。まさにその取り組みの結晶が、現在の「eito」です。

このアプリが広がることで、人々が普段の生活の中で「自分がどんな社会課題に関わることができるのか」を意識し、さらにその行動がポイントという形で「見える化」され、経済メリットや健康維持のモチベーションへと繋がっていく。このようなサイクルが生まれることが

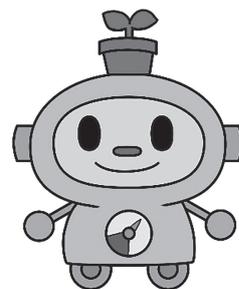
理想だと思っています。今後の展望としては、アプリの機能拡張や、他の自治体への展開を想定しており、江戸川区以外の地域でも同様の仕組みを導入できるよう協議を進めています。また、集まった行動データの分析を深めることで、より効果的な地域施策や地域の支援の在り



方を導き出すことも目指しているところです。

■まとめと今後の展望

このように「eito」は、認知症高齢者の行方不明問題を契機として生まれ、SDGsの枠組みを取り入れることで、大きく成長を遂げてきました。もともとのコンセプトである「行方不明搜索を地域全体で行う」機能はそのままに、日常の小さな行動を環境や社会のプラスにつなげるための仕掛け、そして地域産業を盛り上げる経済的メリットをも含んだ包括的なアプリとして、ユーザーを増やしています。



また、アプリの中にSDGsキャラクターが登場する機能があり、地域の学生さんたちからオリジナルのキャラクターを公募する「SDGsキャラクターデザインコンテスト」も2年連続で実施しています。学生の時から楽しく地域参加できる仕組みを作ることで、全ての世代の多様な交流になればと思っています。

江戸川区での成功事例が認知症を含む高齢者問題だけでなく、ゴミ拾いや災害ボランティア、商店街の活性化など、さまざまな地域課題を統合的に解決するモデルケースになればと思います。江戸川区以外の地域でもSDGsへの意識が高まるにつれ、自治体や企業レベルでの連携を望む声も増えてきています。さまざまな地域で同様の仕組みを導入し、地域の方々が「eitoポイント」を通じてつながり合い、気軽にボランティアやエコ活動に参加し、それがまた誰かの役に立ち、自分の健康管理や地域経済を支えるしくみへと還元される。そうした循環は、持続可能な社会の姿の一端を実現していると思います。

最後に、課題「としてデジタルリテラシー格差」があります。江戸川区ではアプリのスタートと同時期から区内施設の「なごみの家」や「地域包括支援センター」といった拠点で定期的なスマートフォン教室や個別の相談を受ける取り組みが始まっています。

これからもそうした壁を一つひとつ乗り越えていくことで、より包括的な「地域ケア」「地域の暮らしづくり」を支える新しいプラットフォームとして、eitoが社会に根付いていくことを目指していきます。

日本の犯罪動向と犯罪者処遇の実状

～罪を犯した人を地域社会はもう一度受け入れられるのか

日本司法支援センター(法テラス) 理事
元・法務省人権擁護局長・矯正局長

名 執 雅 子

石附弘会長からお声掛け賜り、本学会創立20周年の際に法テラスの紹介をさせていただいた。貴重な機会を賜り、心から感謝申し上げます。その際に、地域で地道に活動されている皆様のお話にたいへん感銘を受け、学会に参加させていただくこととなった。

以下、本稿は、令和6年9月7日(土)の講演録から、その概要をまとめたものである。

はじめに

どんな人が刑務所において、どんな扱いを受けるかは、その国や社会の歪みを表わしていると言われる。令和4年に刑法が改正され、日本の刑罰は令和7年6月から、懲役刑と禁錮刑が一本化され、受刑者の改善更生と社会復帰支援を理念とする「拘禁刑」に変わる。そこで今日は、日本の犯罪情勢、刑務所・少年院で行われている処遇や教育がどのように変遷してきたか、そして、社会は罪を犯した人をもう一度受け入れられるのか、というテーマでお話しさせていただきたい。

日本の現在の姿の一面を、犯罪や犯罪者という切り口から見ていただき、皆様が関わっておられる仕事、地域での活動などの参考となれば嬉しい限りである。

私は、昭和58年に法務省に就職し、37年間の勤務の大半を、矯正という仕事、つまり犯罪者の罪の償いと立ち直りを支える仕事に関わってきた。これは、誰もが関わりたくない、できれば見ないでいたい、刑務所や少年院の仕事である。

なぜ、この仕事に就いたかを自己紹介代わりに少しお話する。就職したのは男女雇用機会均等法の成立より少し前である。大卒女性に就職先が殆どなかった頃に、法務省矯正局は女子刑務所や女子少年院があるから女性を採るかもしれないと聞いて行ってみたら、採用担当者の方が「現場を見れば、自分に合う仕事かどうかは自分の感覚で分かる」と言ってくれた。秋晴れのある日、女子少年院を訪ねたところ、そこにはごく普通の中高生に見える少女たちがいた。なぜ彼女たちはここにいるのだろうというのが第一印象だった。でも、その生い立ちなどを聞くと、今の時代にこんな辛い生き方を強いられる子どもたちがいるのかと鼻の奥がツーンとして、この仕事は厳格な刑事司法というより福祉分野に近い仕事、人や社会のために役立つ仕事かもしれないと思

い、未知で関心もなかった矯正の世界に飛び込むことになった。

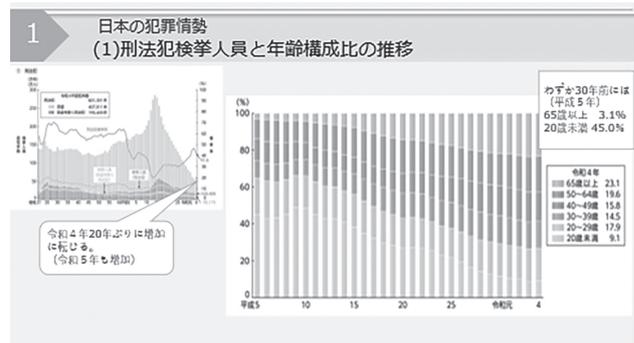
その後、少年院や少年鑑別所等でも働き、ちょうど20年たった頃に、刑務所では過剰収容の中で刑務官による受刑者暴行致死事件が起き、平成14年から15年にかけて大批判を受けることとなる。偶然にも、その後の行刑改革に携わることになって、そのときに初めて、このまぼーっとしていたら、自分を育ててくれたこの矯正の組織は社会から見向きもされず、変わることもできないかもしれないと思い、本気になって働いた。こうして日本の刑事政策の変革期に関わるうちに、この犯罪や犯罪者を巡る問題は、実は私たちの社会にとって重要な課題を見せてくれていると思うようになった。

この時点から今日はお話ししたいが、その前に、喜劇王・チャップリンの言葉を紹介する。昭和7年に来日したチャップリンは、日本の刑務所を見て「その国の文化水準は監獄を見れば分かる、おそらく設備、明るさの点から言って世界一」と発言したとの記録が残っている。どんな人が刑務所に入っていて、どんな扱いを受けているかはその国の文化の程度を表す、ということである。

同時に、犯罪者を社会にもう一度受け入れられるのかという課題も、犯罪被害者の苦悩をどう受け止めるのかにも関係する、永遠の難しい課題である。犯罪者の処遇とその社会復帰の有り様からは、社会の歪み、人間の醜さや切なさも感じる一方、社会の寛容さ、立ち直っていく人間の可能性も見ることができる。このように、刑事政策やこれに関わる仕事は、社会や人間の重要な側面を考えさせるものであると思っている。

1 日本の犯罪情勢

(1) 刑法犯検挙人員の推移等



戦後の刑法犯検挙人員の推移を見ると、昭和の終わりから増加し、戦後最も失業率が高かった平成14年にピークを迎える。これに連動して刑務所も過剰収容となり、平成13、14年にかけて刑務官による受刑者暴行致死事件が起きる。その後は令和3年まで一貫して減少し、コロナ禍が明けた令和4年に20年ぶりに増加に転じている。

刑法犯年齢別人員の推移は平成期30年間の日本社会の歪みを表している。平成5年には刑法犯の45%は20歳未満の少年が起こしていたが、徐々に高齢者の割合が増え、令和4年には少年の割合は9.1%、今や刑法犯の23.1%、約4分の1は65歳以上の高齢者が起こしている。これは人口比と比較しても高い数値であり、一人で万引きを繰り返す高齢者が増加していることが大きな問題となっている。それは単に財政面、福祉面の支援の在り方の問題という以上に、彼らの孤独・孤立という問題が反映されていると考えられる。

少年の割合が減少したことも喜んでいいわけではない。昭和の時代には暴走族など集団による非行という形で問題が顕在化していたものが、今は、ネット上で詐欺の加害者になっていくような、孤独の中に埋没して見えなくなっている少年たちがいる。

(2) 検挙総数から見た刑務所入所者の割合

令和4年の検挙総数は81万5千件、検察総局受理人員が74万5千人、検察段階で起訴猶予、不起訴となる者がこの約3分の2を占める。起訴され裁判確定人員が約20万人、裁判段階で執行猶予、罰金刑となる者が約9割を占め、刑務所入所者は1万4千人程度である。つまり刑務所入所者は検察総局受理人員の2%程度に過ぎない。「悪いことをすると刑務所に入る」と言われるが、実は何らかの罪を犯した人の98%はすぐに社会に戻って私たちの近くで生活しているということである。

では、刑務所に入る、たった2%の人はどんな凶悪な犯罪者か、というと、そうではないところが今の日本の実状である。

(3) 刑務所入所者の特徴

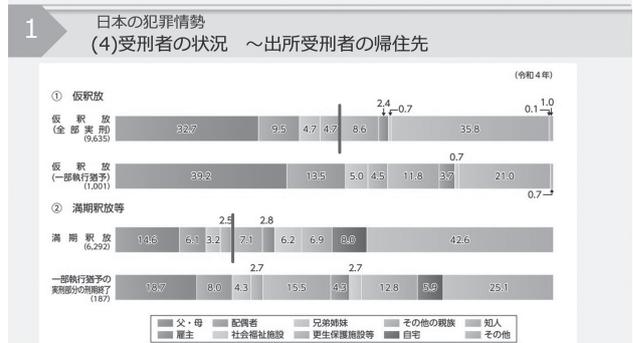
令和4年の入所受刑者を概観する。女性は全体の1割程度である。年齢では、65歳以上の高齢者が男性13%、女性21%である。罪名別では、男女とも窃盗と覚醒剤取締法違反が多く、特に女性はこの二つで約8割を占めている。

対象者の中には、税金を使って社会から隔離する意義に疑問を生じるような人もいる。例えば高齢で認知症を患い、自分が刑務所にいることすら理解していない万引き窃盗犯や、薬物依存から抜け出せずに刑務所の出入りを繰り返す人がいる。

刑期で見ると、3年未満が約8割を占める。無職率が高く、住所不定の者も男女、初入・再入で異なるが、10～20%程度いる。

(4) 刑務所出所者の帰住先

一番問題なのは出所後の帰住先である。親族の下に帰る者は、仮釈放者で50%、満期釈放者は30%程度である。何度も刑務所の出入りを繰り返すうちに、引き受け人がいなくなり、孤立度が増していくと言える。



再犯して刑務所に入所する率は、仮釈放と満期釈放に大きな差があるが、平均すると5年以内では34.8%である。

この項の最後に、諸外国と比較した日本の特徴を結論だけ申し上げる。人口当たりの犯罪発生率は圧倒的に低い。しかし、高齢者の割合は高く、何より社会復帰のしにくさがある。当然どの国でも犯罪者への厳しい視線はあるが、日本は一度犯罪に手を染めたら、犯罪者というレッテルにより社会復帰が難しい。そうすると、仕事も住む場所も人間関係も絶たれ、社会から疎外されていく。

「塀の中」は時代や社会の縮図で、社会課題を映す鏡である。そして、「最高の刑事政策は最高の社会政策である」とするドイツの刑法学者リストの言葉のように、犯罪を少なくするためにどうするかを考えることは社会政策の中身につながっていく。

【ビデオ上映① 高齢者が多い刑務所の実状】

2 刑務所はどう変わってきたか

平成15年までは行刑密行主義とも言われ、塀の中の情報は外に出していなかった。

平成14年から15年にかけて、過剰収容下で刑務官による受刑者暴行致死事件が起き、外部有識者の方々からの提言に沿って行刑改革に着手することになる。経緯等は省略するが、提言では「刑務所の塀があまりに高く、外から中へも、中から外へも情報が行き来しなかった」と批判され、①受刑者の人間性を尊重し、真の改善更生・社会復帰実現のための処遇とすること、②国民に理解される開かれた矯正を実現すること、③刑務官の過重な負担を軽減すること等が求められた。そして、平成17年から18年には明治以来の監獄法が改正され、刑事施設運営の透明化とともに改善更生と円滑な社会復帰を旨として受刑者処遇を行うことを明記した刑事収容施設法が成立する。当時の刑法は「懲役刑は所定の作業を行わせる」のままである中、処遇の理念が変わったわけである。

私は偶然にも、矯正局で改善指導のシステム構築とプ

プログラム策定の担当者となり、個人的にも貴重な経験をすることとなった。教育の内容は、対象者に反省の念を抱かせ、生活態度や習慣を改める、というような一般的な改善指導と、薬物依存、暴力団離脱、性犯罪再犯防止、被害者の視点を取り入れた教育などの、個別の必要性に応じた特別な類型ごとの改善指導を短期間に準備していった。方法としても、対象者の調査・分類から個別計画の策定、指導の実施、評価・効果検証までの流れを体系化する必要があった。考えてみると、大人を強制的に収容してものの考え方や生き方を変えようとするような教育は、刑務所以外どこもやっていない特殊なものであり、これをシステムティックに行うことは日本のどこにもノウハウがない。これは初めてで大変なことなのだ、当時、自分と仲間を鼓舞しながら仕事をしたのは懐かしい思い出である。

現場の刑務所も過剰収容下の収容業務で精一杯だった当時、教育担当者は数人しかおらず、教室自体が足りていなかった。教室を作るぐらいなら、居室棟に変えて収容場所を確保しようとしていた程だった。

しかし、この時に「法律が変わることの重み」を痛切に感じた。人も場所もないのに一体どうやって教育するのか、と途方に暮れていた担当者たちが、刑事収容施設法が成立し、改善更生を理念とした教育をしていくことが明記されると、何とかこれを実現していきたいと、様々なアイデアが生まれた。場所がないなら居室内で見るビデオ教材を作ろう、人が足りないなら外の専門家の力を借りよう等々、創意工夫が現場から出てきて、準備期間1年でまがりなりにもスタートに漕ぎつけることができた。

行刑改革がもたらしたものは何だったのか。一つ目は、対象者個々の特性・問題性に合った処遇と改善指導の幅が広がったことである。最初は全体の9割を占める男性を想定した一律のプログラムだったものが、後に、女性、若年者、高齢者、障害者、罪種等の別に応じた教育手法やプログラムの開発につながり、そこから受刑者処遇に「少数派へのまなざし」が生まれていったと思っている。

二つ目は、「開かれた矯正」として情報を公開していくと、色々な批判も受けるが、同時に関係機関や他分野と一緒に活動するようになったことである。外部の方々が刑務所や受刑者の実状を知ると、彼らは社会に出た後どうなるのかを考えるようになり、ここから福祉、就労、教育、医療等の分野、或いは地方自治体との連携も進んでいった。

三つ目は、被害者の視点を意識するようになったことである。閉じた刑務所の中で加害者だけを見ていると、被害者の問題は自分たちの仕事の範疇外という感覚があったのではないかと思うが、外との関係ができてくると、バランス感覚も働いて、例えば新規施策を始めるときに、これは被害者の方にはどう受け止められるのか、

被害者のためにできることは何か、と考えるようになった。加害者に対する指導としても、被害者の視点をどのように組み入れていくかは重要な仕事の中味となっていく。平成16年に「被害者の視点を取り入れた教育」研究会を行い、過剰収容の刑務所を見学いただいた際に被害者の方から言われた言葉は忘れられない。「こんな処遇環境では、自分の人権も尊重されていないのに、反省や更生の気持ちなど生まれるわけがない」との指摘がなされ、「できることなら加害者には一生刑務所から出てほしくない。辛い思いもしてほしい。ただ、出所するのであれば更生して二度と同じような被害者を生まないようにしてもらいたい」と言われた。矯正に突き付けられた、非常に困難だが重要な課題であり、これを意識した処遇を行わなければならないと強く思うようになった。

3 出所者の社会復帰支援

行刑改革が始まると、外の視点が常に存在することで運営や処遇の透明性が高まり、たとえ不祥事が発生しても隠蔽が起りにくくなる。さらに、刑務所と受刑者の実状を外の人が知ると、彼らが更生するためにはこうした方が良いのではないかと、という新しい発想が外から持ち込まれて、共に協力して施策を進める仲間になっていく。このことが様々な社会復帰支援策を進展させたとは私には思っている。

外と連携した新たな社会復帰支援策の進展例を四つ上げるが、ここは制度としてではなく、人間味溢れる人物を通じて紹介したい。

(1) 刑事司法と福祉との連携システム

3 社会復帰支援の進展 (1) 刑事司法と福祉との連携システム



田島良昭氏
社会福祉法人南高愛隣会
理事長（当時）

刑務所の中に福祉の対象者がいた
2009 刑事司法と福祉の連携システムを創設
2011 全国都道府県に地域生活定着支援センターが設置される。

「刑務所の中に福祉の対象者がたくさんいることに気づかず申し訳なかった」
「矯正の情報を開いたから、知的障害者が刑務所にいることに気づくことができた」

高齢や障害があり引受先がない出所者を福祉につなぐ特別調整のしくみ、地域生活定着支援センターを各都道府県に創設する契機を作ったのは、長崎県社会福祉法人・南高愛隣会理事長（当時）の田島良昭さんである。初めてお会いしたのは平成16年、ある研究会で「刑務所に知的障害者はどれぐらいいますか」と問いを投げかけられた。当時はそのような統計もなく、矯正側の問題意識も希薄であった。というのは、当時の刑務所は過剰収容への対応で精一杯であり、また、黙々と作業をして問題を起こさない知的障害者は処遇上の問題とはなっていなかったからである。私はあやふやに答えたのだが、田

島さんは「刑務所の中に万引きを繰り返す知的障害者が大勢いる。この人たちは実は福祉の対象なのに申し訳ない」と言われた。

この頃、矯正は情報公開に舵を切り、外との関係にも真摯に向き合い始めていたため、矯正局側も知的障害者に関する統計を取り、彼らをどうやって福祉につなげていくかを田島さんや外部研究者と協議し、最終的に田島さんは、厚生労働研究として地域生活定着支援センターの創設を内容とする政策提言をまとめられた。

田島さんが司法と福祉をつなぐシステムを作られたことで、現在は知的障害や高齢で帰住先がない人を福祉につなげる連携が再犯防止策として有効に機能している。

(2) 企業による就労支援

3 社会復帰支援の進展
(2) 企業の就労支援



中井政嗣氏
千房株式会社社長

刑務所の中で面接をし、出所者を雇用する
2009 刑務所で採用面接し、2名採用。
2013 職親プロジェクト創設
現在は全国で400社以上が参加している。

「税金を使っている人々が働けば、納税者になる」
「出所者は孤独になれば、また失敗する」
「反省は一人でもできるが、更生は一人ではできない」

お好み焼きチェーン「千房」社長（当時）の中井政嗣さんは、「罪を償ったらもう一回やり直すチャンスを受けよう。働く場所があれば、彼らは税金を使う側から納税者になる」と言われて、平成21年、官民協働刑務所に従業員募集広告を出し、刑務所の中で面接をして採用内定を出した。その後、中井さんが旗を振って創設された「職親プロジェクト」には、今や全国で500社以上が参加している。現在、刑務所の中での就職面接は当たり前となり、就労支援の分野では様々な支援策が進んだ。ちなみに、平成18年には刑務所在所中の内定者は28人だったところ、12年後の平成30年には1,284人に増加しており、働く場所があることは最大の再犯防止策として認識が共有されている。

(3) 女子刑務所における地域の医療・福祉との連携

3 社会復帰支援の進展
(3) 女子刑務所における地域の医療・福祉との連携



堂本暁子氏
元千葉県知事

少数派である女性への施策が全体を変える
2013 女子刑務所あり方研究委員会立ち上げ
全国10か所の女子刑務所において、地域医療・福祉との連携を推進し、地方自治体との連携に先鞭をつけた。

「女性受刑者特有の問題に対処できていない」
「刑務所は地域社会から孤立している」
「もっと多くの人の力、地域の方、専門家の力を借りて、女子刑務所を支えよう」

千葉県知事の堂本暁子さんは、平成24年に女子刑務

所を視察して高齢者ばかりの現状に驚き、「女性特有の問題に配慮がなされていない。特に、医療や福祉の問題は、地域から保健師、助産師などの専門職の力を借りよう」と、すぐに「女子刑務所あり方研究委員会」を立ち上げた。このような研究会は通常、国が立ち上げて方向性や具体策を議論する機会が多いが、民間主導で立ち上げ、法務大臣に提言を行った。そして、全国10か所の女子刑務所所在地の知事に直接電話をし、協議会を開き、地域の医療や福祉との連携を迅速に整えた。これらは、国の力ではできなかったことである。

私たちが学んだのは、全国の刑務所で同じことをやろうとしてもできないことが、総数の1割しかいない女性だからこそ、女子刑務所で地域との福祉や医療と連携した処遇が実現したということである。

その後、平成28年に再犯防止推進法が成立し、国と地方自治体は再犯防止分野における連携を推進することとなったが、実はその先鞭をつけていたのがこの取組みであった。女性のための施策が全体を変えたことは、少数派への目配りが全体に波及することを示す好例であった。

(4) 官民協働運営刑務所の創設

3 社会復帰支援の進展
(4) 官民協働運営刑務所の創設



刑務所の中から社会貢献を行う
2006～ 官民協働刑務所4か所の創設
・民間のアイデアが実現され、企業や地域住民と協働するプログラムが多数誕生する。




受刑者と地域住民が盲導犬を育てるプログラム

平成18年以降、官民協働で運営する刑務所が4か所創設された。民間企業のアイデアは処遇だけでなく地域との連携、また、出所後の支援策においても発揮された。

その一つに、島根あさひ社会復帰促進センターにおける盲導犬パピー育成プログラムがある。盲導犬候補の子犬を育てるには非常に手間がかかるが、その期間を受刑者が預かり、日々の世話をするプログラムである。週末は子犬を地域のボランティアに預け、犬の飼育日誌を通じて受刑者と交流する。互いに顔も名前も知らないまま、子犬の育成を協力して行っている。

このプログラムは受刑者の更生に有益なだけでなく、社会貢献でもあり、また、地域の方々との交流により刑務所と受刑者への理解が深まる。この三つを同時に満たすプログラムは、民間のアイデアが有効に機能した一例であった。

【ビデオ上映② 盲導犬パピー育成プログラム】

4 刑法改正・懲役刑から拘禁刑へ

令和7年6月、懲役刑と禁錮刑が一本化され拘禁刑が施行される。ここまでの経緯を辿ると、平成18年に刑事収容施設法が成立して改善更生に向けた様々な指導や取り組み、社会復帰支援策が進展し、平成28年の再犯防止推進法成立により、地方自治体も国との連携の下、更生支援・再犯防止に一定の役割を果たすことされる。その先に令和4年の刑法改正に至るといふ、長い下地がある。

刑事収容施設法には「受刑者には矯正処遇として作業を行わせ、並びに改善指導及び教科指導を行う」と明記されたが、当時の刑法は「懲役刑は、刑事施設に拘置して所定の作業を行わせる」のままであった。令和4年に大本の刑法が「拘禁刑に処せられた者には、改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができるものとする」と改正されたことにより、刑法と刑事収容施設法の齟齬がなくなり、刑罰の理念自体が「改善更生を図るため」とされた。このことはあまり社会に認識されていないが、刑の哲学を変える大改正である。

では、刑務所の処遇はどう変わるのか。これは、平成18年に改正された刑事収容施設法の下、約20年をかけて各種指導や社会復帰支援が進展し、外部の方々や地域社会との連携を進めてきたことを基盤として、拘禁刑下での処遇が進展すると思っている。

また、刑法改正に伴い、刑事収容施設法も改正された。詳細は省略するが、その一つである「被害者の心情聴取伝達制度」が令和5年12月から既に施行されている。

また、社会復帰支援についても明記され、運用の中で進展させてきた内容が実績を伴って法律事項とされた意義は大きい。

5 行(生)き場のない少年・少女たち

少年についても少し触れておきたい。少年院送致になる少年は家庭裁判所の終局処理人員の3%程度であり、非行に至る背景に様々な負因や問題を抱えている。御承知のとおり、少年法の目的は健全育成にあり、事件処理手続きも処遇理念も成人とは異なる。

かつて女子少年院長をしていたときに、少女たちに共通する特徴・課題は何かについて、数値に現われないうところを教官から聞いた。これをまとめると、①我慢して何かを最後までやるのが苦手(自己統制力の未熟さ)、②ルールを守って生活したり、集団の中で自分の役割に責任を果たそうという姿勢に乏しい(規範意識の不足)、③親や周囲から愛情を受けてきた実感に乏しく、人一倍受け入れてほしい、認めてほしいという気持ちが強(愛情欲求不満の高さ)となった。このような少女たちが大人や社会に対して示す反応は、拒否、反発、迎合、裏切りなど、屈折した難しさも伺える。これらの反応には、少女たちが自分を守るための必死の適応策という面

もあるかもしれないが、このままでは社会に受け入れられることは難しい。そのため、少年院では「育て直しの人間教育」とでもいうような、長く時間のかかる矯正教育を行っている。

最も難しいのは帰住先の調整である。入院時の状況を見ると、実父母がいる少年は約3割に過ぎない。昭和の終わり頃に5割を切ったことで驚いていたが、更に下がっている。仮退院時に親族以外の引受人の元に帰る割合は、男子で23.6%、女子で37%である。

少年院は健全育成の理念に基づき、矯正教育も社会復帰支援も手厚く行っている。先ほど紹介したような反応を示す少女たちに対して、言葉や態度、身体の動きや声の出し方まで含めて、社会に受け入れられる対応、自己を表現する力を習得させるために行ってきた女子少年院の取り組みを映像で紹介する。これは、立ち直ろうとする姿を家族に見てもらうことで関係性の修復にもつなげる、という総合的な取り組みである。

【ビデオ上映③ 女子少年院の創作オペレッタ】

6 偏見と疎外の問題

罪を反省し更生の意欲を持って社会復帰した人にとって、最後に残る課題は何か。それは、偏見と疎外の問題である。

これまで紹介してきた施策は、結局、矯正施設の中と外の段差をスムーズにする、或いは司法と福祉の間をつなぐ、国と地方自治体が協力して更生支援に取り組む、というような、社会復帰への壁を低くする取り組みであった。これを、受け入れる社会の側の問題を考えさせられたのは、私が入権擁護局に勤務した時である。入権擁護局の「入権啓発活動強調事項」は、例えば、ハンセン病患者の差別、部落差別、女性や子ども、障害者、高齢者、外国人等に対する差別はやめよう、と17項目にわたり対象が掲げられている。その中には「出所者やその家族に対する差別・偏見をなくそう」という項目もある。しかし、出所者に対しては、本人に起因する「いわれある差別・偏見」とでも言うべきものがつきまとう。被害者はもちろん、家族にも被害や迷惑を及ぼした人なのだから、差別されて当然だという側面がある。

ただ、これまで説明してきたように、出所者も反省して罪を償ったらやり直せる社会は、結局新たな被害者を生まない社会を創ることと同義である。自分たちの社会を安全なものとするためには、彼らに対しても受け入れと一定程度の支援が必要であると納得してもらわなければならないところに、この問題の難しさがある。

実は、犯罪をしても、起訴猶予や執行猶予、罰金刑として98%の人は刑務所に入らず社会にすぐ戻っているわけであるが、彼らも含めて社会に受け入れてもらえるかは、再犯防止、地域の犯罪予防という観点から最後に残る大命題である。

この問題は、地域の安心・安全というテーマとして大

事な問題である。自分は何の被害も関わりもないにもかかわらず、犯罪をした人に対して不寛容なところがあるのではないか、社会から疎外され続ければ、再犯に及ぶ可能性は高くなり、結局、新たな被害者を生むことにつながるのではないか、ということを考えていきたいと思う。

7 地域社会ができること

スウェーデンの中学校教科書「あなた自身の社会」の中に、「この社会から犯罪をなくすにはどうしたら良いか」というテーマがある。この問いを考えることは、例えば経済、就労、福祉、教育、医療等の社会問題、困窮、格差、孤立をもたらす社会構造、人間が抱える怒りや憎しみ、欲、寂しさといった心や感情の問題についても考えることになる。私たちの社会を安全で暮らしやすくするための方策を様々な面から考えさせてくれる。

地域社会ができることは何か。再犯防止という観点からしても、立ち直りを支えるにはやはり住居と仕事、生活を継続する基盤が必要であること。更生支援は誰か一人がその人の問題を全て抱えることは到底無理なのであり、国と自治体、福祉・教育・医療・就労等の分野の連携が不可欠であること。そして、罪を償った人がやり直せる社会は新たな被害者を生まない社会であって、孤立が再犯を招くことを広く認識し、偏見という自分自身の内心の問題にも気付きを持つこと。これらが必要であり、そのための啓発活動も重要であると考えられる。

※本文中の統計数値は、特に断らない限り、「令和5年版犯罪白書」による。

社会を支える公教育と学習支援

神奈川大学 特任教授

鈴木 英夫

はじめに

私は、神奈川大学の学生とともに中学生を対象とした学習支援活動を続けています。これは、大学が教師志望の学生への現場体験の提供と大学近隣への地域貢献事業として行なっているもので、前任者から引き継いでそろそろ10年になります。学生と学習支援活動をつづけてきて、気がついたことがあります。ここでは、公教育の役割と課題について述べたいと思います。

学校教育には二つの役割があると考えています。一つは、教育を受ける個人の知識の拡大や技能の向上、そして精神的、人間的成長です。つまり、個人がどう育つかという課題です。もう一つは、社会の維持再生そして更新です。民主主義社会の主人公である人々が有能で、思慮深く、思いやりがあれば、安心した社会生活が実現できますし、基本的人権が損なわれている人々の人権が尊重されるように社会が成長していく力を、社会自身が持つことができます。つまりは、社会をどう作るかと言うことに学校教育は大きく関わっています。

この小論では、学習支援と教師教育を同時に行なっている教室から公教育の役割とその限界、そして期待を整理してみようと思います。

1 学校と学びの本来的目的

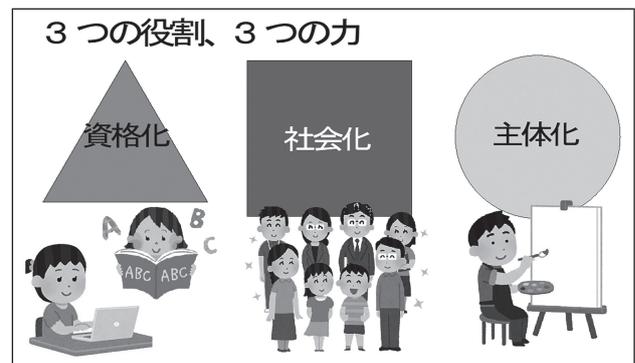
学校はそもそも社会を維持再生し更新するための社会装置として作られました。学校の始まりは、次の時代をコントロールする上層階級の子弟の学舎でした。日本中世でしたら貴族の師弟のための大学、近世ならば藩校などがそれにあたります。しかし、近代化するにつれて、専門家エリート養成の機関ばかりでは国家としての統合は不可能になり、一般の国民を生み出す装置が必要になりました。江戸時代にも寺子屋などの私塾が存在していましたが、一部ではそれらを基礎にして、国家による初等教育が始まりました。地方に任せるのではなく国家として、国力維持、国民統合の装置として初等教育の学校が全国に一齐にできました。戦争が続き軍国主義が強まると、学校は国民統合を強く進めるための役割が大きくなりました。戦後になると、個人の尊重や、個性の伸長など、民主主義社会にふさわしい考え方が学校教育の基本となり、個人の自立を支えるような教育の本来的内容が教育基本法に明記されるようになりました。

学びとは何か。教育原論的に考えれば、それは行動変容であり、個人の人間的成長の自覚です。授業で新たな

知識を獲得し、あるいは思い込んでいた謬見を克服し、個人は今ある状態から飛躍し、人間としての成長を実感します。同時に学級活動や学校行事などで、集団での体験が意図的に企画され、人と人の中でどのように振る舞うべきか、どのように発言し、どのように受容することが他者の成長や幸福を侵害しないために必要か、など民主主義化した社会の一員としての振る舞いを学び、成長します。人が、知識を獲得し、集団の中での振る舞いを学ばなければ民主主義社会は維持することができません。

いくら戦前の学校でも、個人の自立や成長を封じ込めでは学びは成立しません。ですから、戦後民主主義が始まる前の学校でも、国家の一員として育成するばかりでなく個人としての成長も保障する教育が含まれていました。同様に、現代日本の教育でも、個人の自立ばかりでなく、民主主義日本の主権者として、他者と協調し、良き国民となるような内容が含まれています。学校の役割は極めて複合的なのです。

ガート・ビースタというヨーロッパの教育学者が、学校の役割は、「資格化、社会化、主体化」であると言っています⁽¹⁾。図で示すとこのようなイメージになります。



資格化とは、知識や技能を学んでそれらを使いこなす能力を身につけることを指しています。知識や技能の能力ですから、他者と差別化され、優劣が明確になります。これは、英語のような語学でも、数学のような推理や数的処理でも、あるいはテニスや剣道などのスポーツでも、優秀な学生とそうでない学生が明確になります。社会化とは、学校社会で学び暮らすことで得られる社会的自立のための対人関係力や、集団を維持する力などです。日本の学校では、この機能は学級指導、生徒会指導、学校行事などに主に割り当てられていて、大変重要視されてきました。集団の中で個を鍛えるなどというフレーズもよく使われていて、教師は生徒一人一人を集団

の中で、集団とともに育てるという役割を果たしています。教師は、教科の専門家として免許状に記載された教科指導をするだけでなく、学級担任として子どもを成長させることに醍醐味を感じます。最後の主体化は、個人が個人として自分の生き方を選ぶ機能です。子どもは学校に通い学校で学ぶことで、家族からも地域からも自立し、自分の能力や、自分の個性に目覚め、他者との関わりを学び、自分の進路を開いていきます。社会の中で、自分の置き所を自分の意思で見つけることが主体化の機能です。

ビースタの整理では、学校はこのように3つの機能を持っています。しかし、競争が激しくなり、学校教育が塾産業とともに教育市場に放り込まれると、資格化の機能が強く働いてきます。低い学力で入学した学校で、生徒が成績が伸びて偏差値で示させる市場価値の高い高校や大学に合格することができれば、そのような学校は受験雑誌などで成績を向上させる素晴らしい学校との評価を得ます。市場価値の高い高校、市場価値の高い大学に入学することが人生の成功そのものだと宣伝される社会で、親も子も、教育市場に飲み込まれて、少しでも資格化の梯子を高く登ろうと奮闘します。その戦いが全てだと思っている人は、戦いの先頭を走っている家族たちばかりでなく、戦う力のない、学力不振の子弟にもたくさんいます。戦いに邁進する人々の多くは、学ぶことは覚えることであり、覚えて試験にたくさん答えられることだと思込まされています。

しかしながら、学びの本質は、社会や自然の秩序を自分の頭で理解できるようになることであり、その理解を足がかりに自分という人間のオリジナリティに気づくことなのです。人類が育ててきた文化を吸収し、他者とともに生きる喜びを感じて、生を豊かにすることこそ学びの本来的目的です。

2 学校が市民社会をつなぎ、社会の安全を守るために何をすべきか

現在学校では、不登校が増加し、いじめの発生件数も増加しています。これらの増加していることだけから見ると、学校では子どもの知的、精神的、社会的成長を支えるという機能が果たせていないケースが増加しているようです。かといって、学校が全くダメな場になったわけではありません。文部科学省は、国家や社会の状況に合わせて概ね10年ごとに新しい学習指導要領を発表し、学校もそれに従い変化し続けています。現在、学校を機能させている学習指導要領は、2017年に公示されたもので、協働して学ぶことの大切さや、単純に何か決まりきったことを覚えるのではなく、各教科の方法を活用して様々な角度から考えを深めることを重視しています。このことを「見方・考え方を働かせて」と表現しています。社会科で言えば、地域を比較したり、時代の変化の原因と結果を資料から類推したり、経済活動の効率と公

正を考えさせたりする学習を重視しています。生徒たちは、従前の学習のように何かを覚えるのではなく、学級の中で他者と知識や考え方の交流をしながら社会科的な課題を検討し、自分なりの解釈を説明することが求められています。教師は、子どもたちが知らなかったことを説明する存在から、子どもたちが協働して学びを深め、自分なりの考察ができるようにするための条件整備や学習の円滑な進行を進めるための役割を担わされています。学習の場作りのプランナーでありコーディネーターとしての役割も期待されるようになったのです。

現代社会は、過去に比べれば予測不可能で、変化が終わることがありません。そのような社会での学びは、何か決まったものを覚えるだけの学びでは、これからの社会の担い手にはなれません。協働し、粘り強く考え続け、アイデアを表現し、合意形成するなどの知的力が求められている時代の教育に変化しています。個人が個人として、主体的に自分のオリジナルの生を生き抜く力を育てる必要があり、授業方法も変化してきています。

一方、社会も維持しなくてはなりません。社会の維持にはその社会にふさわしい市民の存在が求められます。そのような時代認識にありながらも、例えば国政選挙や多くの地方自治体での選挙も若者投票率は低調です。日本は民主主義国家ですから、一人ひとりの主権者によって国家は支えられています。中等教育では、その主権者を育てる必要があります。民主主義である限り、主権者の総意で政策が変化するわけですから、そこに完成された民主主義社会は存在しません。憲法に示された人権尊重、民主主義の精神は一部まだ実現されていない。これから主権者となる人々が新しい社会、より良い社会に変化させていくことが大切で、今あるルールに従うことはその第一歩でしかないということを理解させる取り組みが必要です。明日の主権者を育てる取り組みはシティズンシップ教育とも呼ばれています。しかし、日本のシティズンシップ教育は若者に付与された選挙権を行使させるための、有権者教育のニュアンスが強いように思います。与えられた枠組みの中でAかBかの選択をさせるような選挙の投票に行くシティズンシップではなく、事実上即して、さまざまな立場の人の声を聞き、自分の声を発するような民主主義の主権者を育てていく必要を感じます。出来上がった社会で、今ある仕組みの中で選挙権を行使するだけのシティズンシップでは、子どもたちにとっても魅力は感じられません。次の世代の子どもたちが影響力を行使してまだ見ぬ社会を生み出す必要があるのです。

戦後日本の民主主義社会を完成したものとして扱ってしまうと、社会で起きている諸問題は、地域的な、あるいは、特別の人にだけ起こっている問題に見えてしまうことがあります。社会的現象から、民主主義社会全体に課題があり、自分の生活にそれがどう繋がっているかを考える力を育てなければならぬと思います。

3 学習支援の活動

学校の理想的姿は、誰もがそれぞれも持ち味を持ち寄って、協働して知識を探し、自分の考えを膨らまして、独りよがりでない、かつ前例踏襲でない知を拓くことなのですが、ピースタが指摘したように、教育には資格化の機能があり、それは能力の差を開かせる学びなのです。それゆえに、アンディ・ハーグリーブスは優れた教師は、学ぶものたちの能力の差を縮めることができる教師だ、と述べています⁽²⁾。学校の教師たちは、学びの成果の差が大きくなるように、できないわからないという生徒を少なくするよう、学びの動機づけや学びのプロセスを工夫しています。しかしながら、教育が市場に放り込まれ、学習成果を出せる者が、市場価値の高い高校、大学へ進学する、と言う捉え方が強くなり、「良い学校」「良い大学」と言うレッテル貼りが常識化しています。この「良い学校」の価値観は、「良い学校」に入学できる人と、入学できない人との希望の格差を生み出しています。公立中学校では、教員たちは格差を小さくしようと懸命に教えているのに、格差は小さくなることはなく、その格差に怯えて、成績上位者も、成績不振者も学ぶことの本来の意味、自分を発見し、仲間と共に未来を作るといふ、学びから阻害されています。成績不振でかつ経済的弱者の子どもたちは、努力や自信、そして希望まで小さくなってしまいます。

そのような状況で、学習支援活動は、努力すれば何がしかの成果が得られ、さらに言えば、学ぶことの楽しさを体験し、努力は無駄でないことを支える場となっています。

私の所属する神奈川大学教職課程では、教師に求められるマインドを育てるとともに、地域の子どもに学習支援をするという活動をしています。その活動をJIN-KANA学習塾と名付けて、すでに10年が経過しました。

(1) 塾の運営

現在、JIN-KANA学習塾は、毎週火・木の18:30～20:00、神奈川大学の教室を使って実施しています。

学習支援は英語と数学を中心に、生徒の希望により社会や理科、国語など他教科にも対応しています。授業の理解、中間期末試験対策とともに宿題支援もしています。「学校の宿題を期限内に提出させること」も大切な支援と考えているからです。

JIN-KANA学習塾終了後、毎回ミーティング開き、その日気づきを共有します。右は中学生対象の塾のチラシです。大学近隣の中学校に置かせていただいています。教科の指導方法だけでなく「生徒と向き合う力」を高める良い機会となっています。

(2) JIN-KANA学習塾の組織

JIN-KANA学習塾には、代表である大学の専任教員に

加え、2人の校長経験者を学習アドバイザーとして学生指導と塾の運営管理をしていただいています。専任の事務職員も入れて、指導者側としては計4人のスタッフを置いています。下の写真は、JIN-KANA学習塾の入り口の写真です。子どもが親しみやすいようにドラえもんをデザインしています。



学習支援を実行する学生側には、学生リーダーと副リーダー数名を設け、自主的に運営できるようにしています。学生たちは、携帯アプリであるスラックを使い、学生同士の出欠管理や、打ち合わせ時間の共有などを行なっています。また、中学生の指導支援内容や、その中学生固有の課題を共有するため、簡単な伝達票を作って自主管理しています。

塾終了後のミーティングで、学生たちは、先輩学生たちとの協議や、協議への学習アドバイザーの助言などから、教えるということの工夫を学び合っています。また、学生たちが集う部屋も一室確保して、相談、資料管理、教え方の工夫の交換などを行っています。

こうして、組織マネジメントと、学習支援という二つの体験を重ねて、教師としての基礎力を育てています。

(3) 生徒の達成感を感じる

JIN-KANA学習塾では、一人ひとりの生徒の学習の状況に合わせて自力解答できるよう学習支援を行っています。授業ノート、テストの答案、学習中の会話などを注意深く観察し、生徒主体の学びとなるよう支援しています。下の写真は塾を行っている時の様子です。



大学生はマンツーマンで中学生の学びを支援しています。時には、説明し・教え、また時には、中学生が考え迷い回答するのを待ち、という方法で学びを支えています。解答に時間がかかっても寄り添っている大学生が、待っていてくれることや、どのような質問にも丁寧に答えてくれことが、大きな安心感につながっています。私は、大学生には「教えようとしなくていい、一緒に迷い、悩み、考えることが大切、そして子どもがその問題を解けたり、何かできるようになったら、「すごいね」と褒めてあげるだけで支えになるから」と伝えていきます。何かできた時の生徒の達成感に満ちた表情を見ることは、教師を目指す学生にとってかけがえのない経験となっています。

(4) 教師力の育成

一人ひとりの生徒の置かれた環境を考え、生徒の気持ちに寄り添う力、生徒の発達や成長を見とり、達成感を感じさせる指導力、すなわち、「生徒の成長と向き合う力」が教師にとって大変重要な力として求められています。

JIN-KANA学習塾は普通の塾とどこが違うのかについて、ある学生は次のような記述をしています。『JIN-KANA学習塾では「勉強する」ことを通して、生徒が自己成長を感じることができるよう活動を行っていかねばならないと感じた。例えばJIN-KANAでは学校の課題をきちんと提出する支援も行っているが「課題を期限内に提出すること＝やるべきことを期限内にやること」は子どもたちが社会に出てからも大切なこと。このことをきちんと習慣化し、学習支援を通して、彼らが社会に出てからも必要である能力を養っていくことが大切だと感じた。』こうして、学生達は、社会化、主体化を進めるために、教師としての大切な役割を体験していることに改めて気づいていきます⁽³⁾。

中学生の学力を向上させ、何かができるようにさせることは大切なことです。まさに、学んで何かができるようになるから、「学習とは行動変容である」という原理を満たすことになります。しかし、学びを支えているのは、自分の学びのスピードやプロセスを受け入れてもらっているという安心感なのです。学びとは、何かができるようになること以上に、他者と交流し、自分の考えに気づき、自分自身であることに気づく知的体験で、ピースタの言う主体化のプロセスなのです。

教師を目指す学生たちは、自分だけの特殊な学校体験から学校や教師を理解しています。強く教師を志望する学生も、部活動の先生に憧れた自分の過去が重要な志望理由だったり、博識で熱心に授業をしていた先生を理想としたりしています。教師を目指す多くの学生が、自分が学校生活の中で浴びてきた光を求めて歩もうとしているのです。

しかし、実際に教師になった時、規律に従えない子ども、自信がなく発言を避けて通る子ども、家庭に不安があり学校で自分らしさを表現できない子どもなど、教師の眼差しが向きにくい子どもも沢山いることに気づきます。教室には、光を浴びてのびのび育つ子どもばかりでなく、教室の四隅で光を浴びない子どももいるのです。学習支援活動を通して、指導に従えない子や積極的に学習に参加できない子ども、不幸や困難と微力ながら戦っている子どもの存在に気づくことも、神奈川大学の学校等ボランティア活動の大きな意義です。

おわりにー学校の社会的役割ー

学校は、子どもの希望を生み出し、育てる場であって欲しいと思います。学校に通うことで、子どもたちは人類の知的財産を継承し、広い視野で他者と共に生きることを学び、家族の制約を超えて自分自身の生き方を選ぶ場であって欲しいと思います。しかし、現実には公教育の場でも資格化の作用が強く働き、学校での学びがこれからの時代を生きる者たちの連帯や協働ではなく、差別と分断を生み出している面があります。学習指導要領が述べている理想の学びの背後で、受験による選別と分断が進んでいます。学校は社会を再生させるばかりなく、分断させていく機能も持っているのです。

だからこそ、学校現場では困難な子どもたちの学びと、学校生活に寄り添い、一人ひとりの進路を拓く教師がいてほしいと願います。学習支援活動を通じて、そんな深いまなざしのある大学生を育て、教育現場に送りたいと思います。また、現在の学校の限界をJIN-KANA学習塾のような学習支援組織が補うことで、希望を見失わない社会が維持されることを願っています。

注

- (1) ガート・ピースタ「よい教育とはなにか」現代書館(2016)

- (2) アンディ・ハーグリーブス「専門職としての教師の資本」金子書房（2022）
- (3) 鈴木英夫、鹿嶋覚「神奈川大学 学校ボランティアの歩み 2017-2019」『神奈川大学 心理・教育研究論集第46号』所収（2019）

地域住民による自主パトロール活動への『聞き書きマップ』の応用 - N市H自治会区域内の消火器点検を例として -

立正大学データサイエンス学部 原田 豊

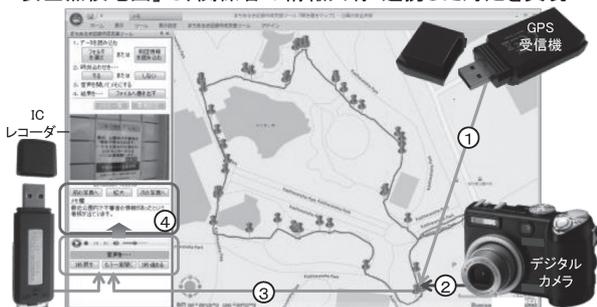
1. はじめに

『聞き書きマップ』は、われわれが先行研究で開発した、簡便な地図づくりソフトウェアである。野外調査などで歩いた経路と現地の写真の撮影地点とをGPSで自動的に記録し、撮影地点の状況などに関する質的情報を音声で記録する点に特色がある。本稿では、この『聞き書きマップ』を地域住民による自主的な消火器点検活動に応用した事例の紹介を通して、身近な地域の安全を守る住民自身の取り組みを先進的な情報技術で支援することの意義と課題を論ずる。

2. 『聞き書きマップ』の開発と改良の経緯

われわれが『聞き書きマップ』の最初のバージョンを公開したのは、2011年のことである(原田ほか 2011)。開発当初から、自主防犯活動などの実践の現場で「無理なく使い続けられる」ツールの提供をめざし、安価で維持経費がかからない市販品の組み合わせで実施できるしくみの構築を図った(図1)。

『聞き書きマップ』:最初のバージョンは2011年に開発「安全点検地図」で、関係者の情報共有・連携した対処を実現



『聞き書きマップ』による安全点検まちあるきの地図化の手順
①GPS受信機で歩いた経路を記録 → ②撮影時刻で撮影地点を自動判定
③「流し録り」音声から、撮影時刻で録音を頭出し → ④録音の内容を「聞き書き」

図1 『聞き書きマップ』の当初の機器構成

その後現在までに、スマートフォン版の開発、PC版を全面改訂してWindows・Macintoshの両方で稼働可能にしたQGISプラグイン版の開発(原田 2022)、OpenAI社の音声認識エンジン“Whisper”のAPIによる音声自動認識対応化(原田 2023)などの改良を重ね、本稿執筆時点では図2の構成での運用が主となっている。



図2 現在の『聞き書きマップ』の構成

3. 目的

本稿の目的は、以下の2つである。

- (1) 『聞き書きマップ』を地域住民による自主的な消火器点検活動に応用した事例について、その概要と現時点での進捗状況を紹介する。
- (2) 上記事例に基づいて、『聞き書きマップ』のような情報ツールを一般市民による自主的な活動に応用することの意義と課題について検討する。

4. 方法

4.1. 紹介対象の自治会

本稿で紹介する事例は、筆者自身の自宅の地元であるC県N市H地区の自治会での取り組みである。筆者は2023年4月から同自治会の副会長を務め、同年11月に結成された「自主防犯パトロール隊」の発起人の1人として、これまで1～3か月に1度程度の頻度で実施されてきたパトロールに毎回参加し、その結果を地図にまとめる活動を行っている。

同自治会の概要は以下のとおりである。

所在地：C県N市H地区
世帯数：約600世帯
区域面積：約0.36km²

4.2. 「消火器点検活動」の経緯

同自治会の区域内には約62台の消火器が設置されており、令和2年(2020)8月29日現在の「消火器維持台帳」と、



図3 自治会保管の消火器地図の例

平成21年（2009）12月14日付けの「消火器の位置」地図が紙ベースで自治会に保管されている（図3）。

これらの台帳や地図は、作成後かなりの年数が経っており、いずれも紙の資料であるため、(1)それらの維持・更新をどのように行うか、(2)資料に登録された消火器の現状点検にどう役立てるかなどが課題となっていた。

そこで、前述の「自主防犯パトロール隊」の結成や「パトロール地図」作成の経験などを踏まえて、(1)消火器台帳・地図をデータ化して活用できないか、(2)自治会としての自主パトロールの一環として消火器点検を行ってはどうかとの提案が、同自治会の常任委員会などの場で検討されていた。

以上の経緯から、2024年度に、筆者が作業担当となり、①オープンソースの汎用GISであるQGISを用いた消火器台帳データの地理空間データ化、および、②このデータに基づいた現状点検活動の実施と『聞き書きマップ』による記録を実施することとなった。

4.3. QGISによる台帳情報のデータ化

上記作業のうち、とくに紙ベースの台帳情報をパソコンに入力してQGISで地図化する作業は、一定の作業時間とGIS操作の知識・経験が必要になるため、筆者が担

当するゼミナールの学生2名に、卒業研究（駒崎・佐藤2025）の一環として実施してもらった。具体的な手順は以下のとおりである。

- (1) 自治会長の許可を得て、上記の「消火器維持台帳」および「消火器の位置」地図を筆者がスキャンし、そのPDFファイルを上記学生2名に送付（2024年11月30日）
- (2) 卒業研究指導を兼ね、台帳データのExcelへの入力とQGISへの読み込み・QGIS上での所在地データの登録について、Zoomミーティングによる説明と練習を実施（2024年12月1日）
- (3) 学生がExcel入力・QGIS登録の作業を実施（2024年12月2日）
- (4) 入力・登録されたデータにより、筆者がQGISで暫定版の「消火器マップ」を作成（2024年12月2日～12日）

その後、12月16日にかけて、N市役所で公開されている自治会区域図（PDF版）を元に、同自治会の区域についてもQGISに登録し、消火器の所在地と重ね合わせて地図に表示できるようにした（2024年12月13日～16日）

4.4. 現状点検の実施と結果の地図化

上記の手順で作成した消火器地図に基づき、2024年12月22日、2025年1月19日、2025年2月16日に、自治会の自主パトロールの一環として、消火器の現状点検を実施した。

これらの点検に筆者もパトロール隊員の一人として参加し、点検活動の内容をiPhone版『聞き書きマップ』により記録した。このデータをQGISプラグイン版『聞き書きマップ』に読み込み、QGISの地図作製機能により、点検結果の主要な知見を、現地写真入りの地図にとりまとめた。

5. 結果

5.1. 消火器マップ（暫定版）の作成

上記4.3で作成した、台帳に基づき入力した消火器の所在地を自治会の区域と重ね合わせて表示した地図を、図4に示す。同自治会の所在地であるN市北部は、近年人口の増加傾向が続いており、新たに宅地造成された地区などが独立した自治会を立ち上げることもあるため、同自治会に含まれる地区は、一部に飛び地を含む複雑な形状となっている。このように複雑な形状の自治会区域について、その管轄する消火器の分布の疎密などを正しく知るためには、紙ベースの地図よりも、適時適切に情報の更新が可能なデータ化された地図のほうが適している。

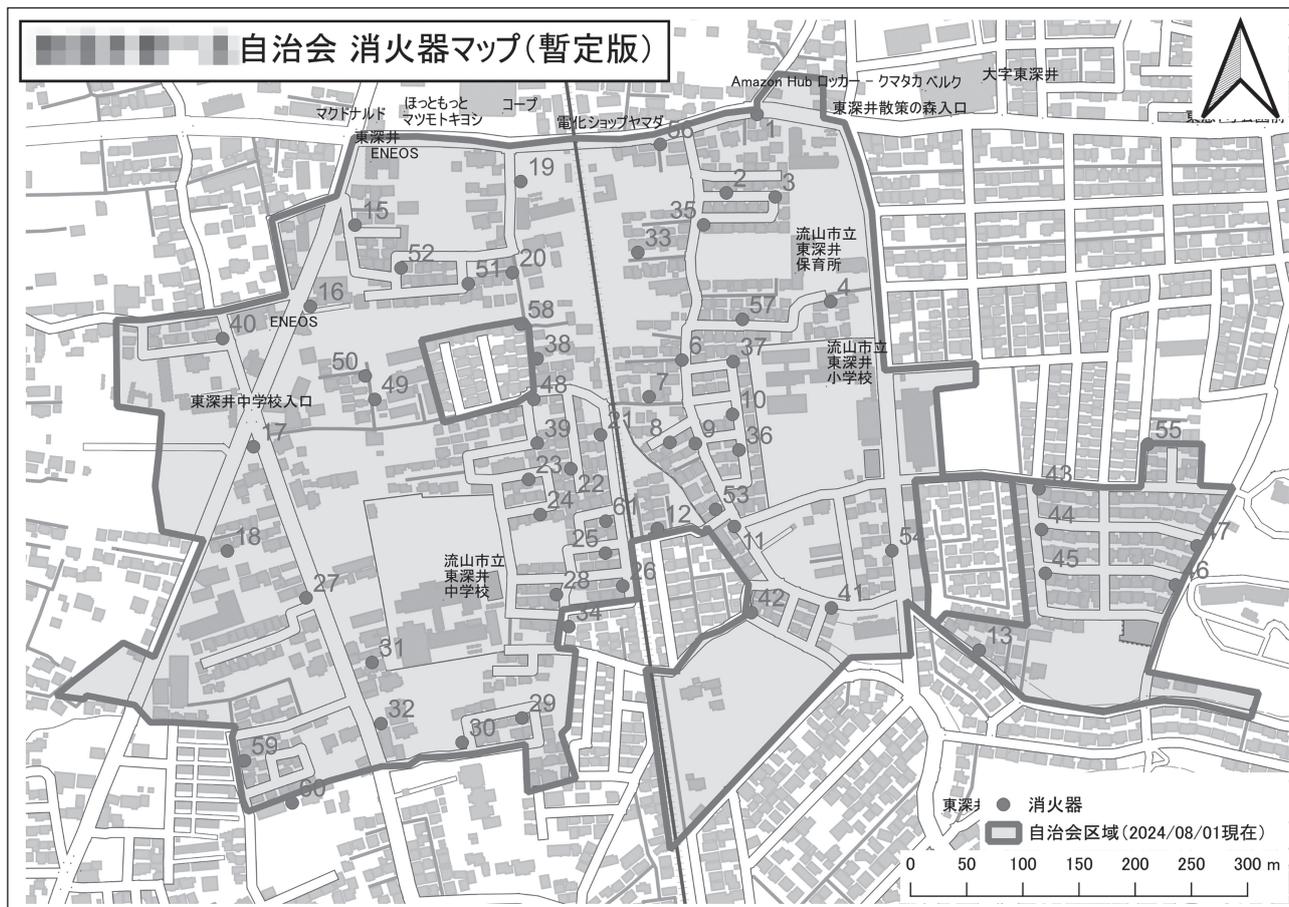


図4 自治会区域と重ね合わせた消火器マップ (暫定版)

5.2. 消火器の現状点検の実施

消火器の現状点検にあたっては、点検活動参加者に図4の地図を配布し、この地図に基づいて、設置場所が相互に近接した消火器を順番に確認することとした。また、確認の完了した消火器はその都度この地図上に確認済みの印を付していくことにより、点検の漏れや重複を防ぎ、効率よく活動を進めることができた。

また、参加者からは、あらかじめ要点検箇所の地図を

持参することで「スタンプラリーのような面白さを感じられる」との声も聞かれた。

5.3. 『聞き書きマップ』による結果地図の作成

現状点検活動により歩いた経路・現地の写真・現地で気づいたことについての音声のデータQGISプラグイン版『聞き書きマップ』に取り込んで地図化した。その1例を図5に示す。

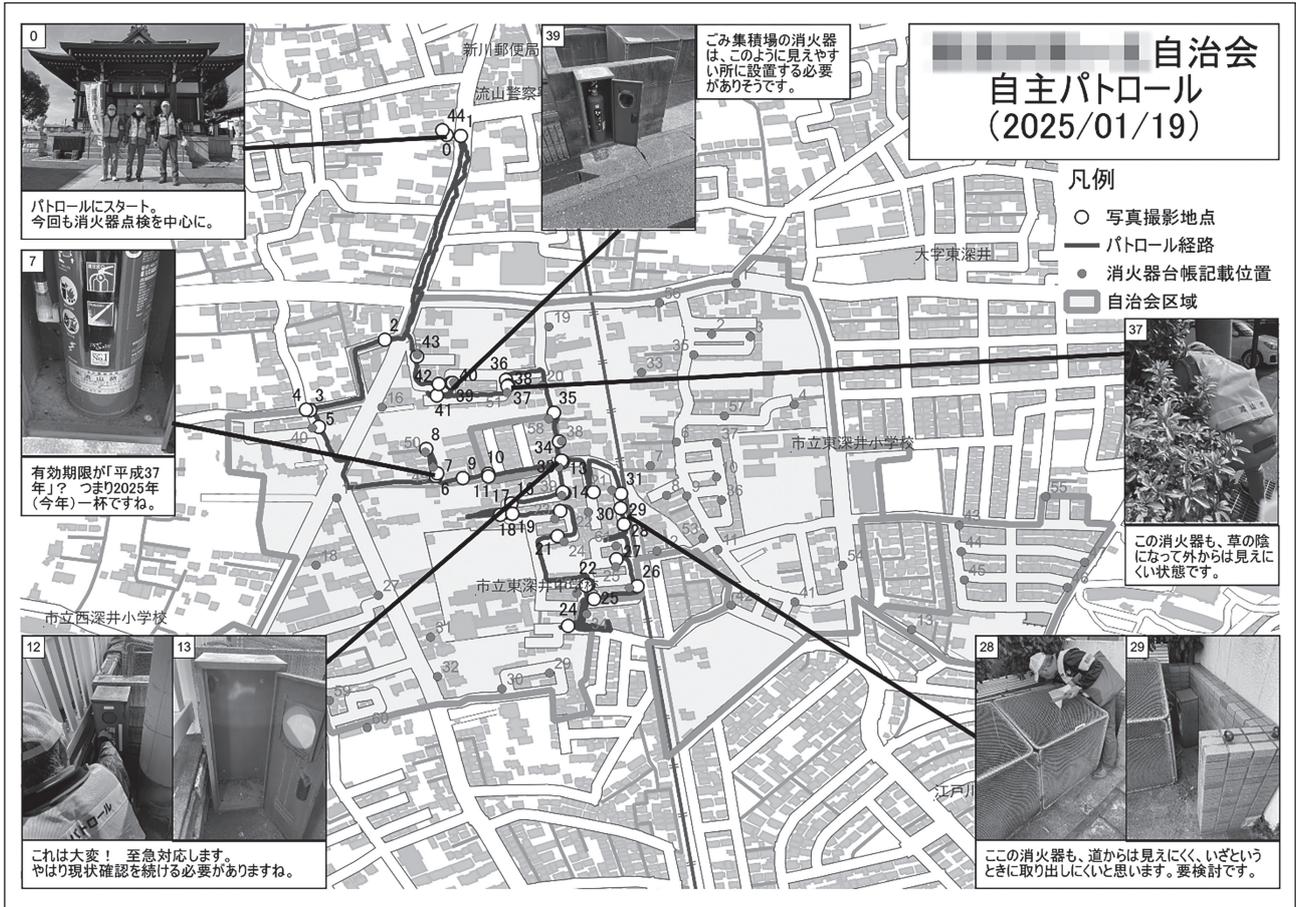


図5 QGISプラグイン版『聞き書きマップ』を用いた消火器現状確認結果地図の作成例

図5は、2025年1月19日に実施した第2回の消火器点検の結果の一端を、QGISの地図作成機能を用いて取りまとめたものである。この日の点検では、写真番号13で示した消火器が、設置箱から紛失していることが判明した。この事態を受けて、さっそく自治会長から設置業者に連絡を入れ、近日中にこの消火器の補填がなされる見込みである。

6. 考察

以上の結果は、スマートフォン版とQGISプラグイン版の2つの『聞き書きマップ』を組み合わせた運用によって、身近な地域の安全を守る市民主体の取り組みを支援する効果的・効率的なしくみが構築できることを物語っている。とくに、QGISプラグイン版『聞き書きマップ』のGISエンジンとなっているQGISが、それ自体で非常に強力な汎用の地図づくりソフトウェアとしての機能を備えていることから、本稿の事例で紹介したように、

- (1) 点検などの対象となる地物を一覧できる地図（本稿の図4に相当）を、あらかじめQGISで作成しておく。
- (2) この地図に基づいて、現地点検の順序や分担など、効果的・効率的な点検のための計画を立案する。
- (3) その計画に沿って現地点検を実施し、その内容をス

スマートフォン版『聞き書きマップ』で記録する。
 (4) 現地点検を記録したデータをQGISプラグイン版『聞き書きマップ』に読み込み、上記(1)の地物一覧地図と重ね合わせて表示する（本稿の図5に相当）。という一連の手順が、滞りなく実行できることが重要であると考えられる。

さらに、今回の現地点検で「発見」された、消火器の紛失のような重大な脅威が、その正確な地点・現地の状況・発見日時をセットで地図上に明示した形で資料化でき、これを根拠として、設置業者や地元行政の担当部局に速やかな改善を求めることが可能になることも大きな利点である。

また、その結果、発見された問題が実際に解決されたならば、その改善状況もまた『聞き書きマップ』による現地調査で記録し、「あの問題はこのような解決できました」という、いわば地域の「問題解決マップ」を作成して、自治会などによる取り組みの意義と成果の「見える化」につなげることもできるであろう。

実は、これらのうち少なからぬ部分は、筆者がかつて自著（原田 2017）の中で提唱していたことである。しかし、当時は、「本格的な地図が作れるソフトウェア」は、1本数十万円という高価なものであり、草の根の活動に取り組む地縁団体などには、とうてい手の届かない

高嶺の花であった。そのため、筆者らの「提言」の類も、「現場を知らない研究者による机上の空論」と言われても反論できない状況であった。

この状況は、QGISに代表される「オープンソース」のソフトウェアの出現によって一変した。「オープンソース」とは、コンピュータのプログラムを記述した「ソースコード」それ自体を、誰でも見ることができ、場合によっては書き換えることさえもできる形で世界に公開するという、かつては想像もできなかったやり方のソフトウェア開発を指す言葉である。こうして開発された「オープンソース」のソフトウェアは、多くの場合、特定の営利企業の所有物ではなく、その開発の趣旨に賛同する世界の有志の協力によって維持管理されている。QGISもまさにこうした「オープンソース」ソフトウェアの1つであり、文字どおり「誰でも無料で」公開サイトからダウンロードして使うことができる。

今からほぼ4年前に、筆者が一念発起して、パソコン版の『聞き書きマップ』を、QGISの「プラグイン」(機能追加プログラム)として、すべてを自力で作り直そうと決心したのも、「オープンソース」に向かう世界の流れに、『聞き書きマップ』の未来を託そうと考えたからである。その後現在までに、QGISプラグイン版『聞き書きマップ』は、本稿の冒頭で述べたさまざまな改訂を重ね、今や地元自治会の役員という「現場人」の1人となった自分自身にとっても、ある程度納得できる「持続可能なツール」の域に近づいてきたと感じる。

本稿の執筆と並行して、この「春休み」期間にも、

QGISプラグイン版『聞き書きマップ』の大改訂を実施中である。これにより、現地点検活動などを複数のグループが分担して同時に実施した場合にも、その結果を確実に登録・再生できるようになるはずである。それを確認した上で、QGISの公式「プラグインリポジトリ」で、自作の『聞き書きマップ』を公開することが、2025年度一杯で大学教員としての定年を迎える筆者にとっての、いわば「卒業研究」になると考えている。

参考文献

- 原田 豊, 2017, 『『聞き書きマップ』で子どもを守る - 科学が支える子どもの被害防止入門 -』現代人文社。
- , 2022, 「QGISプラグイン版『聞き書きマップ』の小学校での試験運用」, 『地理情報システム学会第31回研究発表大会講演論文集CD-ROM』
- , 2023, 「QGISプラグイン版『聞き書きマップ』の音声自動認識対応化」, 『日本犯罪社会学会第50回大会報告要旨集』
- 原田 豊・菊池 城治・荒井 崇史・雨宮 護・今井 修・井上 佳昭・広原 隆, 2011, 「流し録り音声による野外調査記録作成支援ソフトウェアの開発」, 『一般社団法人地理情報システム学会講演論文集CD-ROM』20
- 駒崎 海斗・佐藤 優介, 2025, 「公共の場所に設置された消火器設置位置の可視化と老朽化の分析」『立正大学データサイエンス学部研究成果発表会』(2025年1月21日)

人生の「気づき」と「心の拠りどころ」発見 －日本経済新聞「私の履歴書」から学ぶ－

「私の履歴書」研究家 吉田 勝 昭

1956年（S31）3月の鈴木茂三郎氏から始まった「私の履歴書」は、2025年3月までの69年間に906人が登場しています。これらの人たちが「伝えたい」や「知っておいて欲しい」貴重な情報を仲間や次世代の人たちに知らせたいと思いました。

理由は、この登場者に興味ある読者は誰が何を書いているか、その記載概要を把握したい人がいると思い、私のホームページ（HP）にアクセスすることで登場者の心情や時代背景など「伝えたい情報」を多くの人に知ってもらいたいと思ったのです。



日程「私の履歴書」には、面白くてためになるエピソード（証言）がたくさん含まれています。今回まとめとなる第3冊目の「興味あるテーマ別・世代別（証言）」が作成しました。❖
私には異分野の芸術や学術、政治、スポーツなどの世界を覗くことで、新しいエピソードを発掘することができました。読むうちに胸が詰まって何度も涙しましたが、「え？」「なに？」「ほんと？」でゲラゲラ笑う証言にも遭遇でき楽しく勉強ができました。❖
分類のテーマ別・世代別の中から、興味のある登場人物（芸術家や芸能人など）が記載している内容を選んでいただき、その名前をクリックすると私のホームページ（<https://biz-myhistory.com/>）にリンクし、その人が書いてある概要を把握することが出来ます。お楽しみください。❖



1956年（S31）3月から始まった「私の履歴書」は、2023年12月の信貴千恵子さんまで67年間に894人が登場しています。これらの全ての人を業種別に分類しました。執筆者の誰が何を書いているか、その記載の「伝えたい」や「知っておいて欲しい」貴重な情報を、私のホームページにアクセスすることで執筆者の心情や時代背景などを多くの人に知ってもらいたいとの強い思いからでした。❖



「私の履歴書」の執筆者たちがどうしても書き残して置きたい人物を集めました。その人物は、畏敬の人であり、恩人であり、ライバルであり、感謝の人であり、惜別の人でもありました。私たちが知っている有名な意外な側面を執筆者たちが語ってくれています。興味深いものばかりです。❖
執筆者の実の親子、義理の親子、夫婦なども調べると、思いがけない人の名前も出てきました。これらの目新しい情報を知っていただければ、嬉しい。❖

私には異分野の芸術や学術、政治、スポーツなどの世界を覗くことで、新しいエピソードを発掘することができました。読むうちに胸が詰まって何度も涙しましたが、「え？」「なに？」「ほんと？」でゲラゲラ笑う証言にも遭遇でき楽しく勉強ができました。

今回、石附会長から当学会の今年度テーマは「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の作法」だから、「私の履歴書」執筆の各界リーダーの事例を仲間たちに紹介して欲しいとの依頼を受けました。そこで「気づき&気づかせ」のヒントとなる事例を中心にご紹介させていただきます。

「私の履歴書」には、面白くてためになるエピソード（証言）がたくさん含まれています。この証言をこよなく愛する私は、同好の人たちにも喜んでもらうため、2024年3月、歴代の執筆者（連載開始1956年3月以降）すべてを「職業別・年代別」に分類した冊子を初めてつくりました。

次いでその執筆者がどうしても書き残して置きたい人物（恩人、畏敬の人、ライバル、惜別の人など）を集めた「忘れ得ぬ人々」を2冊目で作りました。

そして今回まとめとなる第3冊目の「興味あるテーマ別・世代別（証言）」を作成しました。これら3冊子は、私のホームページに掲載している執筆者を検索できる冊子でもあります。

下記「興味あるテーマ別・世代別」リンク集から、第2部「気づきと学びのエピソード」を探し、「鳥羽博道」の下線部分にカーソルを合わせてクリックすると、「働き一両、考え五両」の記事を即刻、到達できるので便利です。

第2部 気づきと学びのエピソード

第6章 この「気づき」があった（事例：39）

- (1) 働き1両、考え5両 鳥羽博道（ドールコーヒー名誉会長）
- (2) 一人息子を失って 大谷竹次郎（松竹会長）
- (3) いじめの元凶との対決 井上礼之（ダイキン工業社長）
- (4) 世の中に抱いた深い疑問 市村清（理研工学社長）
- (5) 闇市のラーメン屋台に行列が 安藤百福（日清食品会長）
- (6) 自分の存在の小ささを知る 武田國男（武田薬品会長）
- (34) 夫と子供を亡くした看護師の言葉 石橋信夫（大和ハウス会長）

事例 (1) のドトールコーヒー名誉会長 鳥羽博道の例をご紹介します。

<p>2 「働き一両、考え五両」の気づき</p> <p>彼は学歴がなく、若くして経営者になったため、かえって尊敬する年長の経営者からのいろいろな助言を真摯に受け止めることができた。その一つが「長の一念」という言葉だった。</p> <p>「課なら課長、部なら部長、社なら社長であるが、長として上に立つ人の一念によって環境がすべて変わる。問題は社員ではなく、トップにある社長にある」と悟ったのだ。</p> <p>そこで、自分が納得する「言葉」や「格言」を色紙に書いて「自分の考えを共有化」するため、会社に張り出すのを習慣とした。彼はその心構えの原点を、次のように語っている。</p> <p>「ある時、ゴルフをしているとコースの途中になぜか石碑があり、『働き一両、考え五両』と彫ってあった。私は『はっ』と立ち止まった。凄い言葉だと思い、記憶に留めた。考えとはアイデアのことだと私は理解した。</p> <p>一々の努力は一の成果しか生まないが、アイデアを持って一々の努力をすれば五の成果が出る。世の中には努力する人や一生懸命な人はゴマンといる。アイデアを持って努力しなければいけないと痛感した。私はこの言葉を非常に気に入って、紙に印刷し工場や本社に貼った」</p>	<p>言葉の力</p>
--	--------------------

これは、ドトールの鳥羽会長がゴルフの途中、足を止めて知った「働き一両、考え五両」の8文字、即ち、石碑の文字に「はっ」と気づき、凄い言葉だと感じ、「アイデアをもって努力すること」の重要性に気づいたというのです。

「立ち止まる」ということ、石碑の「言葉の力」が新たな価値を見出すきっかけになりました。他方、不審者・車など危険物に気づいて「立ち止まる」ことで安全が維持できることもあるでしょう。「足を止める」「目を止める」など定点に立って物や人を観察するという社会技術は、気づきをもたらすキーワードといえると思います。他方、焦ってこころの余裕のない人に、「ちょっと立ち止まって考えてみたら」と助言するのが「気づかせ」です。

「立ち止まる」という作法の例を紹介しましたが、「命の安全」を考える上でも、人生を豊かにするうえでも、どのような「気づき」の作法があるか、その類型を調べてみることで、安全・安心の生活空間が広がってくるのではないのでしょうか。

また、石附会長は第7章も「気づき&気づかせ」のヒントとして推奨しておられます。

第7章 あの「教え」があった (82例) の一部を紹介します。

- (23) 福井謙一教授の授業 吉野彰 (旭化成名誉フェロー、ノーベル賞受賞者)
- (24) 文化大革命中の中国に行く 石川忠雄 (前慶應義塾塾長)
- (25) 国立京都博物館に求めたもの 林屋辰三郎 (歴史学者)
- (27) 生涯教育のすすめ 森戸辰男 (元中央教育審議会長)
- (28) トルストイの墓前で 中村白葉 (ロシア文学者)
- (39) 財閥指定を解かれると嵐に 石田退三 (トヨタ自社工長)

- (40) 武藤山治からの助言 杉道助 (大阪商工会議所会頭)
 - (41) 米国の大学の柔軟な経営 根岸英一 (有機化学者、ノーベル賞受賞者)
 - (42) 欧米と日本文化の比較 佐藤忠良 (彫刻家)
 - (43) ケンブリッジ大学のシステム 宇沢弘文 (東京大学名誉教授)
 - (44) GM直営の工科大学に留学 稲葉善治 (ファナック会長)
 - (54) 米国の野球を見て 川上哲治 (前巨人軍監督)
- これらのテーマから興味ある人物を抽出し、前章のような操作で私のHPにアクセスしてください。

最後に「興味あるテーマ別・世代別 (証言)」の目次で全体像をご紹介します。

第1部 執筆者がいちばん伝えたかった話	
第1章 経済・経営の世界から (事例数: 109)	
1-1 経済の読み方・経営の姿勢 (40)	
1-2 成功の道を開いた戦略と計画 (21)	
1-3 決断と行動の論理 (35)	
1-4 失敗や挫折、危機からの教訓 (18)	
第2章 政治・行政・司法の世界から (計: 90)	
2-1 永田町に生きる (37)	
2-2 霞ヶ関・地方行政で働く (22)	
2-3 司法・労働運動の渦中で (6)	
2-4 国際関係・外交を舞台に (14)	
2-5 皇室とのふれあい (11)	
第3章 学問・思想・宗教の世界から (計: 34)	
3-1 宗教に真理を求めて (13)	
3-2 学問に導かれて (21)	
第4章 芸術の世界から (計: 91)	
4-1 美の創造のために (39)	
4-2 人生の真実を探して (52)	
第5章 スポーツ・芸能の世界から (計: 83)	
5-1 この世を演じる (46)	
5-2 勝負に生きる (37)	
第2部 気づきと学びのエピソード (計: 121)	
第6章 この「気づき」があった (39)	
第7章 あの「教え」があった (82)	
第3部 ライフステージ別・とっておきの思い出 (計: 146)	
第8章 幼年時代 (29)	
第9章 学生時代・青春時代 (30)	
第10章 結婚・夫婦・親子の絆 (53)	
第11章 健康と病に関して (34)	
第4部 ちょっといい話 (計: 325)	

- 第12章 ほっこり (25)
- 第13章 アハハハ (38)
- 第14章 それホント? (15)
- 第15章 身につまされます (22)
- 第16章 これはビックリ! (23)
- 第17章 へー! (62)
- 第18章 なるほど! (111)
- 第19章 ゾクッとします (30)

- 第5部 近現代史の中の「私の履歴書」
- 第20章 歴史の証言・・・(118)
- 第21章 未来の日本への提言……(38)

この記載内容を見るには、日本市民安全学会のホームページにある「仲間のページ」の記事 日本経済新聞「私の履歴書」登場人物のエピソード等の検索が可能に! (<https://shimin-anzen-gakkai.org/2025/06/13/6252>) 中にあるリンク集から見るができます。こちらのQRコードからもアクセス可能です。



その中から興味ある執筆者名前をクリックすれば、求めているテーマ画面を見ることができます。

今後も書き継がれていく「私の履歴書」は、次世代に伝えるべき日本の貴重な文化遺産だと思います。興味あるエピソードからご覧ください。これからの時代を背負っていく若い人たちにも、いつか必ず役に立つ知恵を提供してくれると思っています。

【石附コメント】 吉田様にご寄稿をお願いした理由

日本の治安の良さは、信頼性高い社会生活インフラ基盤の下支えの上に成り立っていると確信した(注)からで、「私の履歴書」には、それを創り上げてきた先人のより良き生活に向けた「夢と苦難」の物語が熱く語られており、こうした安全文化を当たり前のものとせず、市民安全学の観点からも大切に後世に伝えていかなければならないと考えたからです。

(注) 2011年の東日本大震災の際に、外国人特派員が観察した日本社会の安全文化の特質にあります。特に生活インフラについての信頼性が高いことが、大災害の際に諸外国のような暴動や略奪が起こりにくい、つまり、日本の安全・安心の質の高さは、警察力以上に、信頼性の高い生活インフラ社会を作り上げてきた先人のお陰であることを教えられたからです。

**第6章 この「気づき」があった
(小冊子「私の履歴書」のお名前から)**

鳥羽博道(ドトールコーヒー名誉会長)、大谷竹次郎(松竹会長)、井上礼之(ダイキン工業社長)、市村清(理研工学社長)、安藤百福(日清食品会長)、武田國男(武田薬品会長)、佐藤安弘(キリンビール相談役)、森澄雄(俳誌「杉」主宰)、安居祥策(日本政策金融公庫総裁)、出光佐三(出光興産社長)、川喜多長政(東宝東和会長)、小野寺正(KDDI相談役)、福地茂雄(アサヒGH相談役)、小泉淳作(日本画家)、賀来龍三郎(キヤノン会長)、佐藤愛子(作家)、鬼塚喜八郎(アシックス社長)、塚本幸一(ワコール会長)、別所毅彦(野球解説者)、森繁久彌(俳優)、諸橋徹次(東京教育大学名誉教授)、犬丸徹三(帝国ホテル社長)、東山魁夷(日本芸術院会員)、辻惟雄(美術史家)、三遊亭圓生(落語家)、山折哲雄(宗教学者)、津本陽(作家)、島正博(島精機製作所会長)、横山隆一(マンガ家)、稲尾和久(元西鉄ライオンズ投手)、安藤百福(日清食品会長)、藤田喬平(ガラス造形家)、石井久(立花証券会長)、石橋信夫(大和ハウス会長)、辻久子(バイオリニスト)、尾崎一雄(作家)、春日一幸(民社党委員長)、岡崎嘉平太(全日空相談役)、本田弘敏(東京瓦斯会長)

学会ホームページ刷新のこれまで

日本市民安全学会は、学会会員はもとより社会への広報活動として、ホームページの拡充を目指し、令和4年(2022年)にホームページ刷新委員会を立ち上げ、内容の充実および見やすいホームページを目指して来ました。今年度は、引き続き内容の拡充および訪問者増加への仕組みづくりを進めてまいりましたが、未達な部分も多々残っている状況です。また、昨年度スタートさせた“6つのボタン”については、以下のように再構成しました。



📧 会員専用ページ

当学会について

総会・大会

会員寄稿コーナー

コラム・その他

新着情報

一覧で表示 →



総会・大会
学会創設20周年記念大会 (第22回大会)
2025年1月30日



フォーラム
最先端の介護福祉現場での研修と認知症アプリの取り組みについて
2024年12月23日



仲間
会員の活動から
2024年9月17日



風 ニュース
市民安全の今



掲示板
新着情報
お知らせ



Visionary
安全安心の未来



ちょっと良い話
市民安全の
オアシス



伝承館
LIBRARY

市民安全の歴史を学ぶ



仲間のページ
はて...?
なりほど~

- ・ 掲示板 学会のニュースや新着情報など
- ・ 風 市民安全の今を伝える各種投稿記事
- ・ Visionary 市民安全の未来に関する各種投稿記事
- ・ ちょっと良い話 学会会員が見つけたちょっと良い話
- ・ 伝承館 学会の歴史やシニアフェローの紹介
- ・ 仲間のページ 学会メンバー同士の情報交換の場として新設

また、新たに【会員専用ページ】を作成しました。IDおよびパスワードによるアクセスとし、会員のみ利用を想定したサイトとしています。スタートしたばかりで、現在は、昨年会員の皆様からいただいた寄稿文集と学会副会長である富田俊彦氏による「あさま山荘事件」の講演録を収録しています。こちらも今後の拡充を目指したいと考えております。

学会創設20周年記念 寄稿文集



元隊員が語る50年前の「あさま山荘事件」 富田俊彦



日本市民安全学会
ホームページ

メールマガジン発行 ～会員向け情報発信 会員のプラットフォーム～

会員間の絆の強化のため、会員向け「メールマガジン『大地と光』」を配信しています。メールマガジンは以下の3種類を発行しています。

「回覧板」は、学会の諸行事などのお知らせを、「ヴィジョナリー」は、研修会などの講演要旨を、「風」は、会員向けの安全な生活に役立つ情報を、それぞれお届けしています。

今年度に発行したメールマガジン：

回覧板



メールマガジン
【大地と光】 回覧版

2024.09.02. 学会創設20周年記念行事の動画配信および今後の行事の案内

2024.11.20. 会員のメディア出演の案内（平間氏、濱田氏）

2025.03.18. 会員のメディア出演の案内（堀口氏）

ヴィジョナリー



メールマガジン
【大地と光】 Visionary

2024.11.20. 茂田忠良インテリジェンス研究室 茂田忠良氏

風



メールマガジン
【大地と光】 風 ニュース

2024.09.09. 消費生活コンサルタント 木村嘉子氏

ヴィジョナリーと風については、全文を再掲載いたします。

「インテリジェンス」の世界観

茂田忠良インテリジェンス研究室 茂田 忠良

E-mail: tshigetall10@gmail.com、Website: <https://shigetatadayoshi.com/>

我が国では近年「インテリジェンス」の重要性が声高に語られるようになりましたが、現実には、我が国で「インテリジェンス」態勢を抜本的に強化する動きは見られません。それは何故でしょうか。

その根本原因は、我が国民が「インテリジェンス」が前提とする世界観を痛切に実感していないためではないでしょうか。

「インテリジェンス」が前提とする世界観とは、国際関係とは各国がそれぞれの国益を賭けて競い合う場であるという現実主義的な世界観です。

我が国には、一方で日米安全保障条約による米国の軍事力に対する依存心、他方で「平和を愛する諸国民の公正と信義」を信頼する平和主義の精神が横溢しています。

しかし、米国では、国のシグント（信号諜報）機関NSAの開示資料において「国家には友人も敵も存在しない。在るのは国家利益だけであると言われる」とか、「今日の友人や同盟国も、いつまでも友人や同盟国である訳ではない」などと記述されています。国家は孤独です。自ら国益を守ることを前提としています。

ここで重要なのは、外交力、「インテリジェンス」力、軍事力です。国益の対立を平和的な交渉で解決する外交力、外交で解決できない場合の最後の手段としての戦争、それを遂行する軍事力、そして秘密情報の収集によって外交を支援し戦争遂行を支援し或いは外交以上戦争未満の特別工作を実行する「インテリジェンス」力が必要になります。

孫子の有名な一節に「彼を知り己を知れば百戦殆ふか

らず」という言葉がありますが、国際関係では、「彼を知る」ことが重要です。しかし、「彼」は秘密を知られないように隠します。即ち、国益が対立する国際政治において、「インテリジェンス」とは国益を守るための枢要かつ重要なツールであり、諜報機関は国として必要不可欠な機関なのです。

2013年に当時の米国オバマ大統領は、「諜報機関というものは全て、米国だけでなく、欧州諸国でもアジア諸国でも諜報機関が存在する限り、世界をもっと理解しよう、各国の首都で何が起きているかを理解しようとしている。それをしないようであれば、諜報機関としての価値はない」。また、2014年には「米国の歴史を通じて、『インテリジェンス』は米国と自由を守ることに貢献してきた。・・・我々の諜報機関を一方向的に武装解除する訳にはいかない。」とも語っています。

各国が国益を賭けて闘っている国際関係を正視して、そのような世界で、嘗て福沢諭吉が「学問のすすめ」で説いたように、「一国の自由独立」、国益を国民自らが守るという自立の精神を持って、初めて「インテリジェンス」も強化されるのではないのでしょうか。米国との「インテリジェンス」協力も、この基本が確立されて初めて有効なものになるでしょう。

なお、「インテリジェンス」というと、ヒューミント（人的諜報）を思い浮かべる人が多いと思いますが、その他にシグント（信号諜報）、イミント（画像諜報）、マシント（計測特徴諜報）などの各分野があり、むしろこうした各分野の諜報機関を強化する必要があることを付言いたします。



2024年9月9日号

高齢者の通販トラブルを防ぐためのネット通販疑似体験サイト紹介

消費生活コンサルタント 木村 嘉子

私は、行政の消費生活相談員をしています。通信販売に関する相談が多く、その約4割が70歳以上の方です（「国民生活センター 2023年度 全国の消費生活相談の状況」より）。ところが、危ないからインターネットはしないというシニアも多くいらっしゃいます。しかし、感染症の流行やけがなどで外出できないときに備えて、自力で水や食料などをインターネット購入できるようになっていただきたい。そのためには、安心してインターネット通販を練習できるサイトが必要と思いました。そ

こで、私が所属する消費者団体公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 通称 NACS（ナックス）で、ネット通販疑似体験サイトを作成しました。住所氏名を入力してもサーバーに情報が残らないため、安心して個人情報を入力できます。パソコン、タブレット、スマートフォンなど何でも使えます。シニアだけでなく、若者も含め皆様に使っていただきたいと願っております。

疑似体験 NACS ショッピングサイト

本サイトは、インターネットショッピングの経験のない方に対して、疑似的にインターネットショッピングを体験していただくサイトです。

インターネットショッピングを体験できるコース

ご利用にあたっての注意事項をご確認ください。



https://nacs.or.jp/shopping_simulate/

疑似体験 NACS 危ないサイトにご注意

インターネットショッピングの経験の少ない方に対して、疑似的にインターネットショッピングを体験していただくサイトです。

危ないサイトを見破る体験コース

ご利用にあたっての注意事項をご確認ください。



https://nacs.or.jp/shopping_fraud_prevention/

お知らせコーナー
令和6年4月1日～令和7年4月1日

総務局長 山下弘忠

一年を振り返って

弊学会の令和6年度は、「日本市民安全学会創設20周年の節目の年」でありました。

記念行事として、6月22日日本大学法学部講堂で記念大会を開催し、記念行事を行いました。その際、会員の皆様から頂きました協賛金の一部を利用させて頂き、記念品(櫻田理事デザインのクリアケース)を会員の皆様に配布しました。ありがとうございます。おかげさまで盛大に記念行事を挙げていただきました。

更に、8月3日～4日、大阪で初の日本セーフティプロモーション学会と合同で大阪大会を開催しました。

詳細(研修会の状況)

- 4月20日 研修会
元警察庁指定広域技能指導官 富田俊彦氏による講演会開催
演題 「被災地における犯罪予防と生活安全」
ハイブリット開催 参加人員29名
- 5月11日 研修会
茂田忠良インテリジェンス研究室 茂田忠良氏による講演会開催
演題 「スノーデン事件など国家間の見えない戦争」
ハイブリット開催 参加人員18名
- 6月22日 総会 学会創設20周年記念大会
シニアフェロー第4期 贈呈式
①堺市東区自治連合協議会会長 池崎 守氏
②神戸市須磨区 北須磨団地自治会会長 西内勝太郎氏
③ 大阪教育大学教授 藤田大輔氏
記念講演
「命の安全と尊厳ある社会づくり～小事は大事の予防安全」と題として大討論会
ハイブリット開催 参加人員52名
- 7月27日 研修会
日本広報協会参与 現川崎市宮前区長 木下勝巳氏による講演会
演題 「世界文化遺産 熊野古道について考える」
ハイブリット開催 参加人員20名
- 8月3日～4日 研修会 大阪大会

- 日本セーフティプロモーション学会との合同開催。 参加人員50名
- 9月7日 研修会
日本司法支援センター(法テラス)理事 名執雅子氏による講演会
演題 『矯正施設出所者の実状と社会復帰支援～安全安心まちづくりのため～』
ハイブリット開催 参加人員28名
 - 10月12日 研修会
警察庁指定広域技能指導官 警視庁新宿少年センター 井口由美子氏による講演会
演題 「歌舞伎町トー横キッズの実状と保護者の心を読み解く」
参加人員18名
 - 10月26日 研修会
滋賀医科大学教授 一杉正仁氏による講演会
演題 「外因死の遺族へのケアについて」
ハイブリット開催 参加人員20名
 - 11月16日 特別現場研修会(小岩)
株式会社ウメザワ代表取締役社長 梅澤宜雄氏「ただいまプロジェクト」の運営現場視察 参加人員9名
 - 12月6日 研修会
中央大学教授 四方 光先生のゼミ学生らと「スマホ安全教室」開催
参加人員 学生10名 会員7人
 - 12月14日 研修会
元陸上自衛隊 中村勝美氏による講演会
演題 「地下鉄サリン事件・防護マスクを外して最終を確認した男」
ハイブリット開催 参加人員28名
 - 1月18日 新春円卓会議・賀詞交歓会 研修会
講演者
①落語家 真打ち 入船亭扇治氏
②警察庁 匿名・流動型犯罪グループ 担当参事官 石井啓介氏
③日本サイバー犯罪対策センター 桜澤健一氏
④インターネット協会 大久保貴世氏
⑤東京都消費生活センター 木村嘉子氏
ハイブリット開催 43名

13. 2月15日 研修会
元元警察庁指定広域技能指導官 富田俊彦氏による講演
演題 「『匿・流』 犯罪抑止と対策について」
ハイブリッド開催 参加人員20名
- ⑤上 法玄 様
⑥大越 武 様
⑦田畑祐典 様
⑧中村勝美 様
⑨山本夕輝 様
以上 9名

その他

1 常任理事会（兼ワクワク会議）

常任理事会兼WAKUWAKU会議を月一回の割で開催し、学会の運営方針の検討や新会員および退会者の承認事項、事務局の連絡事項を含めて開催しました。いずれの回もリアルとオンラインのハイブリッド開催。なお、7月13日からは体制を刷新し新生ワクワク会議としてスタートしました。

4月9日 5月7日 6月4日 7月13日 8月13日
9月14日 10月12日 11月16日 12月26日 1月23日
2月8日 2月25日 3月15日

※うち以下の日程ではミニ研修会を開催しました。

9月14日 村瀬副会長「福祉・介護の選び方について」
2月8日 澤田雅之技術士事務所 澤田雅之氏 「アメリカ・中国のドローンについて」

2 ホームページ刷新会議

契約会社TSS様とホームページ関係に関する刷新会議を開催。すべてオンライン開催。

ホームページ担当の菅野氏退会に伴い石附会長が会議運営担当

4月11日 5月28日 6月27日 7月22日 8月29日
9月27日 10月25日 11月22日 12月26日 1月23日
2月25日

3 他の機関との連携

警察政策学会分科会（市民生活と地域の安全創造研究部会）・反社研究警察政策学会部会プロジェクトチームと弊学会と連携を取り研修会を開催しました。特に2月28日には反社研究で滋賀医科大学教授一杉正仁氏の講演会を篠崎弁護士事務所で開催し、「刑務所内における矯正医療について」、生の現場のお話を伺いました。大変に感動をうけました。

副会長齊藤晃顕氏からドローン・防災に関するメールをその都度会員にメールを配信して情報の共有化を図りました。

4 新会員（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間入会者）

- ①大貫 愛 様
- ②藤崎史夫 様
- ③名執雅子 様
- ④岡部正勝 様

【編集後記】

久々に、当学会機関誌の編集を担当しました。編集担当として、みなさまが紡がれた文章を何度か拝読し、機関誌全体の構成アイデアを石附会長からうかがいました。作業を通して、各論を学ぶとともに、石附会長が思い描く全体構造を理解し各論の関係を頭の中に再配置するという学びの機会をいただくことになりました。

さて、今年の活動では、1月の円卓会議「匿名流動型犯罪グループから市民を守る」から始まり、この後行われた研修会などで、匿名流動型犯罪という新しい時代の犯罪との知恵比べの学びを深めてきました。ご講演を文字起こしした文章などから、市民生活を守ろうとする論者の皆様の研究と普及活動、そして、その活動を支える志の高さを再認識しました。

今回の研究大会は「気づき&気づかせ」がテーマで、そのテーマは櫻田理事作成の表紙にも表現されています。周囲をしっかりと確認して、気づきを行動にちなさいと母が子に示している図ですが、私には、画面の中の母親がルネサンス期の絵画「アテネの学堂」で現実を吟味せよと手のひらで大地を示しているアリストテレスにも見えてきます。

会場は山田典子先生にご尽力いただき、金沢八景の横浜市立大学医学部キャンパスを使わせていただくことができました。金沢八景は大都市横浜の最南部に位置する鎌倉時代以来の景勝地です。歴史ある風光明媚なところで大会が開催できたことにも深く感謝します。この冊子に、市民安全を守り続ける皆様の歩みの一歩でも書き残すことが出来ましたならば、編集子としても望外の喜びです。

日本市民安全学会副会長 鈴木英夫

本誌日本市民安全学会第23回研究大会号は、
総務局の企画調整の下、執筆者の皆様、編集委員会の皆様、
そのほか多くの皆様の熱い思いを込めて、
また、ご関係の皆様の格別のご尽力により、
完成することができました。
ここに、こころから厚く御礼申し上げます。

総務局

会務総括担当副会長：山下弘忠
総務担当副会長： 倉持隆雄
総務局長： 西山智之
編集総局長： 濱田宏彰
伝承館館長： 鈴木英夫

機関誌編集委員会

学会誌特命担当理事 伝承館館長：鈴木英夫
委員：濱田宏彰、櫻田秀美、石附 弘、田島敏明、原田 豊
斎藤晃顕、山田典子、堀内裕子、村瀬恵子、河井繁樹

名誉シニアフェロー選考部会

選考部会長：西田佳史 副部会長：原田 豊
委員：石附 弘、山下弘忠、濱田宏彰、西山智之、山田典子
櫻田秀美、村瀬恵子、河井繁樹、堀内裕子、斎藤晃顕

ホームページ制作技術会議

学会側：濱田宏彰、櫻田秀美、山下弘忠、原田 豊、斎藤晃顕
西山智之、田島敏明、（その他テーマに伴い関係会員）
（有）TSS 楠木重治（学会常任理事）、小林チーフ

発行日：令和7年7月5日
発行責任者：日本市民安全学会
<https://shimin-anzen-gakkai.org/>



日本市民安全学会
ホームページ

会長：石 附 弘

*本機関誌の、無断使用・転載・複写を固く禁じます。

私たちの『命の安全』は、自助・共助・公助の3つのステークホルダーの『気づき』によって支えられ、相互の「気づかせ」によって安全安心なまちづくりが可能となります。



歴史探訪 金沢文庫・称名寺



第23回総会・研究大会
横浜市立大学 2025.7.5

日本市民安全学会の活動



学術研究大会（大阪教育大学附属
池田小学校 合同慰霊碑前で）2024.8.3



円卓会議「匪流犯罪から市民社会を守る」
(学会 HP から) 2025.1.18



陸上自衛隊化学校研修会
2025.5.17

本大会を通じ市民安全学の『命の安全』や、社会精神看護学における「心の看護」について理解を深め、こころを1つにしてより安全に支え合い、日々の生活安全・安心空間の拡大を図る一助にいただければ幸いです。